

平成二十六年度

日本大学大学院文学研究科 学位請求論文

曲直瀬道三における中国針灸医学思想の受容と展開

——日本中世針灸史の基礎的研究——

中国学専攻 天野陽介

平成二十六年十月二十三日



# 目次

序論	11
はじめに	13
第一節 中国伝統医学と、その日本における受容の歴史	21
一・中国	22
（一）中国伝統医学の形成と三大古典	22
（二）唐代までの医学	26
（三）宋代～清代の医学	27
二・日本	29
（一）平安時代までの医学	29
（二）鎌倉時代～安土桃山時代の医学	30
（三）中世までの針灸	30
（四）江戸時代から現代の医学	33

第二節 経脈経穴学の歴史	36
一. 経脈説の形成	36
二. 古代の経脈・経穴を伝える文物	37
(一) 武威医簡	37
(二) 綿陽出土の木製人形	38
(三) 成都出土の医書および漆経穴人形	38
(四) 『史記』扁鵲倉公列伝	39
三. 漢代の医書	39
(一) 『黄帝内経素問』『黄帝内経靈枢』	39
(二) 『黄帝内経明堂』	40
(三) 『難経』	41
(四) 『傷寒論』『金匱要略』	41
四. 晋、唐の医書	41
(一) 『脈経』	41
(二) 『黄帝三部針灸甲乙経』	42
(三) 『千金方』	42
(四) 『千金翼方』	44

(五) 『外台秘要方』	44
(六) 『医心方』	45
五. 宋代以降の医書	46
(一) 『銅人腧穴針灸図経』	46
(二) 『針灸資生経』	46
(三) 『十四経發揮』	47
六. 日本の経絡経穴書	48
文献と注	51
第一章 曲直瀬道三の『針灸集要』とその周辺	57
はじめに	59
第一節 沿革	60
一. 曲直瀬道三略伝	60
第二節 『針灸集要』の概要	62
一. 現伝本について	62
二. 『針灸集要』の成立	66
三. 『針灸集要』の背景	71

(一) 師・導道からの講授……………	71
(二) 『当流医之源委』にみる道三流の源委……………	74
四 『針灸集要』の周辺——道三の針灸書……………	76
(一) 『当流医之源委』にみる道三の医書講釈……………	76
(二) 『当流医之源委』にみる道三の針灸書と修学次第……………	76
(三) 『全九集』真名本と仮名本……………	77
第三節 『針灸集要』の構成と引用書目……………	82
一 書式と篇目……………	82
二 『針灸集要』を構成する医書……………	84
(一) 総論部を構成する医書……………	84
(二) 総論部についての検討と考察……………	89
(三) 各論部（「諸証的治応穴」）の検討……………	92
小 結……………	95
文献と注……………	97
第二章 『黄帝明堂灸經不審少々』考——安土桃山時代の経穴研究の一例として……………	105
はじめに……………	107

第一節 書誌事項	109
第二節 内 容	110
一・前半部「黄帝明堂灸経不審少々」	110
(一)『黄帝明堂灸経』について	110
(二)前半部「黄帝明堂灸経不審少々」の内容	111
二・後半部「二溪先生秘説一紙也」	144
第三節 考 察	156
一・『黄帝明堂灸経不審少々』について	156
二・秦宗巴の質問について	157
三・曲直瀬道三の返答について	159
四・道三の問答書簡——『翠竹翁答問書』について	161
(一)『翠竹翁答問書』について	161
(二)針灸に関わる道三の返答	162
(三)『翠竹翁答問書』からみる道三の針灸	163
小 結	165
文献と注	166

第三章	国立国会図書館所蔵『新刊黄帝明堂灸経』の書入れについて	173
	はじめに	175
	第一節 書入れの実際	178
	第二節 書入れについての解析	184
	小 結	187
	文献と注	188
第四章	『新刊黄帝明堂灸経鈔』について	191
	はじめに	193
	第一節 書誌事項	194
	第二節 内 容	195
	一・人名・書名	195
	(一) 人名(日本人)	195
	(二) 人名(日本人以外)	201
	(三) 書名〔医書(漢籍)〕	202
	(四) 書名〔医書(国書)〕	206
	(五) 書名〔医書以外〕	207



謝 辞	263
結 論	253
文 献 と 注	250
小 結	248
第五節 『新刊黄帝明堂灸経鈔』に見える「師」「私」などについて	244
第四節 『新刊黄帝明堂灸経鈔』と内閣文庫所蔵『新刊黄帝明堂灸経』書入れの比較	237
三．書入れの実際	215
二．書入れについて	213
一．書誌事項	212
第三節 内閣文庫所蔵『新刊黄帝明堂灸経』	212
二．記述内容	208



# 序 論



## はじめに

日本における医学史の研究と言えば、古くは富士川游の『日本医学史』（一九〇四年刊）があり、近くは酒井シヅの『日本の医療史』（一九八二年刊）があり、近年に至り更に多数の成果に恵まれて、おおむね出揃った感さえあることは事実である。ただ、それらは主に所謂「漢方薬」を処方して疾患の治療に当たる内科的医療技術の実際と展開を、数々の医方書を中心的資料として研究するものであり、その結果、そこにおいては針灸の理論や技術、ひいては、その医学思想的背景についての研究が、いささか不当に等閑視されてきたように見受けられるのである。それらの、確かに優れて完成度の高い研究が、しかし所謂「現代医学」の観点から成されたものであり、それ故に、内科学的な漢方薬の使い方、針灸の理論や実際の応用については、さほど重要視されて来なかったからである。

しかしそれは日本医学思想史の実際を十分に跡付けるものであるとは言いがたい。例えば、江戸時代中期の医家である中神琴溪（一七四四〜一八三三）は、その医療的実践において、この針灸と投薬とを絶妙の組み合わせで使用している。この点については、既に館野が詳細な研究を行っている<sup>(一)</sup>。いま館野の研究によれば、中神琴溪による針治療の実際とは、すなわち、この鍼針療法について、彼自身が、

予ハ曾テ恒ノ師ト云モノナク皆古人ヲ師トシテ学ブナレバ鉞針トテモ古人ノ跡ヲ見テ行フ也又鉞針ノ用ハ毒血ヲ去ルニ止マレドモ……針ヲ以テ毒血ヲ抜ク事ハ專ニ行フ(『生生堂医譚』、16 a-b)

と述べる通り、この鉞針とは、先ず基本的に hemospasia/phlebotomy 即ち所謂 “瀉血” であり、上の引用に続いて、例えば〈卒倒昏暈して人事不省なるもの〉に〈鉞針ヲ以テ地倉百会尺沢委中手足ノ十指頭ヨリ血ヲ出ス〉という〈鉞針〉療法を処し(『生生堂医譚』、17 a)、また〈両足冷テ氷ノ如ク拘攣シテ遠ク行ク事能ハズ〉という患者に両足瀉血して、『金匱要略』に驅瘀血剤の第一とされる〈桂枝茯苓丸〉(桂枝・茯苓・桃仁・牡丹皮・芍薬の処方)に更に峻剤の〈大黄〉を加えて与えて治療し(『生生堂医譚』、17 b-18 a)、〈全身肉脹シテ脚最巨大四体不仁〉なる者に鉞針の上、『傷寒論』に“清熱瀉下驅瘀血”の処方である〈桃核承氣湯〉(桃仁・大黄・芒硝・桂枝・甘草)を与え(『生生堂医譚』、18 a)、〈面色土ノ如ク短息ニシテ腹中物有テ時々心ヲ衝ク〉の者には、鉞針の上、『傷寒論』の“緩急止痛”の処方である〈小建中湯〉(桂枝・芍薬・甘草・生姜・大棗・膠飴)に〈茯苓〉を加えたものであろう、吉益東洞(『方機』)の処方である〈茯苓建中湯〉を施し(『生生堂医譚』、18 a-b)、〈聊カモ勞働スレバ身体痛ミテ忍ブベカラズ〉に、鉞針の上、『傷寒論』に myorelaxant 筋弛緩剤の典型である〈芍薬甘草湯〉を処し(『生生堂医譚』、18 b)、文字通りの〈心下痞鞭〉の患者には、鉞針の上、『万病回春』の〈浮萍湯〉(浮萍・当帰・川芎・赤芍薬・荊芥・麻黄・甘草)に〈大黄〉を加えたものであろう(〈浮萍加大黄湯〉)を与え(『生生堂医譚』、19 a)、〈腰冷両脚痿弱シテ一步モ行ヘカラズ〉には、鉞針の上、『金匱要略』に見える、一種の補薬である〈苓姜朮甘湯〉(茯苓・白朮・甘草・乾姜)を与え(『生生堂医譚』、19 a)、〈四肢疼痛緊急不能屈伸〉(四肢疼痛し、緊急して屈伸すること能わず。)という rheumatism 様の患者には、〈尺沢〉・〈委中〉に鉞針の上、琴溪独自の〈防風散瘀湯〉を処し(『生生堂治験』、卷上、14 a)、同様に〈両足一屈不能復伸者多年〉(両足一に屈して、復た伸ばすこと能わざること多

年。)にも〈脚裏刺之放血〉(脚裏之を刺して血を放つ)と鉞針を施し(『生生堂治験』、上17 b-18 a)、また同様に〈両膝愞腫不能屈伸〉(両膝愞腫して、屈伸すること能わず。)の者にも、まず鉞針を施した上で、〈浮萍湯〉と琴溪独自の〈玄玄散〉を施し(『生生堂治験』、上20 a)、更に〈痧(病)〉の二例(『生生堂治験』、上10 a-12 b)や、又、やはり〈痧〉の頭痛(『生生堂治験』、上17 b)、更に〈面色青黄四肢微腫其乳下動悸撞掌〉(面色青黄にして、四肢微腫し、其乳下の動悸掌を撞く。)(『生生堂治験』、上26 a)という患者や、更に、これは“結果的に”ではあるが(ネコに引つ搔かれたため、鉞針と同じく瀉血し)〈頭痛〉を治すにも応用され(『生生堂治験』、下1 b)、更にまた、〈吃逆経三四日而不休〉(吃逆、三四日を経ても休まず。)(『singultusに(三稜針)によるphlebotomy瀉血を施す(『生生堂治験』、上19 a)等々、常に〈規則〉に捉われず、自由自在・臨機応変に縦横無尽の治療行為の展開に、この鉞針、すなわちハリによる治療が厳然として行われているのである。

かくして日本医学思想史における針灸の分野は、未だ十分な研究がなされて来なかったのが現状であると思われるのである。そこで本論攷は、日本中世における針灸の実態と展開の一端を明らかにすることを目的に、先ずはその手始めとして、特に安土桃山時代に活躍し後世に多大な影響を与えた日本医学中興の祖と称される曲直瀬道三を中心に、曲直瀬一門の針灸医学思想および経穴研究について、一方で綿密な書誌学・文献学的な観点から、そしてその際に実際の針灸実技の上からも考察を加えて研究を試みてゆきたい。後に垣間見るように、日本医学史における針灸書伝来の記述は六世紀に始まり、江戸時代にはそれに関する書物も我が国で多数執筆刊行され、ある程度の概観は可能なものの、その萌芽をなす日本中世におけるそれは未だ手つかずの状態にあると考えられるからである。かくして本論攷における中心的課題は、針灸医学思想とくに経穴(或いは、より厳密に経穴部位)研究を中心として日本中世で中国針灸医学思想をいかに受容し、またそれ以降展開されていったのかを明らかにすることを目的とするものであり、そのことは従来の日本医学思想史の欠を補い、かつ、現代における針灸研究・経穴研究にいささかなりとも資する所があると考えられるの

である。

これを詳細に言い換えれば、「十四経脈（正経十二経脈・任脈・督脈）に所属し名称を持ち部位が定まっているもの<sup>(二)</sup>」と現在定義されている経穴は、針灸の施術・診断部位に用いられているが、その運用において経穴部位が基本的要素となることは言を俟たない。しかしながら、医学古典の諸書においては経穴の列記法（身体部位ごとにまとめて記載するか、経穴が所属する経絡ごとにまとめて記載するか、対応病症ごとにまとめて記載するか）に相違が見られ、また経穴部位の表記にも相違が見られる。これら諸説の何れに従うかはしばしば論究されてきた<sup>(三)</sup>。経穴部位の研究が、具体的にいかようになされてきたかを明らかにすることは、医学思想史的意義はもとより、現代の経穴研究に資することは大きく、ひいては針灸臨床における経穴運用の幅を拓げる上にも大いに意義があると考えられるのである。

すなわち、具体的に言い換えれば、我が国における経穴の研究は十七世紀前半を境にその依拠する中国典籍が大きく変遷していった。このことは、安土桃山時代に興った針灸諸流派の流儀書においてもその傾向が見られる。つまり、永祿（一五五八～一五七〇）頃に興った吉田流<sup>(四)</sup>の流儀書では経穴は部位ごとにまとめられ、また経穴名に隠名を使用している。これは自流の学術秘匿のためであったと考えられる。更にまた文祿（一五九二～一五九六）慶長（一五九六～一六一五）頃に興った入江流<sup>(五)</sup>の流儀書では経穴名には仏教系医学書『著婆五藏経』に基づいた隠名を用い、病症名も仏教系医学書の『五体身分集』によって記載している。これら吉田流、入江流には仏教系医学の影響が見られ、経穴の記載においても同様に仏教系医学の影響が見られる<sup>(六)</sup>。

一方、同じく文祿慶長頃に興った扁鵲新流（扁鵲真流）<sup>(七)</sup>の流儀書では経穴の記載は『黄帝明堂灸経』に基づいている。またやはり文祿慶長頃に興った雲海士流<sup>(八)</sup>、匹地流<sup>(九)</sup>の流儀書において、経穴の記載は『十四経發揮』に基づいて行われている。これ以降、十七世紀半ばに興った妙針流、路針流など諸流派の流儀書は『十四経發揮』に基づくものが多くなっていく。



これら日本の針灸流儀書から見た、経穴研究の主に依拠するテキストは十六世紀後半から十七世紀前半にかけて、仏教系医学書から『黄帝明堂灸経』、そして『十四経發揮』へと変遷していることが知れる。

これらの事について大浦宏勝は詳細な研究を行い、そのまとめとして次のように述べている(10)。

今回取りあげた一五六〇～一六四〇年頃までの取穴資料は『耆婆』取穴に代表される仏教医学的鍼灸術の実践から、明代鍼灸医学への変遷過程を示しており、近世鍼灸医学への脱皮を模索していた一端が理解できよう。

こうした明代鍼灸医学の本格的導入の流れと軌を一にして、諸流派ともに『耆婆』取穴の影響を脱し、『十四経發揮』あるいは『明堂灸経』の経絡経穴に基づく取穴へと衣替えをしてゆく。

そして、後述するように、十七世紀半ば以降に日本で活発に出版される経穴研究書は『十四経發揮』に基づき著されたものが圧倒的に多くなり、その影響のほどが窺い知れる。

このような経穴研究の依拠する中国典籍の変遷には、慶長元年(一五九六)に『十四経發揮』が古活字で印行されて以降、幾度となく翻刻され(11) 広く流布したことがその一因として挙げられよう。しかしながら、このように『十四経發揮』が翻刻出版され活用されるようになった原因は何であろうか。

この点について小曾戸洋は次のように考察している(12)。

本書(筆者注:『十四経發揮』)は元代に刊行されたことは間違いないと思われるが、元刊本は伝わっていない。明代に入り、

弘治年間（一四八八～一五〇五）太医院医士の任にあった薛鏗（良武）の校訂を受け、息子の薛己（一四八七～一五五九）の手によって嘉靖七年（一五二八）盛応陽の序を付して刊行。後に薛鏗・薛己父子の編著をまとめた『薛氏医案』（二十四種本。十六種本には入っていない）に編入された。この薛氏本が現伝本の祖本となっている。中国では清代までは『薛氏医案』本のみで、単行されたものはない。朝鮮では全く顧みられなかった。

一方、日本はというと薛氏父子の校訂本が出された嘉靖・万暦間の医学文献は、日本近世医学文化の黎明期における最先端の医学情報であったから、すこぶる歓迎され、中国よりもかえって日本の土壌に浸透してしまう結果を生んだ。すなわちこの『十四経發揮』は簡明であるとともに、薛氏の校刊ということも手伝って、日本で初めての古活字版医書となったのである。慶長元年（一五九六）十二月、小瀬甫庵（道喜。さきに豊臣秀次の侍医をつとめた。『信長記』『太閤記』の作者としても知られる）の刊行した『十四経發揮』がこれである。以後これを皮切りに本書は何度となく翻刻を重ね、わが国における最大ベストセラー医書となった。

すなわち、日本で『十四経發揮』がかくも受け入れられた理由として、嘉靖・万暦間の医学文献は日本近世医学文化の黎明期すなわち安土桃山時代から江戸時代前期においては最先端の医学であった、『十四経發揮』が簡明であった、日本で広く受け入れられた薛氏の校刊を経て『薛氏医案』に編入された、これらのことを背景に日本で初めての古活字版医書として出版された、という。

古活字版医書の役割については、町泉寿郎は「古活字本は曲直瀬家など有力な医者が学塾で教える際のテキストとして印刷されたものではないか」との見解を示しており<sup>(一三)</sup>、『十四経發揮』受容の先駆けとなった古活字本印行に曲直瀬家など有力な医者に関わりを示唆している。

これら先行研究により『十四経發揮』が日本に受容された概略は述べられていよう。しかし、経穴研究の拠るところとなるテキストが『十四経發揮』へと変遷していく過程についての具体的な様相については未だ十分に明らかにされていない。この経穴研究の拠る中心テキストの変遷の具体的な様相を明らかにすることは、とりもなおさず、針灸分野における中国医学思想の受容の具体的な様相を明らかにすることになると言えよう。本論致では、安土桃山時代から江戸時代前期において中国医学思想がいかに日本に受容されたか、その具体的様相を針灸・経穴を中心に論ずることを目的とするものである。

これまで述べてきた通り、我が国における経穴の研究は十七世紀前半を境にその依拠する中国典籍が大きく変遷していった。この時期に行われていた経穴研究の具体例について従来その詳細は明らかでなかった。前述の通り、我が国における経穴および経穴部位の研究は江戸時代以降盛んに行われ、多くの経穴書が編まれた。その初期に著され、以降の経穴研究の先駆けとなった書として、秦宗巴（一五五〇～一六〇七）の『兪穴参伍的法』（天正二年（一五七四）曲直瀬道三奥書）、饗庭東庵の『黄帝秘伝経脈發揮』が知られる。この秦宗巴は曲直瀬道三の門人であり、また饗庭東庵は曲直瀬玄朔の門人であり、ともに曲直瀬家に従学していることから、経穴研究の初期に曲直瀬家が少なからず影響を与えていたことが推察される。

以上のことから、曲直瀬一門なかでも特に曲直瀬道三の針灸医学思想および経穴研究の実例を審らかにすることは、日本における経穴研究の依拠する中国典籍の受容と変遷の具体例を明らかにすることになり、以て日本中世における針灸技術・経穴理論の概要が明らかになるものであると考えるのである。そこで具体的に言えば、本論致においては、以上のような流れの中にあつて、先ずは曲直瀬道三の針灸医学思想を記した著書『針灸集要』を概観し、その針灸についての考え方を検討し、これまで埋もれていた、道三の針灸医学思想について明らかにし、また道三とその門弟・秦宗巴との間で行われた経穴に関する問答書簡の記録である『黄帝明堂灸経不審少々』と、道三・宗巴によるものと推測される書入れが保存されている国立国会図書館所蔵『新刊黄帝明堂灸経』の、正にそ

の書入れについての研究を行って、これまた従来手つかずであったところの経穴についての、当時の医家たちの理解について精査し、更にこれらをまとめる意味で、従来その内容はおろか、その存在すらほとんど知られていなかった『新刊黄帝明堂灸経鈔』の内容を詳細に検討することとなるのである。この『新刊黄帝明堂灸経鈔』こそ、道三とその弟子たちの手に成る、所謂「抄物」――すなわち、彼らがその弟子たちに『黄帝明堂灸経』を講釈した時の筆録、謂わば「講義ノート」――であり、彼ら一派の、ひいては、当時の主流をなす針灸技術・経穴理論のつぶさな内容が看取できるものだと考えられるからである。

かくして、これまで顧みられることがなかった諸文献の詳細な研究を通じて、従来見逃されてきた曲直瀬道三の針灸医学思想の実態を概観し、日本中世における針灸医学思想の受容と展開の様相の一端を明らかにし、以てこの領域の研究の礎たらんとするものがある。

そこで以下、本論攷における検討の背景をなす日本中世の医学の全体像を概観するが、先ずはそれに先立って、更にその淵源をなす所の、中国伝統医学史について、既にいささか研究を行っているゆえ、その大まかな流れを垣間見しておきたい。

## 第一節 中国伝統医学と、その日本における受容の歴史

はじめに、中国伝統医学の歴史を概観し、本論が検討の対象とする曲直瀬道三の、我が国の安土桃山時代から江戸時代前期における医学史的な位置づけを明らかにしたい<sup>(二四)</sup>。

中国伝統医学は中国にその源流を發する伝統医学で、薬物湯液治療、針灸治療、養生を三大柱として行われる。薬物湯液治療は、動・植・鉱物薬を単独あるいは複数をを用いて治療にあたる。針灸治療のうち、針治療は主に金属製の針を用いて人体に刺入（ときに圧迫・擦過）することにより、また灸治療はヨモギの葉を精製して作る艾を人体上で燃焼することにより、身体に刺激を与えることを治療手段とする。その刺激は、長年にわたる経験の蓄積により高い治療効果が認められた部位（所謂腧穴・経穴・ツボ）や、症状のある部位などに与えられる。養生は按摩、運動、飲食、性生活、生活指導などを通じ、健康維持や長寿の実現を図るものである。中国伝統医学の歴史は長く、その淵源は古代中国にまで遡る。その医学は日本・韓国など周囲へ広がり、各々独自の展開を果たした。わが国では、この中国伝統医学は東洋医学あるいは漢方医学とも呼ばれ、現代においても疾病の治療および予防として活用されている。

(一) 中国伝統医学の形成と三大古典

中国伝統医学はその源流を中国に発する。この伝統医学は、殷（～前十一世紀頃）、西周（～前七七〇）、春秋（前七七〇～前四〇三）、戦国（前四〇三～前二二二）、秦（前二二一～前二〇二）の時代を通じ歴大な経験と知識が集積され形成されていった。

殷の甲骨文字史料には神意を問うことが目的で刻まれたものが多いが、中には疾病に関する記述も多く残されている。そのため経験的医療も並行して行われていたと考えられている。『呂氏春秋』『淮南子』などにも中国伝統医学の形成過程の一端が残されている。  
二五。

『史記』は前漢の司馬遷が編んだ中国最初の通史。その列伝（重要人物の伝記）には春秋戦国時代の伝説上の名医・扁鵲と、前漢時代の倉公淳于意の伝記や医療記事が残されている。

『史記』に次ぐ前漢の正史『漢書』には、今からおよそ二〇〇〇年前、紀元前後の宮廷に所蔵されていた図書「芸文志」がある。当時、医学は「方技」と称され、『漢書』芸文志では医書を方技書と呼び、「医経（医学総合理論書）」「経方（薬物治療書）」「房中（性技養生書）」「神仙（不老長生術書）」の四つに分類、総計三十六書八百六十八巻を収載している。ここから、当時すでに医学の理論は体系化され、専門書が著されるほどの水準であったことが知られるのである。

これらの他の医学的資料としては、一九七〇年代に中国で相次いで発掘された医薬に関わる出土資料がある。その代表的なものとして馬王堆医書が挙げられる。紀元前一九三年に長沙の王侯となった利蒼とその妻子の墓である、馬王堆漢墓からの出土物に医学資料が含まれていた。妻の墓である一号墓からは婦人の遺体が出土。夫妻の子の墓である三号墓からは帛書・竹簡・木簡に書かれた十

四種の医学書も出土した。すなわち『足臂十一脈灸経』『陰陽十一脈灸経』『脈法』『陰陽脈死候』『五十二病方』『養生方』『雜療方』『胎産書』『十問』『天下至道談』『合陰陽方』『雜禁方』『却穀食氣』『導引図』の医書群である。これらの書は前漢の医学思想を伝える一級の遺物として重視されている。

湖北省江陵県では張家山漢墓が一九八三〜八四年に発掘された。被葬者は、楚国人、前漢王朝の下級文官として九年間勤務し、没したのは呂后二年（前一八六）もしくはそのやや後とされている。張家山漢墓からは『脈書』『引書』が出土。『脈書』は竹簡六十六枚に書かれ、内容は六十余种の病名、馬王堆『陰陽十一脈灸経』『陰陽脈死候』『脈法』と類似の文を含む。『引書』は竹簡百十二枚に書かれ、内容は四季の養生、導引の術式、導引術を用いた疾病の治療、導引養生の理論について記述している。馬王堆『導引図』と類似の術式と思われるものも含まれている。

かくして、馬王堆（湖南省）と張家山（湖北省）から類似の内容を持つ医学書が発見されたことにより、当時これらの医学が広範囲で行われていたことが明らかになったのである。同時にまた、『黄帝内経』以前の医学を示す資料として、その価値は計り知れないものがある。

さらに、一九七二年に甘肅省武威県で発掘された武威漢墓からの出土物には、木簡七十八枚、木牘十四枚の医学資料が含まれていた。そこには簡条書きで、医薬処方名、病名、薬物名、薬物の量、調査方法、服薬時間、経穴名、禁忌などが列記されている。

また、一九六八年に河北省滿城県で発見された滿城漢墓からは医療器具とされる遺物（金針、銀針、銅盆、銅薬匙など）が出土。金針には、鋒針と目されるもの一本、毫針と目されるもの二本、円針と目されるもの一本があり、銀針は円針と目されるもの一本がある。

あるいは、一九九二年に四川省綿陽の前漢墓（前一七九〜前一四一年間）で出土した黒漆塗りの木製人形には朱漆線で経脈と目さ

れている線が引かれていた（左右対称に九本、背部正中に一本）。

さらに二〇一三年、四川省成都の前漢墓である老官山から漆経穴人形と竹簡医書が出土した。出土した竹簡九百二十支のうち七百三十六支が医書で九部あった。『五色脈診』『敝昔医論』『脈死候』『六十二病法』『尺簡』『病源』『経脈書』『諸病証候』『脈数』『五色脈診』のみ原書に名があり、あとは暫定的付けられた書名。『経脈書』は馬王堆『陰陽十一脈灸経』や張家山『脈書』と同系統の経脈書であり、『靈枢』経脈篇に繋がる内容を持つ。しかし、『陰陽十一脈灸経』『脈書』で「齒脈」と記されていた脈が「手陽明脈」と記されており、『靈枢』経脈篇の「大腸手陽明之脈」の名称に近くなっていることなどは注目に値する。同時に出土した漆経穴人形は、現在公表されている写真では詳細までは分からないが、白色と赤色で経脈と思われる線が引かれ、その線上には経穴と思われる点が刻されている。背部の正中には上から「心」「肺」「肝」「胃」「腎」の文字が彫られている。老官山から出土した医書と経穴人形は、現在伝わっている『黄帝内経』系の医学と別系統のもの（扁鵲系）が含まれているのではないかとの指摘もある<sup>26</sup>。今後の画像公開と研究が待たれる。

これら出土資料からは当時の医学および医学理論の断片を窺い知ることができ、そのいずれも貴重な資料となっている。一方、医学理論がまとまった形で編纂され後世へ大きな影響を及ぼしたものに、前漢（前二〇二〜九）から後漢（二五〜二二〇）に成立したとされる『黄帝内経』『神農本草経』『張仲景方（傷寒論・金匱要略）』がある。これらは今なお中国伝統医学の最重要書として尊重され、三大古典と称されている。このうち『黄帝内経』は『黄帝内経素問』『黄帝内経靈枢』からなり、春秋戦国時代以来の医論を綴り合わせ、前漢末から後漢初に成立したと考えられている。

『素問』は医学理論書で、陰陽五行説などを主な理論背景として、養生・生理・病理・医学思想などが説かれている。『素問』の伝承経緯を略述すると次のようである。五世紀末に全元起が注解を施した（全元起本）。次に、唐の王冰が当時の『素問』の伝本は



錯誤が多く未整理であるため、全元起本に基づき『素問』を改訂、全元起本に欠けていた一卷分を付け加え（所謂運氣七篇）、七六二年に注解書（王冰本・次注本）を作った。北宋の政府主導による医書校勘・出版事業では、『素問』は全元起本・王冰本・『太素』などにより林億らにより校正され、一〇六九年に出版された（新校正本・林億本）。しかしこの北宋版は現存せず、現伝の『素問』で最善とされるのは北宋版に連なる明・十六世紀の版本（顧從徳本）とされている。

『靈樞』は針灸医学の専門書とも言える内容で構成される。前述の出土文献では経脈は十一本と想定されていたが、『靈樞』では十二本に想定され、おのおの独立していた経脈は十二本が繋がり全身をめぐるという循環概念が加わり、また臟腑（六臟六腑）と接続するという概念も付加された。現在用いられている経脈説はこの『靈樞』に依拠しているところが大きい。経脈・経穴・針具など針灸医学の重要事項は多く本書を典拠としている。

『神農本草經』は、個々の生薬の薬効について述べた薬物学書。後漢代に成立したと推定される。三百六十五種の動・植・鉱物薬が、薬効別に分類収録され（上品・中品・下品・三品分類と称される）、それぞれ別名・気味・産地・薬効について記されている。また、君臣佐使、七情といった薬物配合における配慮、原則が記されている。本書は後代の本草学書の基礎となった。

『張仲景方』は後漢の張仲景が三世紀の初頭に著したとされている。『傷寒論』『金匱要略』として伝わり、この両書は現在も湯液治療の古典において最も重要視されている。

三大古典のほかに、針灸において重要古典とされるものに『難經（黄帝八十一難經）』がある。『難經』は『黄帝内經』に基づきつつ独特とも言える医論を展開、八十一の問答形式で述べた書。扁鵲（秦越人）の作とされるがこれは偽託で、後漢頃の作と考えられている。内容は脈・経絡・臟腑・病侯・経穴・治法など、針術の理論と臨床が簡潔に述べられている。現伝する『難經』の最善テキストは『難經集注』とされている。同書は『難經』の古い注釈を集めたもので、呉の呂広、初唐の楊玄操、北宋の丁徳用・虞庶・楊

康侯の注釈が保存されている。元代には滑寿（伯仁）が『難経本義』（一三六一年成）を著し、本書は日本で広く流布し『難経』読解研究に多大な影響を及ぼした。

## （二）唐代までの医学

中国伝統医学の基本典籍が編まれた漢代の後に、三国（二二〇～二六五）、西晋（二六五～三一七）、東晋・五胡十六国（三一七～四二〇）、南北朝（四二〇～五八九）、隋（五八九～六一八）、唐（六一八～九〇七）と時代が続き、三大古典を基本としてさらに経験と知見を積み重ねて医書が編まれた。

『脈経』は西晋の太医令・王叔和の撰とされ、二八〇年頃に成立。『黄帝内经』『張仲景方』『難経』など種々の医書を引用し、脈診、経絡、治療などを述べた総合医学書。『甲乙経（黄帝三部針灸甲乙経）』は皇甫謐により三世紀後半に著された書で、『素問』『九卷（靈枢）』『明堂』を事類ごとに再編纂して編まれた。同書は針灸学の基本典籍として後世尊ばれた。

本草学書としては、陶弘景の『本草経集注』（五〇〇年頃）、蘇敬らによる中国初の勅撰正統本草書『新修本草』（六五九年成）などがある。

『黄帝内经太素』は、唐の初め頃（六二〇年代）楊上善が『素問』『針経（靈枢）』の内容を事類別に再編集し、注釈を加えて編纂した。中国では宋代には散失したが、平安時代の写本が京都の仁和寺に所蔵されている。『黄帝内经明堂』は経脈・経穴に関する専門書で、唐初（七世紀前半）に『太素』と同じく楊上善が注解を施した。本書もまた中国では失われたが、日本の仁和寺と尊経閣文庫に巻一が現存する。

この時代に著された書で後世に大きな影響を及ぼしているものに、陳延之が五世紀後半に著した『小品方』、巢元方らが勅を奉じ

て編纂した『諸病源候論』（六一〇年成）、孫思邈が七世紀半ばに著した医学全書『千金方』、王焘により七五二年に編纂された医学全書『外台秘要方』などが挙げられる。

### （三）宋代と清代の医学

唐が滅亡して後、五代十国（九〇七～九六〇）を経て、宋（九六〇～一二七九）が中国を統一する。そして、中国東北部では遼（九一六～一一二五）・金（一一一五～一二三四）と非漢民族による王朝が続き、元（一二七一～一三六八）にいたって中国全土が支配された。その後、元を倒して漢民族による明（一三六八～一六四四）が建国され、中国最後の王朝・清（一六四四～一九一一）へと続く。

宋代にはいると印刷技術が飛躍的な発展を遂げた。医書も多数印刷出版された。従来、国子監で行われていた医書の校刊は、一〇五七年に校正医書局が設置されてからはここが担い、多数の医書が校刊された。

また宋代には『太平聖恵方』百卷（九九二年刊）、『聖濟総録』二百卷（一一一一～一八八年成）といった大部の医学全書も編纂された。あるいは国定処方集『太平恵民和劑局方』（一一〇七～一〇年成）が発刊され、同書はわが国にも大きな影響を与えた。

当時諸説あつた経絡経穴学説の統一を図るため、勅命により王惟一が『銅人腧穴針灸図経』（一〇二七年刊）を編纂し、同年には経穴を穿った銅人形（等身の標準経穴人形）も鑄造された。本書は経脈・経穴の諸説を考定し、十四経脈の流注を明示、経穴の位置・所属経脈・主治などを示した書で、経脈経穴の標準テキストとなった。また本書は「穴腧都数」一卷を付し石碑にも刻され一般公開された。

前述の『難経集注』もこの頃になった。本書の成立刊行経緯に関しては不明な点が多く、中国では亡失し、日本でのみ伝存した。

我が国では慶安五年（一六五二）武村市兵衛刊本、文化元年（一八〇四）濯纓堂刊本、文化二年（一八〇五）林述齋『佚存叢書』本の版本がある。また近年、室町後期〜江戸前期の写しと見られる一本（森立之旧蔵）が現れ影印出版された（二七）。

宋の後半期は金の侵攻により中国の南半分に撤退、これ以降を南宋（一一二七〜一二七九）という。この時代に編まれた『針灸資生経』（一二二〇年刊）は王執中による針灸書。多数の針灸関係の文献を用い、自己の経験を加えて著された。

金・元の時代には、金元四大家と称される医家達を筆頭に、三大古典の理論を統合し発展させる試みが起こった。劉完素（河間）は心火を降し、腎水を益すことを治療の軸とし、寒涼派と称される。主著に『素問玄機原病式』（一一五四年頃成）、『黄帝素問宣明論方』（一一七二年成）がある。張子和（從正）は汗吐下の療法を多用し、攻下派と称される。主著に『儒門事親』（一二二八年頃成）がある。李東垣（杲）は脾胃（五行の土）を養うことを重視し、補土派と称される。主著に『脾胃論』（一二四九年成）、『内外傷弁惑論』（一二四七年成）、『蘭室秘蔵』（一二五一年成）がある。朱丹溪（震亨）は陰の不足を補うことに主眼を置き、養陰派と称される。主著に『格致余論』（一三四七年成）、『局方發揮』（一三四七年以後成）がある。劉完素・張子和は劉張医学と称され、瀉法に重きを置く。朱丹溪・李東垣は李朱医学と称され、補養を主とする。いずれも後世への影響は大きい。わが国へは李朱医学、とくに朱丹溪学派の影響は大きかった。そのほか金・元時代の医家には、金元医学の端緒を開き李東垣の師でもある張元素（潔古）、張元素・李東垣に師事しその医論を進展させた王好古、『傷寒論』解釈に独自の理論展開をみせた成無己などがある。滑寿（伯仁）は経絡経穴書『十四経發揮』、『難経』の解説書『難経本義』を著した。両書はわが国において特に好まれ、幾度も翻刻され大いに流布した。明代に編まれた『黄帝内经』の研究解説書には、馬玄台の『黄帝内经素問・靈枢註証發微』（一五八六年刊・一五八八年刊）、張介賓の『類経』（一六二四年序刊）がある。これらは日本でも広く流布し大きな影響を与えた。本草書には、劉文泰らによる勅撰の『本草綱目』（一五〇五年成）があり、また李時珍の『本草綱目』（一五七八年成）がある。医方書は数多く、熊宗立の『医書大全』

(一四四六年自序刊)、虞搏の『医学正伝』(一五一五年成)、李梴の『医学入門』(一五七五年成)、龔廷賢の『万病回春』(一五八七年成)などがある。針灸書では、徐鳳の『針灸大全』(一四三九年刊)、高武の『針灸聚英』(一五一九年刊)、楊繼洲の『針灸大成』(一六〇一年刊)などが著された。

清代の代表的医学書には、勅命により編刊された『医宗金鑑』(一七四二年刊)が挙げられる。また、明の呉有性の『温疫論』(一六四二年成)を端緒に、葉天士の『温熱論』(十八世紀前半成)、呉鞠通の『温病条弁』(一七九八年成)など温病学に関する書も著された。

清末から中華民国(一九一二〜一九四九)の時代には、西洋医学の流入などにより伝統医学継承の危機に面する時期もあったが、種々の活動により途絶には至らなかった。中華人民共和国(一九四九〜)に至って、新政府の指導のもと従来の伝統医学理論の整理・統合が行われ、所謂現代中医学理論と称される体系が整備された。

## 二. 日 本

### (一) 平安時代までの医学

日本への中国伝統医学の伝播は、他の大陸文化と同じく六世紀頃までは朝鮮半島を通じて行われた。医薬書伝来の記録は呉人の智聡が半島経由で「薬書・明堂図」などを将来(五六二か)したことが残る(一八)。

平安時代(七九四〜一一九二)には、七世紀からの遣唐使、平安中期からの日宋貿易を通じ、中国との直接交流が行われ医学文化が直接伝わるようになった。

丹波康頼により九八四年に著された『医心方』は、その内容は医学全般を網羅し薬物・飲食・養生・房中におよぶ。そのほとんどが隋唐代までの医書の引用からなり、現在は失われた医書からの引用も多く含み、その意味においても貴重な書である。

## (二) 鎌倉時代と安土桃山時代の医学

武家に政権が移っていく鎌倉時代（一一九二～一三三六）、そして南北朝時代（一三三六～一三九二）を経て、足利氏による武家政権が行われた室町時代（一三九二～一五七三）、織田信長・豊臣秀吉が政権を握る安土桃山時代（一五七三～一六〇三）へと続く。

鎌倉時代には、医学の担い手が宮廷医から僧医たちに移った。そして、宋から渡来した医書を積極的に受容し医学書が著された。僧医・梶原性全による『頓医抄』（一二〇二また〇四年成）や『万安方』（一三一三～二七年初稿成）、同じく僧医の有林による『福田方』（十四～十五世紀成）はその代表と言える書である。

室町時代には日明貿易が行われ、明の医学文化が積極的に吸収された。明に留学・帰朝した医師の代表的人物には竹田昌慶、月湖、坂浄運、半井明親、吉田宗桂らがいる。当時日本に伝えられたのは明初の医学であり、ことに李朱医学は後の日本漢方発展に大きな影響を与えた。

室町末期から安土桃山時代に活躍した最も著名な医師に曲直瀬道三がいる。道三は、李朱医学を学び、また宋から明の中国医書を独自の考えに基づき整理して多くの医書を著した。その功勞から日本医学中興の祖と称される。

## (三) 中世までの針灸

上述の通り、中世までの日本における中国伝統医学思想の受容は、平安時代までの受容を主にする時期と、鎌倉と安土桃山時代に

おける宋々明医書の積極的受容とその日本の咀嚼が行われ始める時期といった様相が見て取れよう。本項では、本論攷とも深く関わる日本の中世までの針灸に特に焦点を当て、その概略を述べる。

我が国の医書における針灸治療に関する記述は、十六世紀半ばまでは多くは見られない。今、それらのうち代表的著述を概観し、当時の針灸治療についてそのあらましを見てみたい。

丹波康頼の『医心方』〔永観二年（九八四）成〕では卷二が針灸にあてられ、経穴の位置、針灸の禁忌および禁針穴・禁灸穴（針灸を施すことを避けるべき経穴）、針具・灸具、針灸法などが、六朝・隋唐を中心とした中国医書からの引用をもって記される（一九）。本書に引かれる針灸の特徴は次のように分析されている。「内科的諸疾患一般には孔穴（経穴）への施灸、癰疽などの外科的諸疾患には直接患部に針または灸で施術するというもので、……。こうした灸法中心の針灸は、六朝々隋唐の針灸の影響である」、「経脈に対する否定的姿勢がある」（二〇）。六朝々隋唐代には、針治療を危険であるとし灸治療が多く用いられたようで、『肘後備急方』（晋・葛洪原撰、梁・陶弘景補訂）（二一）、『外台秘要方』（唐・王燾、天宝十一年（七五二）成）（二二）にその跡が見られる。

『座右抄』は、倉部侍郎による正嘉二年（一二五八）筆写本が伝存（前田育徳会尊経閣文庫所蔵）。人神の所在に基づく針灸の禁忌（施術不可の日・年）を記した書。佚書からの引用が多い点においても貴重な文献となっている。

惟宗具俊の『医談抄』（十三世紀後半成？）（二三）は、鎌倉時代の宮廷医による医学随筆集。本書には針治療に関する記述が散見されるものの、「療不如灸事」の篇をたてるなど灸に関する記述が多い。灸治療を重視し、また当時灸治療が盛んに行われていたことを窺わせる。

惟宗時俊の『続添要穴集』（正安元年（一二九九）成）は、上巻の巻首より第三十篇までが現存する。時俊序によると、旧伝の『要穴之抄』に時俊が続添して本書をなしたという。各種の病症に対する灸による処方（施術経穴）を中国医書からの引用により示して

いる。現存部分によると、原本部には『千金方』を中心に『明堂経』『耆婆方』『小品方』などを引用し、続添部には『銅人腧穴針灸図経』『太平聖恵方』など宋刊本に基づく書を引用している。

梶原性全の『頓医抄』〔乾元元年（一三〇二）また嘉元二年（一三〇四）成〕では、針灸に関しては卷四十二に経穴百二十七穴について、各穴ごとに部位、主治症、灸法を王惟一の『銅人腧穴針灸図経』〔天聖五年（一〇二七）刊〕を中心に引用する。多くの穴では灸法のみをあげ、針法は採録していない<sup>(二四)</sup>。第四十三は五藏論、卷四十四は五藏図と十二経脈図とともに解説を載せる。

久志本常光の『管蠡草灸診抄』〔天文三年（一五三四）跋〕は、跋によると常光の『管蠡備急方』（天文三年成）の続編として編まれ、本草主治・針灸腧穴（経穴）・診切脈法からなる。針灸腧穴部分では針具・灸具、針法・灸法、禁忌、経穴の記述があるが<sup>(二五)</sup>、分量的には経穴の記載が大半を占める。その経穴の記載はおよそ『銅人腧穴針灸図経』の引用からなる。

『康富記』<sup>(二六)</sup>の嘉吉二年（一四四二）十月十七日条には称光天皇の癰（できもの）に関する記載があり、その治療として針治を進言されたことに対し、「宮廷に針博士が置かれているのは、このようなときに役立てるためである」とし、また康富は「宮廷の医師の中に、このような時、役に立つ医師がいないのは医道の零落である」と記している<sup>(二七)</sup>。これは、当時針治療は癰腫などに対する外科的処置に多く用いられ、またその技術に宮廷医は精通していなかったことを示している。このほか種々の日記史料にもやはり灸を主に用いた記録が残っている<sup>(二八)</sup>。

以上、十六世紀半ばまでの本邦医書における針灸の記述を概観した。従来述べられてきた如く<sup>(二九)</sup>、当時は諸病の治療には灸が主に用いられ、針は主に癰腫や外科領域に用いられていたことが示唆される。また、針灸治療の総論・各論を網羅するような針灸専門書は見られず、日本独自の針灸術もこれらの書に見ることができない。中国医書からの引用により構成されることがほとんどであり、当時行われていた針灸治療は、残された資料の少なさも有り未だ詳細には明らかになっていないといえよう。



先に述べた通り、病気の治療には灸が主に用いられ、針は主に癰腫や外科領域に用いられていたが、永禄（一五五八〜一五七〇）頃から慶長（一五九六〜一六一五）になると、『黄帝内経』を基礎とする所謂「内経系医学」のみならず仏教系医学や道教に影響を受け、針治療を中心とした諸流派が勃興した。十六世紀半ば以降、慶長（一五九六〜一六一五）以降になって徐々に針灸書が編まれ、日本独特とも言える針灸術が発展した。今新流<sup>(三〇)</sup>、吉田流<sup>(三一)</sup>、無分流・意齋流<sup>(三二)</sup>、雲海土流<sup>(三三)</sup>、入江流<sup>(三四)</sup>、匹地流<sup>(三五)</sup>、扁鵲新流<sup>(三六)</sup>などである。小槌を用いる打針術や、管を用いる管針術といった、副針具を用いた針術などが展開されたことは大きな特徴であり、その後の日本針灸に多大な影響を与えた。この時期の代表的人物に御菌意齋、入江頼明らがいる。

そしてこれ以降、十七世紀半ば以降の活発な針灸書の出版へと繋がる。大浦宏勝は、これら諸流派のルーツには「①中世仏教医学の理論を基礎とした禅僧や神官を開祖とする針灸術の流れ」（無分流・吉田流など）と、「②秀吉の朝鮮出兵を機として渡来した明医や朝鮮医の伝授を受けて発した針灸術の流れ」（吉田流・匹地流・雲海土流・入江流など）があり、「その上で、③慶長以後、とりわけ江戸初期には出版事情が格段に進歩し」「中国医学の積極的受容は、針灸医学の理論的發展とともに針術の技術的發展をも積極的に促した」と述べている<sup>(三七)</sup>。

#### （四）江戸時代から現代の医学

徳川家康が江戸に幕府を開き、江戸時代（一六〇三〜一八六八）が幕を開けた。

十六世紀には朝鮮から活字印刷技術がもたらされ古活字版が盛行、文禄・寛永年間（一五九二〜一六四四）には多数の医書が出版された。寛永以降は再び木版による医書出版が盛んに行われる。これら印刷本の流布は医学知識の水準向上に大きく寄与した。

安土桃山時代から江戸前期に活躍した曲直瀬道三の養嗣子・玄朔は道三の医術を継承、その門から多くの名医を輩出した。

十七世紀後半、元禄時代（一六八八〜一七〇四）を迎えると日本漢方の独自化が大きく進み、『傷寒論』を基本テキストとする古方派が出現した。その代表的人物には名古屋玄医・後藤艮山・香川修庵・内藤希哲・山脇東洋・吉益東洞らがいる。

元禄時代の前後には、前述の針灸諸流派に加え更に多様な針灸流派が興った。中でも杉山和一を開祖とする杉山流・杉山真伝流は現代に至るまで絶大な影響を及ぼしている。和一は幼時に失明、針術に志した。のち將軍綱吉に厚遇を受け、奥医師、初代関東総検校を任じた。視覚障害者の教育、自立の道を開いた功績も高く評価されている。

江戸後期には、臨床を第一義として、学派にとられず諸派の長所を取り入れる医家も現れた。折衷派と称されるこの医家には和田東郭、華岡青洲、本間棗軒などがある。

江戸後期から幕末には、江戸医学館を中心として古典医籍の蒐集・研究に多大な業績を残した考証学派が活躍した。多紀元簡・元堅、伊沢蘭軒、渋江抽斎、小島宝素、森立之らを中心として、医書の研究、整理、復刻事業を行った。

徳川幕府に代わり新政府が成立し明治時代（一八六八〜一九一〇）を迎えると、様々な方面で西洋化が急速に押し進められた。一八七五年、明治政府は西洋医学による医師開業試験を実施。漢方医たちは漢方存続運動を展開したが、一八九五年の国会第八議会において漢医継続願は否決された。しかし、漢方医学はその命脈を保ち、和田啓十郎『医界之鉄椎』（一九一〇年刊）、湯本求真『皇漢医学』（一九二七年刊）などの著述により漢方医学の有用性が説かれ、昭和に入ると再び脚光を集めるようになった。

太平洋戦争後、針灸は前近代的であるとしてGHQに改革を迫られるが、これに対し業界は運動を展開、現在の身分法（あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師等に関する法律）の前身が制定された。現代の日本で針灸あるいは按摩・マッサージ・指圧を業として行うためには、高等学校卒業後に法律で認められた学校または養成施設で三年以上学ぶ国家試験を受験し、合格して厚生労働大臣から免許を受ける必要があり、すなわち国家資格となっている。

近年、中国伝統医学は世界的にも注目を集めている。国際化していく潮流の中で、その標準化が海外より求められるようになってきた。近頃では伝統医学用語や経穴部位の標準化も試みられている。

## 第二節 経脈経穴学の歴史

前節において、中国伝統医学の歴史をその源流から現代まで概観した。日本における中国医学思想の受容は、平安時代までの唐代までを中心とした医書の受容を主にする時期と、その後の鎌倉・安土桃山時代における宋・明医書の積極的受容とその日本的咀嚼が行われ始める時期という様相が見て取れよう。また、針灸においては十六世紀半ば以降、慶長（一五九六～一六一五）以降になって徐々に針灸書が編まれ日本独特とも言える針灸術が発展した。そして、十七世紀半ば以降の活発な針灸書の出版へと繋がる。

そこで本節では以下において、本論攷で検討する中国針灸医学思想の受容において主に取りあげる経穴研究について、その歴史的経緯を明確にし、日本中世における中国針灸医学思想の受容の背景を明らかにするため、経脈経穴学の歴史を後代に影響を及ぼした代表的医書を取りあげることにより概観してみたい（三八）。

### 一 経脈説の形成

正経十二経脈に基づいた医説を経脈説といい、その骨幹は『靈枢』経脈篇に依拠するところが大きい。この経脈篇の祖型とも言える医書が二十世紀末に相次いで出土した。馬王堆医書、張家山医書である。

馬王堆医書は、一九七二～七四年にかけて中国湖南省長沙にある紀元前二世紀の墳墓から出土した十四種の医書。このうち経脈に関わる文献としては『足臂十一脈灸経』『陰陽十一脈灸経』『脈法』『陰陽脈死候』と名づけられた帛書がある<sup>(三九)</sup>。

張家山医書は一九八三～八四年にかけて中国湖北省江陵にある前漢初期の墳墓から出土。導引に関する『引書』、および経脈に関わる『脈書』があり、ともに竹簡に記されている。『脈書』には馬王堆『陰陽十一脈灸経』『脈法』『陰陽脈死候』に相当する文章があり、互いの欠損を補うことができる<sup>(四〇)</sup>。

これら出土医書と『靈枢』経脈篇を比較すると、両者は相近い内容でありながら相違が見られる。この相違点は出土医書から『靈枢』経脈篇に至る経脈説の形成過程を示したものと言える。ここからはすなわち、出土医書において十一条の脈の名称、循行部位、初期の連繋が確認されていた。経脈篇に至り、経脈の循行が延長・詳述され、一条増えて十二条となり、臟腑との連絡が明示され、大循環がなされ、経脈説が形成されたと考えられる。

## 二. 古代の経脈・経穴を伝える文物

### (一) 武威医簡

一九七二年に中国甘肅にある後漢前期の墳墓から出土<sup>(四一)</sup>。木簡・木牘に記され、種々の病症に対する治方が記載される。薬物療法が主であるが、針灸治療に関する記述もある。

寒氣在胃脘、腹瀼□……□病者呼四五乃出箴、次、刺膝下五寸分間榮、深三分、留箴如炊一升米頃出箴、名曰三里、次、刺項

従上下十一椎、挟椎両榮、深四分、留箴百廿息乃出箴、名曰肺輸、

(寒氣 胃脘に在り、腹懣<sup>もた</sup>え□……□病者 呼すこと四五十にして、乃ち箴を出す。次、膝下五寸分間の榮を刺す、深さ三分、箴を留むること一升の米を炊く頃の如くにして箴を出す、名づけて三里と曰ふ。次、項上より下ること十一椎、椎を挟みて両の榮を刺す、深さ四分、箴を留むること百二十息にして乃ち箴を出す、名づけて肺輸と曰ふ。)

ここには、胃脘に寒氣があり、腹が重苦しいといった時の治療として、三里・肺輸(愈)への刺針を深さ・置針時間ともに指示している。両穴ともにその名称は現代でも使われているものだが、その位置が異なる。また、経脈名はここには見えず、経穴と経脈とを結びつけて考えていたのかは不明である。

### (二) 綿陽出土の木製人形

一九九二年に四川省綿陽の前漢墓(前一七九〜前一四一年間に埋葬と推定)から出土した黒漆塗りの木製人形で、その表面には左右対称に各九本と背部正中に一本の朱漆線が引かれている。この朱漆線は経脈を示したものである可能性が指摘されている(四二)。

### (三) 成都出土の医書および漆経穴人形

二〇一三年に四川省成都の前漢墓である老官山から出土した竹簡医書の『経脈書』は、馬王堆『陰陽十一脈灸経』や張家山『脈書』と同系統の経脈書であり、『靈枢』経脈篇に繋がる内容を持つ。しかし、『陰陽十一脈灸経』『脈書』で「齒脈」と記されていた脈が「手陽明脈」と記されており、脈の名称が『陰陽十一脈灸経』『脈書』よりも『靈枢』経脈篇の「大腸手陽明之脈」に近くなっている。

る。また、同時に出土した漆経穴人形には、白色と赤色で経脈と思われる線が引かれ、その線上には経穴と思われる点が刻されており、また、背部の正中には上から「心」「肺」「肝」「胃」「腎」の文字が彫られているなど興味深い点が多い。

#### (四) 『史記』扁鵲倉公列伝

『史記』の中に扁鵲と倉公という名医の伝記を記した「扁鵲倉公列伝」がある。倉公は前二〜前三世紀、斉の臨菑（山東広饒の南）の人。姓は淳于、名は意。斉の太倉の長（穀倉の管理者）をしていたので倉公と呼ばれる。倉公伝には医案二十五項があり、前漢初期の診療録として注目され、古代医学の実際をうかがう研究資料として用いられている。

この医案には刺灸部位として「足少陽脈口」「少陰脈」（第六医案）、「足少陽脈」「足蹶陰之脈、左右各一所」（第十医案）、「足心各三所」（第十一医案）、「左太陽明脈」（第十三医案）、「足陽明脈、左右各三所」（第十六医案）が見られる。施術部位は多く脈名をもつて記されている、あるいは医案中には脈と臓腑との関連らしきものもうかがわれるなどの特徴がある。

### 三. 漢代の医書

#### (一) 『黄帝内経素問』『黄帝内経靈枢』

『黄帝内経素問』（以下『素問』と略）『黄帝内経靈枢』（以下『靈枢』と略）は春秋戦国時代以来の医論を綴り合わせ、前漢末から後漢初に編纂されたと考えられている。両書は現代においてもなお中国伝統医学において最重要古典とされている。

既述の通り、『靈枢』経脈篇において現在の経脈説の根幹が整備された。経穴について、『靈枢』では要穴（経穴の中で特に臨床上

重要な作用をもつとされているもの<sup>(四三)</sup>が提示されている。五臓の原穴（九針十二原篇）、五臓六腑（十一脈）の五俞穴（本輸篇）、経脈説では手三陽脈と結びつけられた腑（大腸・小腸・三焦）の下合穴（邪氣藏府病形篇）、経脈を連絡する別絡の起点となる絡穴（経脈篇）、背俞穴（背腧篇）がある。あるいは根結篇では足の三陰三陽の「根結」、また手足三陽の「根溜注入」が経穴名を以て記載される。この他、病症と治療穴の組み合わせは『靈枢』の各所に述べられている。

## （二）『黄帝内经明堂』

本書は経脈・経穴に関する最古の専門書で、針灸各論の基本典籍。漢代には『黄帝明堂（経）』という三巻本が作られたらしいが、すでに失われた。二十世紀初頭に出現した敦煌文書にその片鱗と見られる断片がある（ロシア・エルミタージュ博物館現蔵）。唐初（七世紀前半）に楊上善が『黄帝内经太素』と並行して『黄帝内经明堂（類成）』を編注。

楊上善の『明堂』は十三巻からなり、手太陰之脈から足厥陰之脈に至る十二正経脈をおのおの巻一〜巻十二に配し、奇経八脈を巻十三にあてる。伝存する残巻は巻一の手太陰之脈の部のみであるが、古来『甲乙経』『千金方』『外台秘要方』『医心方』などに引用され、その逸文は多く残っている。巻一手太陰之脈の部をモデルにして逸文を配列し直すことにより『明堂』本文の復元が試みられ、数種の復元本が作られている<sup>(四四)</sup>。

現存する手太陰之脈の部をもつてその構成を述べると次のようになる。①総論部では、肺臓（重さ形状・神気、異常・病状および体型による肺の診断、五行配当）と脈（十干との関係、循行、全長、所属経穴名）に関して記述される。②各論部では所属経穴の名称・要穴特性・別名、位置、刺灸法、主治が記述される。要穴特性では、中府に「肺募」、孔最に「手太陰の郄」などが見られる。これら経文に対し楊上善がすこぶる詳しい注を加えている。



(三) 『難経』

『難経』では正経十二経脈のほか、奇経八脈という枠が設けられた(二十七〜二十九難)。督脈・任脈・衝脈・帶脈・陽蹻脈・陰蹻脈・陽維脈・陰維脈である。これらの脈名はすでに『素問』『靈枢』に見えるが、本書で総括され流注・病症とともに記述された。

(四) 『傷寒論』『金匱要略』

『傷寒論』に見られる刺灸指示のうち、部位が比較的明らかなものをあげる(括弧内は出現回数、不可篇における重複は除いた)。刺針部位には大椎(二)、巨闕(一)、期門(六)、肝兪(二)、肺兪(二)、風府(一)、風池(二)、足陽明(一)、五十九穴(一)があり、施灸部位には少陰(一)、厥陰(一)がある。

『金匱要略』に見られる刺針部位には勞宮(一)、関元(一)、期門(二)、膻(一)があり、施灸部位には心下一寸(一)、臍上三寸(一)、臍下四寸(一)、手足両爪(一)がある。

これらのことから、『傷寒論』『金匱要略』では漢方湯液治療とともに針灸が用いられていたことが分かる。

四 晋唐の医書

(一) 『脈経』

本書の卷二に収められる平三関病候并治宜第三には寸口・関上・尺中の脈状から病候を診断し、それに対する針灸湯液の併用治療

法が記されている。ここに経穴名二十四種と薬方名七十種が記載されている。また同篇と相似する文章をもつ敦煌文書（S三二八七）には経穴部位の記述も残されている。

### （二）『黄帝三部針灸甲乙經』

もと十卷、のちに改変され現伝本は十二卷からなる。卷一〜六では臟腑・経脈・経穴・脈状を初めとした生理・病理が述べられ、卷七以降では病状ごとにまとめられ、経穴の主治病症を記した治療各論となっている。

卷三は経穴について記述する。経穴は所属経脈によらず、身体部位ごとにまとめられて配列される。その配列は、頭体幹は頭、背、面、耳、頸、肩、胸、腹と続き、ついで四肢は経脈別に手三陰・三陽、足三陰・三陽の順となっている。四肢の経穴は経脈の流注にかかわらず遠位から近位にむけて並べられている。各経穴について、経穴名、要穴特性、別名、位置、経脈との関係、刺灸法が詳述されている。経穴と経脈との関係については、現在のそれとは異なるものもある。本卷には三百四十九穴が記述されている。

本書は針灸学の典範として後世に多大な影響を及ぼした。また、現伝の『素問』『靈樞』を校勘する上でも、『明堂』を復元する上でも重要な典籍となっている。

### （三）『千金方』

『千金方』は全三十卷からなり、卷二十九・三十が針灸にあてられる。卷二十九には明堂三人図第一と題される経穴の位置を記した篇が録される。その冒頭には次のように述べられている。

然去聖久遠、学徒蒙昧、孔穴出入、莫測經源、濟弱扶危、臨事多惑、余慨其不逮、聊因暇隙、鳩集今古名医明堂、以述針灸經一篇、用補私闕、庶依図知穴、按經識分、則孔穴親疏、居然可見矣、旧明堂図年代久遠、伝写錯誤、不足指南、今一依甄權等新撰為定云耳、

(然れども聖を去ること久遠にして、学徒蒙昧、孔穴の出入、經源を測る莫し。弱を濟い危を扶くるに、事に臨みて惑ふこと多し。余、其の逮ばざるを慨き、聊か暇隙に因りて、今古名医の明堂を鳩集して、以て針灸經一篇を述べ、用ひて私闕を補ふ。庶はくは図に依りて穴を知り、經に按じて分を識せば、則ち孔穴親疏、居然として見る可し。旧明堂図は年代久遠にして、伝写錯誤し、指南するに足らず。今一に甄權等が新撰に依て定を為すと云ふのみ。)

すなわち「当時經穴字が廢れていたことを憂い、古今名医の明堂を集め針灸經一篇をなした。そこで図を作つて經穴學習の助けとしたいが、従来の明堂図(經穴図)では伝写により錯誤が生じているため學習に役立たない。そこで甄權などが新撰した明堂図によつて定とした」とある。この甄權は『旧唐書』『新唐書』にも伝が見える隋唐代の著名な医家で、ことに針灸術に秀で、『明堂人形図』などを著したとされている。孫思邈が作成した明堂図は仰人・伏人・側人の三図からなり、人体に模して縮尺され、十二經脈は五色、奇經八脈は綠色を以て彩色され、總計三百四十九穴が記されていたという。明堂三人図第一には明堂図は付されないが、その記述は前述の通り仰人・伏人・側人に分かれたれ、總計三百四十九穴について穴名と取穴が録されている。

卷二十九灸例第六には取穴の際に用いる同身寸法と一夫の法が記載される。同身寸法については「其の尺寸之法、古に依れば八寸を尺とす。仍て病を取る者、男は左、女は右手の中指の上、第一節を一寸とす。亦た長短定まらざる者、即ち大母指の第一節を横に度て一寸とす」と記述する。一夫の法については「其の一夫と言ふ者は、四指を以て一夫とす」と記述する。この両者は後世の取穴

法に大きな影響を及ぼした。

卷三十は病症別に経穴と主治症を列記する。八章、四十六門からなる。

このほか、卷二十九・三十以外の各巻にも多くの針灸に関する記述が見られる。

#### (四) 『千金翼方』

孫思邈が自著の『千金方』を扶翼する目的で晩年になって編んだとされる医学全書。三十巻からなり、卷二十六・二十七・二十八が針灸にあてられる。卷二十六の取孔穴法第一には、甄公の明堂図を定とした三百五十穴について穴名と位置が記される。『千金方』卷二十九の明堂三人図第一と比較すると、経穴の類別と記載配序が異なっている。一穴の増加は、氣衝穴が腹第三行に「在帰来下一寸、鼠鼯上一寸」、足太陰脾經に「在陰股内動脈」と二度出現することによる。取孔穴法第一より以降、卷二十八まで病門に分かれたれ針灸治療法が述べられる。

#### (五) 『外台秘要方』

全四十巻からなり、卷二十九が明堂灸法にあてられ、『素問』『九卷』『甲乙経』『千金方』および甄権や楊玄操など諸家の灸法を基に編まれている。「十二身流注五藏六腑明堂」と題された篇には、肺人、大腸人、肝人、胆人などと項目が立てられ、経穴について記述されている。収録穴数は三五七。『甲乙経』の三四九穴に加え、後腋・転谷・飲邨・心突・脅堂・旁庭・始素および膏肓俞の八穴が加えられている。

本書では、「針は能く生ける人を殺すも、死せる人を起す能はざるなり」として、「今並びに針経を録さず、唯だ灸法を取るの

み」といい、実際、ほぼ全巻にわたり引用文中の「針」「刺」の字が「灸」に改変されている。これは当時、未熟練な医師による針術の弊害が世に蔓延していたという状況を反映したものと考えられている。

### (六)『医心方』

平安時代、丹波康頼(九一二〜九九五)が当時日本に伝来していた六朝・隋唐の医方書を博渉節略して『医心方』三十巻を編纂した。その内容のほとんどが中国医書からの引用よりなるため、日本で編まれた書だがここに論究する。

内容は医学各科を網羅し、薬物学・養生・房中までに及ぶ。そのほとんどは漢く唐の医薬書からの引用から成る。このうち多くは亡失した医書であり、古医書の研究上、きわめて貴重な文献となっている。また、古態を残すことから、現伝する医書を考訂する上でも重要な文献である。

巻二が針灸にあてられる。孔穴主治法第一では、身体部位ごとに分けられた経穴三百五十四穴について、名称、別名、位置、刺灸法、主治、経脈が記述される。

諸家取背輸法第二では五家の背俞穴取穴法が記され、すでに失伝した医書の背部経穴の位置が載録されている。それらの位置は現在のそれとは異なり、また今では用いられない経穴名も多く残る。医史上また針灸臨床においても大変貴重な資料と言える。

巻二十二は婦人妊娠にあてられおり。ここに妊娠脈図月禁法第一と名づけられた篇がある。『産経』から引用される本篇では、婦人が妊娠すると、十月月の間、経脈が交代で胎児を養う役目にあたるため、養胎にあたっては経脈には針灸をしてはいけないと述べる。そして、各月で養胎に当たる経脈と経穴を文字と図で示す。一月目は足厥陰肝脈、二月目は足少陽胆脈、以降、手心主脈、手少陽三焦脈、足太陰脾脈、足陽明胃脈、手太陰肺脈、手陽明大腸脈、足少陰腎脈、足太陽膀胱脈の順で養胎にあたると記載する。

## 五、宋代以降の医書

### (一) 『銅人腧穴針灸図経』

前述の通り、当時あった経脈・経穴の諸説を整理考定すべく、勅命により王惟一が種々の資料を参じて『銅人腧穴針灸図経』三巻を撰述、一〇二七年に刊行され、経脈経穴の標準テキストとなった。本書に「穴腧都数」一巻を付し石碑にも刻され、あるいは経穴を穿った銅人形も鑄造された。一九六〇年代には北宋原刻の残石が出土、あるいは明代に北宋の原碑を再刻した碑石（すでに亡失）の明拓本が宮内庁書陵部などに現存している。

明拓本によると本書は次のように構成される。巻上は、十四経脈について経脈ごとに流注・病症を挙げ、それに所属する経穴が記載される（経穴の位置は細字双行にて記される）。経脈の記載順は手と足に大別し、陰脈と陽脈が交互に並べられ、最後に督脈、任脈と続く。記載経穴数は三百五十四。巻中・下は身体部位ごとに経穴が分けられ、経穴名、別名、位置、経脈、主治、刺灸法、禁忌が詳述される。記載経穴数は三百五十四。巻下の末には「穴腧都数」が付され、身体部位ごとに経穴名と位置が記される。その記載経穴数は三百五十、聴会・（膝）陽関・（腰）陽関・兌端の四穴が欠落している、また、中注の穴名が中渚と誤記されている。

この三百五十四穴は『甲乙経』と比べると五穴多く、青靈、厥陰俞、膏肓俞、靈台、陽関が増加している。

### (二) 『針灸資生経』

本書の巻一では、経穴を頭・面・肩・背俞・側頸項・膺俞・側腋・腹・側胸、手足の三陰三陽の各部分に分け、三百六十の経穴に

ついて位置・主治・刺灸法を記述。巻二では針灸法について、巻三以降では百九十三の病症についての針灸治療法を記載している。

### (三)『十四経發揮』

十四世紀、元の滑寿の撰になる経脈経穴の專書。元・忽泰必列の『金蘭循経』を基本文献に、『素問』『靈枢』『甲乙経』などの諸説を参考にして著された(一三四一年成)。三巻からなり、巻上は正経十二経脈の総論。巻中は正経十二経脈に督脈・任脈を加えた十四経脈の各論で、それぞれに経脈図、歌訣を付し、経脈の流注と所属経穴、及び病症について簡明に記述する。巻下は奇経八脈について記している。

先に些か述べた通り、本書は日本において広く用いられ、絶大な影響を及ぼした。一五九六年の古活字による印行を皮切りに幾度となく出版され、また注解書も数多く著述された。

上述の医書の他に現代にまで影響を及ぼしている書物のうちいくつかを挙げる。王懷隱らが勅を奉じて撰した『太平聖恵方』(九二二年刊)は当時伝わる医方を広く集め編纂された。巻九十九には「針経」が録され、百六十五の経穴・奇穴について、名称、要穴特性、別名、位置、経脈、主治、刺灸法が記されている。巻百には「明堂」が録され、灸法に関する記述とともに各穴の位置と主治症が記され、また小児の灸法も記されている。のちに、巻九十九は『銅人針灸経』として、巻百は『黄帝明堂灸経』として単行された。後者は元・竇桂芳により『針灸四書』(一三二一年刊)に編入され、また日本では単行和刻され流布した。流注八穴や補瀉手法などが後世に影響を及ぼした竇黙(一一九六〜一二八〇)による『針経指南』。嘉靖年間に刊行された高武『針灸聚英』『針灸節要』は針灸の指針書として流布。『針灸大成』は、楊繼洲が家伝の資料を集めて作った『衛生針灸玄機秘要』を後に靳賢が増修、一六〇

一年に刊行された書で、中国清代では広く流布した。張介賓の『類経』（一六二四年序刊）はわが国でも広く受け入れられ、『十四経發揮』とともに日本の経絡経穴学に大きな影響を及ぼした。同書の経絡経穴に関する記載は『類経』巻七・九、『類経』の附篇である『類経図翼』の巻三・十一、『類経附翼』の巻四などにまとめられている。

## 六 日本の経絡経穴書

我が国の経絡経穴学において、滑寿『十四経發揮』は絶大な影響を及ぼした。本書は古活字版印行以来、何度となく翻刻が重ねられ、その形式も原文に返点・送仮名を付したのから、漢文の右傍に訓読文を記したもの、『仮名読十四経發揮』（一八〇五年刊）といった平仮名交じりで読み下しをしたものまで出版されている。あるいは、『十四経久世舞』（一六八三年跋刊）などのように謡曲形式で暗唱するための書も刊行された。

『十四経發揮』の注解書は江戸前期を中心に数多く著された。谷村玄仙『十四経發揮鈔』（一六六一年刊）は曲直瀬道三の流れを汲む就安斎玄幽の講説を玄仙が編纂したと見られ、本文に続いて注釈すべき語を抜き出して解説が加えられる。『十四経發揮』注書のうち質量ともに優れたものとして定評がある。ほかに林玄厚『経絡捷徑』（一六七四年刊）、雨森桂洲『十四経秘訣』（一六八六年刊）、遠瑞郁『十四経眸子』（一六九四年刊）などがある。また、著者不詳『十四経發揮俗解』（一六八〇年刊）、岡本一抱『十四経絡發揮和解（十四経和語鈔）』（一六九三年刊）など和文で解説を加えたものも出版され、特に後者は広く流布した。十九世紀にも蘆山幸珉『十四経發揮箋註』（一八〇六年刊）が著されている。江戸中期には『十四経發揮』の内容を種々の古典を用いて検証研究あるいは弁誤する書も編まれた。中生寸木子『十四経發揮評誤』（一六八二年刊）、菊池玄蔵『経絡發明（十四経早合点）』（一七五三年



刊)、広瀬見龍『非十四経弁』(一七七八年刊)などである。このような書が著されたことから、『十四経發揮』が日本の針灸および経穴学に与えた影響の大きさが窺い知れる。

曲直瀬道三の後継者・玄朔の門人である饗庭東庵は『黄帝秘伝経脈發揮』(十七世紀中頃刊)を著した。本書は『黄帝内経』の説に基づき、それ以降の諸書を引いて経脈経穴などを論述、江戸前期の経脈経穴学書として優れたものと評価されている。

江戸中期に著された優れた経穴研究書の一つに堀元厚『隧輪通攷』(一七四四年自序)がある。饗庭東庵『黄帝秘伝経脈發揮』を基本資料に諸家の説と自説を加えて編纂された。刊行はされなかったが写本として伝わり、後世の経穴研究に大きな影響を及ぼした。元厚の男・元昌は、各穴の取穴で準拠すべき寸法を同身寸法および十二支の名を冠した骨度法で表す「揆穴法」を提唱、同法は広く用いられた。堀家の門流からは寺尾隆純『十四経絡腧穴弁解』(一七八四年成)など優れた経穴研究書が多く編まれた。

江戸中期に刊行された経絡経穴書には、歴代諸書から奇穴を収載した岡本一抱『針灸阿是要穴』(一七〇三年刊)や、経絡経穴を考究した夏井透玄『経脈図説』(一七〇三年刊)、骨度研究書の村上宗占『骨度正誤図説』(一七五二年刊)などがある。

江戸後期に編まれた経穴研究書のうち特筆すべきものに、原南陽『経穴彙解』(一八〇七年序刊)、小阪元祐『経穴纂要』(一八一〇年刊)がある。『経穴彙解』は『甲乙経』を骨子とし、中国・日本の歴代医書を博引旁証し経脈経穴を解説。小阪元祐は、宮本春仙・多紀元孝から連なる系譜に属し、多くの医書を引用し『経穴纂要』をなした。また、多紀元簡『揆穴集説』もそれまでの日中の経穴学を集成した著として前二書と並び評価されている。

江戸後期には経穴をイロハ順で配列し、実用上の検索の便を図り編集した書も刊行された。竹田景淳『穴名備考』(一七五六年刊)、杉原敦『揆穴捷徑』(一七六一年刊)、百々漢陰『経穴類彙』、関口東園『経絡以呂波分』などである。藍川玄慎『穴名搜捷』は別名を含め経穴を画数順で配列、古今諸家の説を数多く引用しており、良質の経穴工具書と言える。

以上、まず従来の日本医学史研究においては針灸史の研究が十分に行われてこなかった現状を述べ、ついで日本医学史における針灸書伝来の記述は六世紀に始まり、江戸時代にはそれに関する書物も我が国で多数執筆刊行され、ある程度の概観は可能なものの、その萌芽をなす日本中世におけるそれは未だ手つかずの状態にあると考えられることを挙げた。そして、我が国における経穴の研究は十七世紀前半を境にその依拠する中国典籍が大きく変遷していったが、この時期に行われていた経穴研究の具体例について従来その詳細は明らかでなかったことを述べた。加えて、日本における当時の医学の歴史的位置を明確にするため、中国伝統医学の歴史および経穴学の歴史を概観した。

かくして本論攷における中心的課題は、曲直瀬道三の針灸医学思想における、針灸とくに経穴（或いは、より厳密に経穴部位）研究を中心として、日本中世でそれらをいかに受容し、またそれ以降展開されていったのかを明らかにすることにあるのである。

本章でも見てきたように、日本中世での中国医学思想の受容には曲直瀬家および曲直瀬門が果たした役割が大きく、また針灸とくに経穴研究においても彼らが果たした役割は大きいことが推察される。しかし、これまで曲直瀬家および曲直瀬門の針灸および経穴研究については子細に検討されてはこなかった。そこで本論攷においてはまず第一に具体的には曲直瀬家および曲直瀬門の針灸および経穴研究を取り上げ論究していきたい。

文献と注

- (一) この点については、館野正美、『中神琴溪医学思想の研究』、医聖社、東京、二〇一二年、二一〇～二一一頁を参看。
- (二) 教科書執筆小委員会、『新版 経絡経穴概論』、医道の日本社、東京、二〇一三年、第二版第一刷、七頁。
- (三) 中国では、一〇二七年に『銅人腧穴針灸図経』が勅命により従来混乱のあった経脈・経穴の諸説を考定し経脈経穴の標準テキストとして刊行された。その後、王執中『針灸資生経』（一二二〇年刊）、張介賓『類経図翼』などで経穴部位の諸説の比較が行われている。日本では、饗庭東庵『黄帝秘伝経脈發揮』（十七世紀中頃刊）、山本玄通『針灸枢要』（延宝四年（一六七六）刊）、堀元厚『隧輪通攷』（延享元年（一七四四）自序）、安井元越『腧穴折衷』（明和元年（一七六四）自序）、多紀元簡『揆穴集説』（十八世紀成）、原南陽『経穴彙解』（文化四年（一八〇七）序刊）、小坂元祐『経穴纂要』（文化七年（一八一〇）刊）など多くの書で経穴部位の諸説について論究されている。近年では、二〇〇八年にWHO/WPROが合議決定した経穴部位について『WHO Standard Acupuncture Point Locations in the Western Pacific Region (WHO/WPRO 標準経穴部位)』（World Health Organization、二〇〇八年）が発刊された。
- (四) 吉田流は『皇国名医伝』（浅田宗伯、一八五二・七一年刊）によると、開祖の吉田意休（生没年未詳）はもと出雲大社の神官で、永禄年間（一五五八～七〇）に渡明、七年間留まり、針術を崔林杏（琢周）に受けたという。『刺針家鑑集』（二六六一年刊）などが伝存。
- (五) 入江流は『皇国名医伝』によると、入江流の開祖・入江頼明は、はじめ豊臣秀吉の医官・園田道保に針術を学び、のち、

朝鮮出兵時に捕虜となった明人の呉林達に針術を授かり、京都にて入江流を興したという。なお、江戸期以降、現代に至るまで針灸界に大きな影響を及ぼしている杉山流の開祖であり、本邦独自の管を用いて針を打ち入れる管針術を広めた杉山和一は、頼明の孫・豊明に師事し大きな影響を受けている。

(六) 大浦宏勝、江戸前期における鍼灸諸流派間の穴名変遷過程の考察、『杏雨』、十七号、二〇一四年、二七〜八七頁。

(七) 扁鵲新流（扁鵲真流）は『扁鵲新流針書』の慶長十二年（一六〇七）識語によれば、奥州の越齋寿閑が得た妙針を村井四郎右衛門に伝えて興った流派という。

(八) 雲海士流は『針要集』序などによると、桑名将監は長宗我部元親の家臣として文禄の役（文禄元年（一五九二））に従軍、捕虜として連行された朝鮮の針医・金得拝から針術を学んだことにより興った流派という。金得拝は明の雲海士に学んだとされる。『針法藏心卷』（慶長十六年（一六一一）写）『広狭神俱集』（慶長十七年（一六一二）写）、『理穴集』（慶長十七年（一六一二）写）などが伝存。

(九) 匹地流は『大明琢周針法一軸』の序および跋によると、慶長年間（一五九六〜一六一五）に長崎に渡来していた明人の琢周に、出雲の匹地喜庵が針術を受けてなされた流派という。『大明琢周針法一軸』（福田道折、延宝七年（一六七九）刊）、『大明琢周針法鈔』（福田道折、刊年未詳）などが伝存。

(一〇) 前掲注六、大浦宏勝、江戸前期における鍼灸諸流派間の穴名変遷過程の考察を参照。

(一一) 小曾戸洋によると、『十四経発揮』は印刷年次が明らかなもので次の二十一回刊行されている（書名未記載は『十四経発揮』。慶長元年（一五九六）、慶長九年（一六〇四）、元和四年（一六一八）、寛永二年（一六二五）、寛永八年（一六三二）、慶安二年（一六四九）『（新刻）十四経発揮』、万治三年（一六六〇）、寛文五年（一六六五）『（新刊）十四経発揮』、延宝三

- 年（一六七五）、貞享元年（一六八四）、元禄八年（一六九五）、宝永六年（一七〇九）、享保元年（一七一六）、享保十六年（一七三二）、宝暦十二年（一七六二）、明和元年（一七六四）、寛政八年（一七九六）、寛政十年（一七九八）、享和元年（一八〇一）、文化二年（一八〇五）『假名読』十四経發揮』、天保十年（一八三九）『十四経穴分寸歌』。小曾戸洋、和刻漢籍医書出版年表、『日本漢方典籍辞典』、大修館書店、東京、一九九九年、四一七〜四三七頁。
- （二二）小曾戸洋、漢方古典文献概説（三十二）元代の医薬書（その四）、『現代東洋医学』、十二卷二号、一九九一年、九九頁。
- （二三）町泉寿郎、『十四経發揮』をめぐる諸問題 日本における受容を中心に、『経絡治療』、一七四号、二〇〇八年、四一〜五七頁。
- （二四）本節の論述は次の文献をもとにまとめたものである。小曾戸洋、『中国医学古典と日本』、塙書房、東京、二〇〇五年。小曾戸洋（一部真柳誠）、漢方古典文献解説 一〜五二、『現代東洋医学』、三卷四号〜一七卷二号、一九八二〜一九九六年、漢方古典文献解説 五三〜五七、漢方療法、一卷一号〜二卷一号、一九九七〜一九九八年。小曾戸洋、『漢方の歴史』、大修館書店、東京、二〇〇二年（第二刷）。小曾戸洋、『日本漢方典籍辞典』、東京、一九九九年。これらの文献は中国医学古典そのものと、その日本における受容と展開についての研究書であり、本節における論述の概観には格好の書だからである。従って各々の典籍についての詳細や、典拠の引用についてはいちいち注記しない。なおこの点については、天野陽介・小曾戸洋、漢方医学の歴史、『からだの科学増刊 これからの漢方医学』、日本評論社、東京、二〇一二年七月、二八〜三二頁をも参看。
- （二五）館野正美、『中国医学と日本漢方——医学思想の立場から』、岩波書店、東京、二〇一四年、二二〜三六頁。館野正美、『吉益東洞『古書医言』の研究——その書誌と医学思想』、汲古書院、東京、二〇〇四年、五〇〜五一頁等を参看。
- （二六）猪飼祥夫、目でみる漢方史料館（三二〇）前漢の漆経穴人形と医書の出土、『漢方の臨床』、六一卷六号、二〜四頁。

(一七) 『難経集註 旧鈔本』、北里大学東洋医学総合研究所医史学研究所、東京、二〇一〇年。

(一八) 『新撰姓氏録』に「和菓使主。……出自吳国主照淵孫智聡也。持内外典、菓書、明堂図等百六十四卷、……等、入朝。」(和菓使主。……吳国主照淵孫智聡より出づるなり。内外典、菓書、明堂図等百六十四卷、……等を持って入朝す。)とある。

(一九) その構成は次の通り。「孔穴主治法 第一」「諸家取背輸法 第二」「針禁法 第三」「灸禁法 第四」「針例法 第五」「灸例法 第六」「針灸服薬吉凶日 第七」「人神所在法 第八」「天医扁鵲天德所在法 第九」「月殺厄月襄日法 第十」「作艾用火法灸治頌 第十一」「明堂図 第十二」。

(二〇) 森和・西條一止編集顧問、『鍼灸医学大辞典』、医歯薬出版社、東京、二〇一二年、六五二〜六五三頁。

(二一) 『肘後救卒方』は、晋代の道士として著名な葛洪(およそ二八三〜三四三)が著した一般庶民向けの救急処方集。のちに梁の陶弘景により補訂され、『肘後備急方』という名で伝わる。施灸部位は専門的な経絡経穴名によらず、部位の分寸や、縄などをを用いた簡便な方法で記されている。一般向けの書物ということもあり、針治療は危険なため記されておらず、灸法のみ記載。灸と肌の間を物で挟む、隔物灸の記載も見られる。

(二二) 『外台秘要方』では、針は危険であるため灸法のみを録すといひ(巻三十九明堂序) 実際、ほぼ全巻にわたり引用文中の「針」「刺」の字を「灸」に改変している。巻三十九明堂序では「針は能く生ける人を殺すも、死せる人を起こす能はざるなり」といひ、「今、並びに針経を録さず、唯だ灸法を取るのみ」としている。

(二三) 富士川游等編、『杏林叢書』、思文閣、京都、一九七一年復刻版。

(二四) 卷四十二の巻末には

已上銅人形等ノ灸所ヲヤワラケテ是ヲ書シルシ畢。容易（タヤスク）人ニ不可見ス。……。

との識語がある。

- (二五) その構成は次の通り。「九針法」「用針法」「点灸法」「灸火八木忌」「点灸用火」「淋洗灸瘡」「点灸瘡法」「日神忌」「毎月忌灸」「四季人神」「常用人神」「腧穴頭部」「背部中行」「背部二行」「背部三行」「背部寄灸」「膺部中行」「膺部二行」「膺部三行」「膺部四行」「腹部中行」「腹部四行」「側脇部」「肩膊手臂」。
- (二六) 室町時代の公家、中原康富の日記。十五世紀前半の記事が断続的に残る。
- (二七) 服部敏良、『室町安土桃山時代医学史の研究』、吉川弘文館、東京、一九八八年第二刷、四三〇～四四四頁。国立国会図書館デジタル化資料、康富記二十一、<http://dl.ndl.go.jp/>。早稲田大学図書館古典籍総合データベース、イ〇四〇二四七八〇〇〇三、第六冊、[http://www.wul.waseda.ac.jp/kotenseki/html/i04/i04\\_02478\\_0003/index.html](http://www.wul.waseda.ac.jp/kotenseki/html/i04/i04_02478_0003/index.html)。
- (二八) 服部敏良、『室町安土桃山時代医学史の研究』、吉川弘文館、東京、一九八八年第二刷、三八〇～三九〇頁。
- (二九) 富士川游、『日本医学史』、一九四四年、第三版、一二五頁。丸山敏秋、『鍼灸古典入門』、思文閣出版、京都、一九八七年、三九〇～四三三頁。新村拓、『日本医療史』、吉川弘文館、東京、二〇〇六年、四七〇～四八八頁。
- (三〇) 今新流は『今新流針法伝書』（一五六九年奥書）が伝存。開祖の茨木二介（元行）は同書の奥書によると摂津の人。
- (三一) 前掲注四、吉田流を参照。
- (三二) 無分流・意斎流は木製の小槌を用いて針を打ち入れるという独特の方法（打針術）を開発。この打針術はもと禅僧の無分（夢分・無分斎・夢分斎）の考案とされているが、流派の形成過程など詳細は未だ明らかでないことが多い。この打針術の

名を広く知らしめた者に御菌意齋（一五五七〜一六一六）がいる。『陰虛本病』（伝御菌意齋、一五九七年刊）、『針道秘訣集』（著者未詳、一六八五年刊）、『意仲玄奥』（森共之、一六九六年自筆稿本）などが伝存。

（三三） 前掲注八、雲海土流を参照。

（三四） 前掲注五、入江流を参照。

（三五） 前掲注九、匹地流を参照。

（三六） 前掲注七、扁鵲新流を参照。

（三七） 大浦宏勝、江戸時代の鍼灸、流派について、第一回教員のための古典講座、北里大学東洋医学総合研究所、二〇〇六年。

（三八） 本節の記述は、天野陽介、経穴学の系譜、平成二十二・二十三年度厚生労働科学研究費補助金地域医療基盤開発推進研究事業「統合医療を推進するための日本伝統医学の標準化」研究班編集、『日本伝統医学テキスト 鍼灸編』、二〇一二年、四八〜五五頁を改訂したものである。参看。

（三九） 馬王堆漢墓整理小組、『馬王堆漢墓帛書（肆）』、文物出版社、一九八五年。

（四〇） 張家山二四七号漢墓竹簡整理小組、『張家山漢墓竹簡（二四七號墓）』、文物出版社、二〇〇一年

（四一） 甘肅省博物館・武威県文化館合編、『武威漢代医簡』、文物出版社、一九七五年。

（四二） 馬繼興、双包山漢墓出土的針灸経脈漆木人形、『文物』、一九九六年第四期。

（四三） 前掲注二、『新版 経絡経穴概論』、一〇頁。

（四四） 小曾戸丈夫・宮川浩也・小林健二ほか・日本内経医学会（編）、『黄帝内経明堂』、北里東医研医史学研究所、東京、一九九九年。黄龍祥、『黄帝明堂経輯校』、中国医薬科技出版社、北京、一九八七年。など。



第一章 曲直瀬道三の『針灸集要』とその周辺



## はじめに

既にいささか触れた通り、曲直瀬道三は室町末期から安土桃山時代に活躍し、当時の中国医学を本邦に導入し以後の漢方医学の基礎を築いた医家として日本漢方中興の祖と称される。その著書『針灸集要』は、中国医書を抄録して編纂された一種の針灸全書である。それはただ単に当時の針灸書を集めただけのものでなく、むしろ、道三の針灸医学思想に沿って当時の針灸書を再編集したものであり、そこには当然のことながら、道三の針灸医学思想そのものが色濃く反映されるものであると考えられる。従って、本書は道三の針灸医学思想を示すものではあるが、そこに止まらず、日本中世における中国針灸医学思想の受容の実際を現在に伝えるものであると言える。そこで本章は、後に所謂「はりきゅう治療」として日本人の生活一般に浸透する針灸の淵源を探り、それによって一つの生活文化としての針灸の実際を明らかにしていこうとするものである。

実際のところ、当時の針灸医学の様相、および道三の針灸医学思想は未だ十分に解明されているとはいえない。それ故、本書を検討する意義は実に重大である。また同時に、本書の研究は江戸時代における日本の針灸医学の発展の様相を検討する端緒としての意義も持つ。いま曲直瀬道三の『針灸集要』を以て、我が国中世における針灸医学思想の受容とその発展の様相を明らかにせんとするゆえである。そこで先ず、以下において曲直瀬道三の人物像から見てゆくこととしたい。

## 第一節 沿革

### 一 曲直瀬道三略伝

曲直瀬道三〔永正四年（一五〇七）～文禄三年（一五九四）また文禄四年（一五九五）〕は、京都柳原に生まれ、名は正盛また正慶、字は一溪、号は雖知苦齋・翠竹齋・盍静翁・寧固、道三はその通称。幼くして僧籍に入り、京都五山の相国寺で学び、享禄元年（一五二八）関東足利学校に入り漢学を修め、のちに田代三喜・導道に従い医学を修めた。天文十四年（一五四六）京に帰り、私立の医学校・啓迪院を創建し、多くの門人を育成した。また、足利義輝・毛利元就・織田信長・豊臣秀吉など時の権力者や正親町天皇など天皇家の信任を得、その医療を担当した。道三の跡を継いだ玄朔〔天文十八年（一五四九）～寛永八年（一六三一）〕は江戸幕府が開かれたのち徳川家に重用され、以後代々曲直瀬家は幕府医官として医界に絶大な影響を及ぼした。

道三は、当時最新の明刊医書おもに嘉靖間（一五二一～一五六六）の医書を積極的に導入し、特に中国・金元代の李東垣・朱丹溪らの唱えた医学を重視し、それらを巧みに整理して曲直瀬流またはのちに後世方派と称される医学の基盤を確立した。それまでの医学理論を「察証弁治（病の証を察して、治方を弁析する）」と呼ばれる理論により体系化し、多くの著述をなした。主な編著書には、『道三医学の集大成とも言える『啓迪集』（天正二年（一五七四）自序）、日本初の独立した小児科医書として知られる『遐齡小児方』

〔永禄九年（一五六六）成〕などがあり、ほかに薬物書・養生書・脈診書など幅広い著述をなした。また本論攷の研究対象となる針灸専書『針灸集要』がある。

道三が活躍した時代は、中国からの物的・人的流入が進み、それらを受容し、また印刷出版による知識の普及が始まったという点において、以後の日本漢方の礎を築いた時代と言える<sup>(一)</sup>。針灸分野においては、日本独特とも言える針灸諸流派が興る以前の、中国医学思想の受容期ともいえよう。このような時期に編まれた『針灸集要』は当時の日本の針灸医学思想を探る上で格好の材料となり得る。しかし本書に関する研究は、従来、引用書目の概観を述べるに留まり、本書を通じた道三の針灸医学思想、および当時の中国針灸医学思想受容の様相に関する研究は未だ十分に行われていないようである<sup>(二)</sup>。

そこで、本章では曲直瀬道三の針灸医学思想を研究するにあたり、まず基礎的研究として『針灸集要』の概要および構成と引用書目の分析を行い、道三の針灸医学思想解明の資としたい。

## 第二節 『針灸集要』の概要

### 一 現伝本について

『針灸集要』は刊行はされず、写本としてのみ伝わっている。本書が著された永祿（一五五八～七〇）頃、医書の印刷はまだ普及しておらず、鈔写により伝承された。医書出版が盛んに行われるようになったのは慶長（一五九六～一六一五）以降のことである。<sup>三三</sup>。本書の現存写本を調査することは、その伝本経緯の調査のみならず、医書出版普及以前の医学相伝の状況を知るうえでも重要である。

現在までに筆者が把握した伝本は以下の通りである。

- ① 『翠竹庵針灸集要』、一冊、京都大学富士川文庫所蔵（シ五〇七）
- ② 『雖知苦齋針灸集要』、一冊、京都大学富士川文庫所蔵（シ五〇八）
- ③ 『翠竹庵針灸集要』、一冊、九州大学付属図書館所蔵（シ三二四）
- ④ 『〔針灸集要〕』、一冊、九州大学付属図書館所蔵（シ三二五）

⑤ 『翠竹庵針灸集要』一冊、武田科学振興財団杏雨書屋所蔵（杏五五八三）

⑥ 『雖知苦齋針灸集要』一冊、米国立医学図書館所蔵

⑦ 『〔針灸集要〕』一冊、龍谷大学図書館所蔵（日本古典籍総合目録データベースによる）

次に、右に挙げた現伝本について、主なものを取り上げてその書誌を概観する。

① 『翠竹庵針灸集要』一冊、京都大学富士川文庫所蔵（シ五〇七）

外題を「針灸集要 全」とする。十二行、行二十字。界線なし。全四十七丁。奥書などなく筆写年は未詳。返点、送仮名は付されない。首「翠竹庵針灸集要」（「治未病説 心」至「両髪際定 資」）、次「諸証的治応穴」（「中風 玉」至「小児疳瘦 林」）四十七丁。書末尾に「洛下翠竹庵一溪叟道三（花押）」と署す。他本との校勘を朱筆で記す<sup>④</sup>。

道三の署名は筆跡から自筆ではないと判断され、底本に記されたものの写しであろう。校勘書入のうちいくつかは今回調査した他本とは合わず<sup>⑤</sup>、いかなる伝本を参照したかは未詳、このことについては今後の課題として残る。本文に誤字が少なからず見受けられる。京大富士川（シ五〇八）本に見られる天頭書入が「諸証的治応穴」以前の部分にはない。

② 『雖知苦齋針灸集要』一冊、京都大学富士川文庫所蔵（シ五〇八）

外題を「針灸集要」とする。十二行二十字。界線あり。全五十一丁。永禄六年（一五六三）道務写。返点、送仮名を付す。首「雖知苦齋針灸集要目録／日東洛下盍静翁道三編」、末「雖知苦齋針灸集要目録 畢」四丁、次「雖知苦齋針灸集要 盍静翁道三編」（「治

未病説 心」至「兩髮際定 資」、次「諸証的治心穴」(「中風 玉」至「小兒疳瘦 林」、末「雖知苦齋針灸集要 畢」四十七丁。書末尾に「一溪叟道三(花押)」と署す。裏表紙に永祿六年(一五六三)道務奥書。目録の前に経脈経穴などを雑記した書入れがある。

道三の署名は底本からの写しであろう。本書は、近年数度にわたり影印刊行されている(六)。現伝本のうちもつとも知られている一本である。奥書の年代の古さ、誤写の少なさなどから、『針灸集要』研究において第一に扱われる写本と考えられる。

③『翠竹庵針灸集要』一冊、九州大学付属図書館所蔵(シ三二四)

外題を「針灸集要」とする。十二行二十字。界線なし。全五十一丁。奥書などなく筆写年は未詳。返点、送仮名を付す。首「目録」、末「雖知苦齋針灸集要目録 畢」四丁、次「翠竹庵針灸集要」(「治未病説 心」至「兩髮際定 資」、次「諸証的治心穴」(「中風 玉」至「小兒疳瘦 林」、末「雖知苦齋針灸集要 畢」四十七丁、書末尾に「洛下翠竹庵一溪叟道三 在判」と署す。

道三の署名は底本からの写しであろう。京大富士川(シ五〇八)本に見られる天頭書入が「諸証的治心穴」以前の部分にはない。

④『針灸集要』一冊、九州大学付属図書館所蔵(シ三二五)

『九州大学附属図書館医学分館古医書目録』(七)によると明治二十七年(一八九四)の写本という。一九九五年の真柳誠の調査記録によると、本書末に天正八年(一五八〇)櫛庵寿泉奥書があるという(八)。

⑤『翠竹庵針灸集要』一冊、武田科学振興財団杏雨書屋所蔵(杏五五八三)



外題を「針灸集要」とする。十二行二十字。界線あり。全五十一丁。奥書などなく筆者年未詳。返点、送仮名を付す。首「目録」、末「雖知苦齋針灸集要目録 畢」四丁、次「翠竹庵針灸集要」(「治未病説 心」至「兩髮際定 資」)、次「諸証的治心穴」(「中風 玉」至「小兒疳瘦 林」)、末「雖知苦齋針灸集要 畢」四十七丁。書末尾に「洛下翠竹庵一溪叟道三」と署す。

筆跡は道三の筆に似せられている。近しい門人が師の筆跡を真似て筆写することは一般によく見られる。本書を写した人物は道三に近い門人であり、祖本に近いものを底本として、丹念に筆者したと想像される。誤写も少なく、②とともに善本と言える書である。

⑥『雖知苦齋針灸集要』一冊、米国立医学図書館蔵

外題を「雖知苦齋針灸集要」とする。十二行二十字。界線なし。全四十九丁。奥書などなく筆写年は未詳。返点、送仮名を付す。首「雖知苦齋針灸集要目録／盍静翁道三編」、末「目録畢」三丁、次「雖知苦齋針灸集要／盍静翁道三編」(「治未病説 心」至「兩髮際定 資」)、次「諸証的治心穴」(「中風 玉」至「癩子 域」)、次永禄十二年(一五六九)年道三奥書、末「雖知苦齋針灸集要 畢」四十六丁。

道三の署名は底本からの写しであろう。京大富士川(シ五〇八)本と比べると次の点に相違が見られる。富士川本に見られる天頭書入が「諸証的治心穴」以前の部分にはない。富士川本の目録第一丁は十一行あるのに対し本書は十二行あり、「諸証的治心穴目録」の後半部の記載順が異なり遺漏もある。「諸証的治心穴」本文の「癩癰」以降錯簡し、「難産」「小兒驚風」から「小兒疳瘦」まで続き、次に「小水不禁」「遺精」から「癩子」を記す。本文全体にわたり改行の相違が散見し、また誤字も散見する。「諸証的治心穴」においては、富士川本で本文となつているものが天頭書入となつている箇所も多く見られる。

今回検討した現伝本には、誤写によると思われる字句の違いや錯簡は見受けられるものの、内容に関わる大きな相違は見られない。ここからおよそ本書の写本は一系統の上になされたことが示唆される。一方で、①の校勘書入や⑥の本文改行の相違などが見受けられ、別系統の伝写本が存在する可能性も残されている。これらについては今後の調査研究を待ちたい。

## 二 『針灸集要』の成立

現伝本のうち、前述②④⑥の三書には奥書が残されており、本書の成立を知るうえで貴重な情報を提供している。以下、年次により記す（「」内は推定、□は不明字、読点は筆者による付加）。

②京大富士川（シ五〇八）本 永禄六年（一五六三）道務奥書

于時永禄六年<sup>癸亥</sup>歲五月二日、於洛下翠竹庵、自一溪先師賜之、 道務

（時に永禄六年<sup>癸亥</sup>の歲五月二日、洛下翠竹庵において一溪先師より之を賜はる。 道務）

⑥米国医学図書館本 永禄十二年（一五六九）道三奥書

為備齋下之証本、檢閱針灸數家之明本、撮其至要者、而經十有餘年既終全部矣、姪孫盛□為秘的承之幽旨、深欲受此本、故授焉、  
永祿十二<sub>日</sub>年臘月初六 盍靜子道三

(齋下の証本を備ふ為に、針灸數家の明本を檢閲して、其の至要なる者を撮り、而して十有餘年を経て既に全部を終ふ。姪孫の盛□、的承の幽旨を秘さんが為に、深く此の本を受けんと欲す。故に焉を授く。 永祿十二<sub>日</sub>年臘月初六 盍靜子道

三)

※「盛□」は虫損。僅かな残存部からすると「盛治」にも見える。道三の孫には盛紹守伯(翠竹院)がおり、また養嗣子には正紹玄朔がいる。あるいはこのいずれかの事であろうか。

④九大図書館(シ三三五)本 天正八年(一五八〇) 櫟庵寿泉奥書

或曰、藥之、針之、灸之、孰優、余曰、医治病猶將用兵、退仇矛戟斧鉞、從其宜耳、医亦盍異哉、服藥〔之功〕、姑闍之原、夫若盧医者、針號太守、立得活、如医緩者、視晋侯、辞而不療、至孫氏出論、不灸膏肓之過、此等、咸藥〔餌〕也、針灸者也、由是按之、藥也、針也、〔灸〕也、不可積一者如斯矣、然一溪先生覃思而広觀群書、沙之汰之、尽金針精微、探之素〔之〕、究神灸俞穴、勒為一卷、余受用有歲、今也、由肱齋覓書写之、何敢足齋乎、再請加之奥書、仍応其命、公莫掩口笑矣、 于時天正第八年庚辰臘月中澣 櫟庵寿泉書之、

(或ひと曰く、之に藥し、之に針し、之に灸するは、孰れか優れるか。余曰く、医の病を治すること、猶ほ將の兵を用ゐるがごとし。仇の矛戟斧鉞を退くるは、其の宜しきに従ふのみ。医も亦盍ぞ異ならざらんや。服藥〔の功〕、姑闍の原、夫れ

盧医の若き者は、號太守に針すれば、立たちたがりに活くことを得、医緩の如き者は、晋侯を視れば、辞して療せず。孫氏の論を出だすに至りては、膏肓に灸せずの過あり。此等は咸（みな）薬〔餌〕なり、針灸なる者なり。是れに由りて之を按ずるに、薬や、針や、「灸」や、一も積くべからざる者なること斯くの如し。然るに一溪先生、覃思して広く群書を觀、之を沙し之を汰し、金針精微を尽くし、之を探り之を索め、神灸愈穴を究めて、勅して一卷と為す。余、受けて用ふること歳あり。今や、肱齋由り之を書写することを覓めらる。何ぞ敢へて齎むに足らんや。再び之に奥書を加へんことを請ふ。仍りて其の命に応ず。公、口を掩ひて笑ふこと莫かれ。時に天正第八の年庚辰臘月中澣 櫟庵寿泉 之を書す

※櫟庵寿泉については不詳。ちなみに、曲直瀬亨徳院家の末裔・曲直瀬陽造氏が東京国立博物館に寄託中の『啓迪集』<sup>五</sup>には、末冊尾奥書に「洛下雖知苦齋道三（花押） 令授与也足齋寿泉公訖」とある。この「也足齋寿泉」と「櫟庵寿泉」の関係は不明だが、後考に備えここに記した。

これらの奥書によると『針灸集要』の成立および伝本が次のように知れる。『針灸集要』は永禄六年（一五六三）以前に、道三が針灸医家の明刊本数種により自家の証本とすべく抄写したもので、のち十余年を経て成された。永禄六年（一五六三）には門弟の道務に一本を与え、また永禄十二年（一五六九）の陰曆十二月六日には姪孫の盛〔治〕に講授した。天正八年（一五八〇）には肱齋が書写し、櫟庵寿泉が奥書を加えた。

また、本書には十六世紀後半になった『針灸聚英』からの引用がある（詳細は後述）。ここから『針灸集要』の成書は、十六世紀前半で下限は永禄六年とすることができる。

道三の医学のルーツを記した『当流医之源委』（武田科学振興財団杏雨書屋所蔵、乾五四四五）<sup>二〇</sup>には、門流の者が学ぶべき道

三の著作を記した「当流宜学之目録」(二)が録されており、次のように記されている。

雖知苦齋針灸集要一卷者、是拔集諸聖賢之針灸經并十四經等者也、頃素用針治、而不弁經昇降、穴所在、針灸禁、病淺深、脈吉凶、時月戒、刺巨繆、少壯明暗俱懷針、予深憐焉、故撰彼一卷、天下業針之士、必須察之云、

〔『雖知苦齋針灸集要』一卷は、是れ諸聖賢の「針灸經」並びに『十四經』等を抜き集めたるものなり。頃(このごろ)素(みだ)りに針治を用ひて、經の昇降、穴の所在、針灸の禁、病の淺深、脈の吉凶、時月の戒、刺の巨繆を弁せずして、少壯明暗、俱に針を懷ふ。予、深く焉を憐れむ。故に彼の一卷を撰ず。天下の針を業とするの士、必ず須らく之を察すべしと云ふ)〕

この記事は、ほぼ同文が『小兒療治集』〔寛文元年(一六六一)刊〕に付された、加屋松庵編の「道三家譜」(三)に収録されている。ここでは永禄十年(一五六七)の記事として記される。ここから、『針灸集要』の成立年を永禄十年とする説がこれまでであった。しかし、先に述べた通り永禄六年(一五六三)の奥書が存在するため、この永禄十年成書説は疑うべきであろう。

この『当流医之源委』の記述により、道三の『針灸集要』著述の動機は、先に挙げた「自家の証本」作成の他に、当時の針治が妄りに行われていたことを憂えたためであることが知れる。

ここで、道三の齋名と『針灸集要』現伝写本との関係により、現伝写本について若干の考察を加えたい。

道三の齋名について『当流医之源委』および『今大路家記鈔』(三)によると、「雖知苦齋」は『啓迪集』以前の齋名であり、天正

表2 『鍼灸集要』諸本の各所における道三の号の記述

	目録題	同末	内題	本文末題	書末署名	備考
①			翠竹庵		翠竹庵	
②	雖知苦齋	雖知苦齋	雖知苦齋	雖知苦齋		道務奥書に「翠竹庵」
③		雖知苦齋	翠竹庵	雖知苦齋	翠竹庵	
⑤		雖知苦齋	翠竹庵	雖知苦齋	翠竹庵	
⑥	雖知苦齋		雖知苦齋	雖知苦齋		

二年（一五七四）に同書を上覧した折、「翠竹」の号を賜った、その後、「翠竹齋」を改め「翠竹庵」、またのちに「翠竹院」とした、という<sup>(二四)</sup>。矢数道明の調査によると、永禄、元龜の頃、六十五歳以前の著書にはすべて「日東洛下、雖知苦齋蓋静翁道三識」とあり、天正二年の『啓迪集』には「翠竹庵一溪叟道三識」と改め、天正九年頃には「日東平安城翠竹院、一溪叟、七十五齡道三筆之」と変わっているという<sup>(二五)</sup>。

今回調査した伝本のうち、「翠竹庵」と記すものは（丸数字は前述現伝諸本に対応）①内題・書末署名、②道務奥書、③内題・書末署名、⑤内題・書末署名がある。一方、「雖知苦齋」と記すものには②目録題・目録末・内題・本文末題、③目録末・本文末題、⑤目録末・本文末題、⑥外題・目録題・内題・本文末題がある（表2）。

上述の矢数の調査とこれらを合わせ考えると、①③⑤は内題および書末の道三署名が「翠竹庵」となっており、天正二年以降、天正九年頃に道三より署名を受けた写本による可能性がある。②⑥は書名に関わる記述は全て「雖知苦齋」であり、ここからは②⑥の写本は天正二年以前に記されたものが底本であると思われる。残るは②道務奥書にある「翠竹庵」の語であるが、この奥書は永禄六年に記されており、前述した天正二年の賜号「翠竹」の記事と合わない。今これ以上よるべき資料がないため、この道務奥書に関してはここまで述べるに止めることとする。

### 三 『針灸集要』の背景

#### (一) 師・導道からの講授

道三がその師・導道から講授された医書の書目が慶応義塾大学所蔵『範翁導道伝授書写(支山人より道三に授けし書)』(150x-9)と題された卷子写本に残る。

「素問」本経之訓読、「運氣論奥」之講授、「本草序例」之釈明、「八十一難経」之講釈、「玉機微義」之教授、「察病指南」之公講、「医書大全論」啓授、「聖恵明堂」之直伝、「和剂指南」之釈伝、「医学源流」之系釈<sup>(二六)</sup>、

「(黄帝内经)素問(・靈枢)」本経の訓読、『(素問入式)運氣論奥』の講授、『(証類)本草』「序例」の釈明、『(黄帝)八十一難経』の講釈、『玉機微義』の教授、『察病指南』の公講、『医書大全論』の啓授、『(太平)聖恵(方)』(卷百)「明堂」の直伝、『(太平恵民)和剂(局方)』「(用藥)指南」の釈伝、『(医学源流)』の系釈。

道三は導道より『素問』『難経』『聖恵明堂』の中国針灸医書を講授されていたことが分かる。

前述の通り『黄帝内经(素問・靈枢)』は春秋戦国時代以来の医学論文を綴り合わせ、前漢末から後漢初に編纂されたと考えられている、医学の基礎理論を述べた書。『黄帝八十一難経(難経)』は『黄帝内经』の難解な部分を八十一章に分けて問答形式で論説した書。編者は春秋戦国時代の伝説上の名医・扁鵲の作といわれているがこれは仮託で、『黄帝内经』以降、後漢頃の作と考えられる。『難経』の内容は脈・経絡・臟腑・病理・病態・経穴・針刺法など、針術の理論と臨床が簡潔に述べられている。「聖恵明堂」は『太

平聖惠方』（王懷隱ら、九九二年成）巻百の「明堂」であろう。これは灸法に関する記述とともに各穴の位置と主治症が記されたもので、のちに『黄帝明堂灸経』として単行され、また元・寶桂芳により『針灸四書』に編入された。また日本では慶長十三年（一六〇八）の古活字版による単行以降、幾度も和刻され流布している。

道三はこれら基礎理論書および経穴学書を導道より学び、針灸に対する基礎知識を備えたのであろう。

また、『範翁導道伝授書写（支山人より道三に授けし書）』には「唯授一人之第一（一〜六）」と題された、道三への伝授書とも言えるものが録されている。そこには次の如くある。

「唯授一人之第六（畢）」

○医奥之悟徹

一 諸病患候之察

素問之聖規 仲景之明説

錢氏之察嬰 竇漢卿之吉凶

宗厚彦純之審解 丹溪之試効教例

……

右察証切脈之悟徹也、藏之於肺肝而莫□脱曰

于時天文五（丙申）年二月二十八日 支山人 範翁導道

（「唯だ一人に授くの第六（畢）」）



医奥の悟徹。

一、諸病悪候の察。

素問の聖規。仲景の明説。

錢氏の察嬰。竇漢卿の吉凶。

宗厚・彦純の審解。丹溪の試効教例。

……

右、察証切脈の悟徹なり。之を肺肝に蔵して□脱すること莫かれ。曰く、時に天文五（丙申）年二月二十八日、支山人 範翁導道）

「唯授一人之第（一〜六）」の最後にあたる本文には、拠るべき中国医書が挙げられている。諸病を診察するには次の書。基本典籍である『（黄帝内经）素問（・靈枢）』、湯液治療の基礎となる方書「仲景『傷寒論』『金匱要略』」（張仲景）、小児科の方書『小兒藥証直訣』（宋・錢乙）、日時によって治療に用いる経穴を選ぶ手法を採録し、針施術の手法を詳しく述べる『針經指南』（金・竇漢卿（竇默））、明・劉純（宗厚）『医經小学』『玉機微義』、明・徐用誠（彦純）『医学折衷』（『玉機微義』本書を補訂したもの）、元・朱丹溪の医書。この伝授書を天文五年（一五三六）に導道より授けられた。後述するが、竇漢卿の書は今回検討する『針灸集要』にも大きな影響を及ぼしている書である。

## (二) 『当流医之源委』にみる道三流の源委

『当流医之源委』はその名の通り道三流の源委が示されており、神農・黄帝から始まり明・虞搏『医学正伝』〔正徳十年（一五二五成）〕までの道三流に影響を及ぼした医家・医書が記されている。

その中に針灸書としては次の文が見える。

莊綽、字季裕、清源県人、宋高宗建炎中、以医顕於時、熟砭熨之微、膏盲灸法、著書作図、刊行于世、針灸四書者、指微針賦・  
何若愚、膏盲灸法・莊綽、針灸指南・竇漢卿、針灸資生経・大監王公、

（莊綽、字は季裕、清源県の人。宋の高宗の建炎中、医を以て時に顕はる。砭熨の微に熟し、『膏盲灸法』、書を著はし図を作し、世に刊行す。「針灸四書」は、『指微針賦』何若愚、『膏盲灸法』莊綽、『針灸指南』竇漢卿、『針灸資生経』大監王公なり。）

※砭熨——砭はいしぼり、熨は焼く（灸熨）、砭熨は針灸のこと。

王惟一、宋度宗咸淳間人、編銅人腧穴針灸図経凡五卷、

（王惟一、宋の度宗の咸淳間の人、『銅人腧穴針灸図経』凡そ五卷を編す。）

金、竇漢卿、名傑古肥人、得針灸法、遂著針経指南、

（金、竇漢卿、名は傑古肥人、針灸法を得て、遂に『針経指南』を著はす。）

また「源委嗣続之專学」と記された編には、医学各科において学ぶべき書が挙げられており、針灸分野では次のように記されている。

砭熨、莊綽之派学、針灸四書、金竇漢卿・針灸指南、王惟一・銅人腧穴針灸図経、滑寿・十四経、

(砭熨、莊綽の派の学、「針灸四書」、金の竇漢卿『針灸指南』、王惟一『銅人腧穴針灸図経』、滑寿『十四経』。)

ここに挙げられている書は、道三の針灸医学思想、および『針灸集要』に影響を及ぼしている書といえよう。すなわち、莊綽『灸膏盲腧穴法』<sup>(二七)</sup>、続いて竇桂芳による針灸の叢書である『針灸四書』<sup>(二八)</sup>〔何若愚『指微針賦(子午流注針経の一)』、莊綽『灸膏盲腧穴法』、竇漢卿『針経指南』、莊綽『灸膏盲腧穴法』、大監王公(王執中)『針灸資生経』<sup>(二九)</sup>〕を挙げ<sup>(三〇)</sup>、次に王惟一『銅人腧穴針灸図経』、滑寿『十四経發揮』<sup>(三一)</sup>と列記されている。

これら道三が挙げている書は何れも宋以降の書であり、前述の師・導道からの医書講授書目に比して数も増加しました明刊の医書も含まれるなど、積極的に新しい知識を導入している道三の姿を見ることができるといえる。また経穴に関する書では、導道からは『太平聖恵方』巻百「明堂」の講授を受けていたが、その後『銅人腧穴針灸図経』を経て、当時最新の経穴学専門書であった『十四経發揮』に至っていることは、道三の経穴への学習意欲が窺われる。竇漢卿『針経指南』の「標幽賦」「流注八穴」などは後に述べる如く『針灸大全』の注とともに『針灸集要』に採録されている。これらの書を通じ道三の針灸医学思想が形成されていったと考えられる。

#### 四 『針灸集要』の周辺——道三の針灸書

##### (一) 『当流医之源委』にみる道三の医書講釈

本書の末には「道三在洛講釈之記」と題し、道三が京で行った医書講釈の書目が列記される。この講釈がいつ行われたか詳細は不明だが、少なくとも天文十四年（一五四六）足利から帰京して以降であることは明白であろう。

講釈した医書は、「難経、全九集<sup>真坂</sup>、本草序例、（医方）大成論、十五卷（十五指南篇）、切紙四十通、察病指南、医学源流、和剂指南、運氣論、新本草古文序、明堂灸経、丑時<sup>師話也</sup>（老師雜話）、日用薬性能毒<sup>小大</sup>、明医雜著、（医学）正伝或問、崔真人脈訣<sup>十書</sup>（東垣十書）、職原抄、雲陣夜話、茶話<sup>山居</sup>（山居四要抜粹）、啓迪集、心経、正心集、三体絶句、論語、三略」（括弧内は筆写による補記）と、道三自著を含んだ二十六種が挙げられている。

このうち針灸に関わる書としては『難経』、『明堂灸経』があり、道三著の『針灸集要』は含まれていない。ここに含まれる道三編著書のうち、『雲陣夜話』は永禄九年（一五六六）成、『十五指南篇』は元龜二年（一五七一）成、『切紙』は元龜二年（一五七二）成、成のものが多く、なかには元龜四年（一五七三）に成ったものもある。先に検討した如く『針灸集要』の成書を永禄六年（一五六三）以前とするならば、ここに含まれない理由はいかなるものであろうか。このことについては、次に述べる『当流医之源委』にみる道三の針灸書と修学次第と合わせて考察する。

##### (二) 『当流医之源委』にみる道三の針灸書と修学次第

『当流医之源委』の「当流宜学之目録」には道三の編著書が録されるが、これによると道三が編んだ針灸書には先に挙げた『針灸

集要』の他に二書がある。

禁灸穴禁針穴解并仰伏同身寸法一卷、為使真針灸之妄繆、予強而考記之、天正第六戊寅菊月、

〔禁灸穴禁針穴解并仰伏同身寸法〕一卷、針灸の妄繆をなからしめん為に、予、強ひて之を考記す。天正第六戊寅菊月)

針治聖法之直伝一通、為針工紹高居士、抜集針灸経機要、書之授之、天正十壬午重陽、講啓諸学者也、

〔針治聖法之直伝〕一通、針工の紹高居士の為に、針灸経の機要を抜き集め、之を書して之を授く。天正十壬午重陽、諸  
を学者に講啓す)

この記事より、道三は『針灸集要』と別に、天正六年（一五七八）に『禁灸穴禁針穴解并仰伏同身寸法』一卷を、また天正十年（一五八二）に『針治聖法之直伝』一通を撰したことが知れる。両書とも現伝未詳であり内容は不明だが、書名などから推すと次のように考えられる。前者は、針灸を施すべきでない経穴（禁灸穴・禁針穴）と、ツボをとる際にその位置を各人の身体の一部を基準に計る同身寸法について記した書と思われる。後者は書名に「一通」とあることから切紙様のもので、針灸に関する何らかの抜き書きであろうか。

(三) 『全九集』真名本と仮名本

『全九集』は室町時代の僧医・月湖の原著になる医書。月湖は渡明した際、景泰三年（一四五二）に『全九集』を著した。道三の

師・田代三喜は入明してこの月湖に医を学んだと伝えられる。月湖原著とされる『全九集』は全四巻で漢文体。道三の増改本は全七巻で和文、天文十三年（一五四四）の成立と伝えられる。前者は『真名全九集』『全九集真名本』、後者は『仮名全九集』『全九集仮名本』とも称される。

この真名本と仮名本の針灸に関する記載を比べると、仮名本において道三が大量に増補していることが分かる。真名本では巻三に「針灸之枢機」と題し十三篇を設け、各篇は数行の短文を以て記載される。その末には「右十三箇事、医家針灸之枢要也」（右の十三箇の事は医家針灸の枢要なり）と記される。一方、仮名本では巻七に「灸治之枢要」として同じく十三篇が設けられるが、その内容は大幅に改編され<sup>(二二)</sup>、文章量・紙数は大量に増加している。ここから、道三が針灸に深く関心を示していたことが分かる。注目すべき点としては、経穴の部位についての篇を新たに設け、正面之灸穴（三十六穴）、背後傍側之灸穴（三十三穴）、小児之灸穴（二十二穴）の九十一穴について解説を加えていることである。後述するが、このことは道三の門人教育、あるいは『針灸集要』の構成に影響を与えていると考えられる。

また付け加えて記すと、仮名本では真名本にはない運氣論（氣候の規律と発病の関係を論じた学説）に関する篇を新設していることも注目に値する。針灸と同じ巻七に「運氣之捷徑」と題し二十六篇が設けられている。道三は師・導道より、劉温舒による運氣論の解説書『素問入式運氣論奥』の講授を承けており、また自身も京都にて同書を講釈している。これらのことから道三は運氣論に深い関心を持ち、また通暁していたことが分かる。

これら道三撰の針灸関連書は、道三の医学教育の中でどのような位置を占めていたのであろうか。『当流医之源委』には「対学侶宜使授与之次序」と題する修学次第を記した項がある。次に掲げよう（一）内は筆写補」。

- 先、截（切）紙の初<sup>十</sup>、美濃医書（捷徑弁治集）、愚撰脈書
- 次、截紙の中<sup>五上十</sup>、十五卷（十五指南篇）、仮（名）全九（集）、（授蒙）聖功方
- 次、截紙の中<sup>下</sup>、真（名）全九（集）、能毒本草（本草能毒）
- 次、截紙の奥端<sup>五</sup>、（医灯）藍墨、宜禁本草
- 次、截紙の奥<sup>四十</sup>、雲陣夜話、可有録、針灸経
- 次、截紙の外、茶話、山居（四要抜粹）、炮灸論、針灸禁穴解
- 次、三家流、三国医源、針治聖伝
- 次、大徳濟陰秘訣、鶏且祝酒三薬式
- 大略、熟字而察彼心底慎勤、須授与啓迪集者也
- （先、截（切）紙の初<sup>十</sup>、美濃医書（捷徑弁治集）、愚撰脈書
- 次、截紙の中<sup>五上十</sup>、十五卷（十五指南篇）、仮（名）全九（集）、（授蒙）聖功方
- 次、截紙の中<sup>下</sup>、真（名）全九（集）、能毒本草（本草能毒）
- 次、截紙の奥端<sup>五</sup>、（医灯）藍墨、宜禁本草
- 次、截紙の奥<sup>四十</sup>、雲陣夜話、可有録、針灸経
- 次、截紙の外、茶話、山居（四要抜粹）、炮灸論、針灸禁穴解
- 次、三家流、三国医源、針治聖伝
- 次、大徳濟陰秘訣、鶏且祝酒三薬式

大略、熟学して、彼の心底を察し、慎み勤めれば、須く啓迪集を授与すべき者なり)

何れの段階も道三の編著書がテキストとなっている。中国医書を直接テキストとしては採用せず、道三が自らの選択により中国医書から抜集編纂した原著をテキストに用いている。これは中国医書を基本としつつも道三が咀嚼した中国医学、すなわち道三流医学を学ぶ次第であり、当時の中国医学思想受容の実態を示す好例といえよう。

九段階をもって学ぶこの修学次第では、具体的には『切紙』<sup>(二二)</sup>を段階的に学ぶかたわら、入門書から始まり次第に医学知識を深めていくよう設定されている。医方書の他は、はじめ診断学(脈書)、次いで本草を学んで、針灸はその後の段階となる。針灸関連書では『全九集』『針灸経(針灸集要であろう)』『禁灸穴禁針穴解并仰伏同身寸法』『針治聖法之直伝』の順に学ぶ。まず『(仮名)全九集』で針灸の入門的項目および代表的経穴を学び、次いで針灸医学の総論と各論(病症に対する経穴処方)を学び、そして医療過誤を防ぐため禁針禁灸穴および経穴の位置を正しく取るための方法を学ぶ。次に『針治聖法之直伝』を学ぶことになる。ここから本書は道三流の針灸における奥伝のような位置を占める書と考えられる。書名に「灸」字がなく、「針治」となっていることが気にかかるが、本書の内容を今知るすべはないのが惜しまれる。

以上述べた、道三による医書校釈および道三門弟の修学次第、あるいは『全九集』を合わせて考えると、道三の医学教育の一端を垣間見ることができる。道三門弟の修学次第を示した「対学侶宜使授与之次序」に挙げられる書はすべて道三の編著書であるのに対し、「道三在洛講釈之記」では道三の編著書はおよそ三分の一にとどまる。この相違は次のごとく考えると違和感なく理解できる。すなわち、前者は受講生が道三に入門した門弟で道三流の医学を学ぶためのテキストを示したものであり、後者は受講生の対象が広



く開かれた医書講釈のテキストを示したものである、と。道三は彼の門人向けと一般向けの、それぞれの講義に用いるテキストを使い分けていたと考えられよう。

ここより、「対学侶宜使授与之次序」のみに記される『針灸集要』は門弟を対象とした書物であったことが示唆される。同書が写本としてのみ伝わり、刊行されなかった理由も恐らくここにあるのではなからうか。

後述するが、『針灸集要』に経穴の部位に関する記載はない。経穴に関する学習は、修学次第の第二段階において学ぶ『(仮名)全九集』で行われていたと考えられる。

### 第三節 『針灸集要』の構成と引用書目

『針灸集要』は先に述べた如く、道三が当時の針治が妄りに行われていたことを憂えて、また自家の証本とすべく、針灸医家の明本数種により抄写し編纂したものである。ここでは、その構成と引用書目を検討し、本書の特徴を明らかにする端緒としたい。

#### 一 書式と篇目

この書は不分巻一冊の写本としてのみ伝えられる。現伝本の書式はおおよそ相違なく、まず篇目を掲げ、その下に引用文献の略号を示す（それとは別に本文中に書名を冠して別書からの引用文が記されることがある）。次いで引用文があり、時に、該当引用文に付された注釈を一字低書で引く。引用文は時に科疏の方式をもつて表式化し、参照理解の弁を図っている。この書式は他の道三の編著書と同じ特徴を持つ<sup>(二四)</sup>。天頭には本文の引用文献を補足する書入がある。引用文献を示すもの、示さないもの、また「口伝」と記されるもの<sup>(二五)</sup>もあるこの書入は、祖本から存在していた（道三がなしたもの）か、あるいは道三の口授により書き入れられたものか、または写本を手にした何者かが書き入れたものかは現在審らかではない。

本書の構成は大きく二部に分けられる。前半の針灸総論とも言える部分と、後半の「諸証的治心穴」と題された各病症に対する経

穴処方の記載、いわば各論部分である。総計百四十五篇からなる。以下、その篇目を示す(篇目に付した数字は筆者による通し番号、以下この番号を用いるときはその頭に\*を付ける)。

- 1 治未病説、2 用針方宜、3 黑白肥瘦、4 刺王公大人布衣、5 刺脈虛実淺深、6 刺宜従時、7 男女氣血、8 針灸須藥、9 十二經氣血多少、10 九針名説、11 針具五行、12 洩清補瀉、13 三才三部、14 兩躄別治、15 五門主客、16 目心宜慎、17 生旺尅衰、18 危察色脈、19 寒熱飢飽弦望晦朔、20 心理灸針、21 辰巳未申、22 濟母奪子、23 巨繆異刺、24 時取一十二經之原始知要妙、25 左重右輕、26 空心立側、27 迎隨速遲、28 十二經納天干歌、29 十二經納地支歌、30 八穴相配合歌、31 八脈配八卦歌、32 八法臨時支干歌(靈龜八法之図、八法交会八脈、八法逐日支干歌、八法臨時支干歌、八穴主治病証)、33 金針賦(跋、序、金針賦)、34 五奪不可瀉、35 禁太過不及、36 鉄針、37 折針、38 暈針、39 刺針無功之八証、40 禁針歌、41 宜灸不宜刺、42 手足陰陽流注、43 十二絡繆刺、44 經刺、45 巨刺、46 論子午流注之法、47 十二經井榮俞經合之次序、48 席弘賦、49 靈光賦、50 標由賦、51 春夏瘦淺秋冬肥深、52 天之陰陽身之陰陽、53 四穴總治、54 千金十一穴歌、55 十二經起止穴歌、56 禁灸歌、57 艾葉採節、58 春論、59 論艾注大小、60 論壯數多少、61 論灸火、62 論避忌、63 四花六穴、64 膏盲俞、65 騎竹馬灸法、66 灸心氣法、67 阿是穴、68 諸經之穴數、69 窮処之明説、70 水穀通道、71 五募之字説、72 骨会大杼之扞、73 以厥陰俞為命門俞、74 心包絡所在、75 以臍難量腎俞、76 合谷三陰交妊婦禁刺之解、77 十全正説、78 一穴二名、79 一穴三名、80 一穴四名、81 一穴五名、82 一穴六名、83 一名兩穴、84 脱形、85 窮乳表、86 太谿診切、87 灸時飲食、88 灸瘡治法、89 異穴同名、90 兩髮際定

諸証の治心穴

- 91 中風、92 風癘、93 尸厥、94 霍乱、95 瘧、96 噎膈、97 咳逆、98 泄瀉陷下則灸之、99 痢、100 氣、101 欬嗽、102 喘証、103 勞瘵、  
104 脇痛、105 腰痛、106 脚氣、107 黃疸、108 脹滿、109 水腫、110 眼目、111 咽喉口舌、112 緊唇、113 牙齒、114 鼻病、115 耳病、116 癩、  
117 脱肛、118 疝氣、119 吞酸惡心、120 吐血、121 便血、122 五痔、123 自汗盜汗、124 積聚諸塊、125 消渴、126 心痛、127 腹痛、128 淋病、  
129 秘結、130 瘰癧、131 小水不禁、132 遺精、133 喉痺、134 痿、135 頭眩、136 痛風、137 癩風、138 自縊、139 頭風、140 瘵子、141 難産、  
142 小兒急驚風、143 小兒癩癩、144 小兒癖氣、145 小兒疳瘦

二. 『針灸集要』を構成する医書

本書の本文には道三自身の文章はなく、すべてそれ以前の文献からの引用によって構成される。『全九集』を除けば、これらはずべて中国南宋から明嘉靖までの文献である。引用される文献は、前半の総論部では針灸関係書（『針灸大全』『針灸聚英』など）、後半の各論部（「諸証的治心穴」）では医方書（『医林集要』『雜病治例』『全九集』など）が中心となっている。このように、総論部と各論部では引用文献の傾向が大きく異なっている。

『針灸集要』の特徴を窺うため、次に各々の引用文献について、総論部と各論部に分けて述べる。

(一) 総論部を構成する医書

『針灸大全』（以下『大全』） 引用文献を示す略号は「徐」「廷瑞」。明・徐鳳の撰になる針灸専門書。全六卷。正統四年（一四三

九)刊の『銅人徐氏針灸合刻』に合刊されたのが初刊とされている。五十一回にわたり引用され、引用回数としては全体の五十五％を占める。また、引用文の行数は五百九十七行にのぼり、これは総論部における本文の総行数<sup>(三六)</sup>の六十九％になる。『針灸集要』の総論分はほぼ『大全』によって成り立っているとしても過言ではないであろう。本書がここまで多く引用される理由についての検討は後述する。なお、引用を数える際、底本に照らし次のことを行つた。①篇目の下に記される引用文献を示す略号で「徐」となっているが、今回参照した刊本<sup>(三七)</sup>には見えなかったものは数えなかった(\*67)。②同略号では「節」となっているが『針灸節要』<sup>(三八)</sup>には該当分がみえず、『大全』にそれがある場合は『大全』として数えた(\*11・12・46)。

『針灸聚英』(以下『聚英』) 略号は「聚」。明・高武の撰になる針灸専門書。全三卷。嘉靖八年(一五二九)自序が残される<sup>(三九)</sup>。『中国中医古籍総目』<sup>(四〇)</sup>は正徳十年(一五一五)刻本が鄞県天一閣古物保存所に所蔵されると著録する。『素問』『難経』を基礎に、歴代の医方書・針灸書を参照して編纂された。十八回引用され(全体の二十％)、引用文の行数は八十七行(全体の十％)。

『針灸節要』(以下『節要』) 略号では「節」と記される。『聚英』と同じく高武の撰。全三卷。自序が残されておらず成立年は未詳。嘉靖十六年(一五三七)刊本がある。『聚英』に先立ち著され、『素問』『靈枢』『難経』を内容別に再編纂した書。日本では正徳五年(一七一五)岡本一抱が重訂し、『針灸素難要旨』と題して刊行した。引用回数は十二回(十三％)、行数は六十七行(八％)。『聚英』と合わせると、本文行数の約二割が高武の著作となる。高武の著作からの引用は、従来の説を考証し合理的に、時には批判的に説いたものが多い(\*7「男女氣血」・77「十全正説」など)。高武著の二書は刊行後まもなく日本に将来され、道三は最新刊の針灸書を積極的に受容していたという実態がこのことにより分かる。

『十四経發揮』 略号は「十四経」。元・滑寿の撰になる経脈経穴学書。全三卷。元・忽泰必列の『金蘭循経』に基づき、至正元年(一三四一)に成つた。正経十二経脈と任脈・督脈を合わせた十四経を、『靈枢』経脈篇に基づき配列し、各経脈の流注・所属経

穴を述べる。加えて巻下には奇経八脈について記す。日本においては、慶長元年（一五九六）に小瀬甫庵が古活字印行して以降、幾度となく刊行され、我が国の経穴経脈学に多大な影響を及ぼした。その機縁とも言えるのが道三による本書の重視であろう。『針灸集要』で引用するばかりでなく、『当流医之源委』の「当流宜学之目錄」「源委嗣統之專学」において本書の名を挙げ、その重要性を明示している。引用回数は二回だが、引用行数は四十七行と回数に比して多い。\* 68 「諸経之穴数」においては三十七行にわたり引用している。

『針灸資生経』 略号は「資」。南宋・王執中の撰になる針灸専門書。全七卷。嘉定十三年（一二二〇）刊。多数の針灸関係書を引用し、また自らの経験と自説を多く述べる。病症別に、経穴の主治と灸法を中心に編纂されている。引用は五回、四十二行。\* 8 「針灸須薬」では『千金方』を引く本書を引用し、

千金云、……若針而不灸、灸而不針、非良医也、針灸不薬、薬不針灸、亦非良医也、

（千金に云ふ、「……若し針して灸せず、灸して針せざるは、良医にあらず。針灸して薬せず、薬して針灸せざるは、亦た良医にあらず」と。）

と述べる。前述した当時の日本の状況を鑑みると、投薬のみでなく針灸の重要性、また、灸のみでなく針の重要性を述べるための一文といえよう。

『医経小学』 略号は「小」。明・劉純の撰になる総合的医学入門書。洪武二十一年（一三八八）自序刊。全六卷。九卷への改編本（慶長古活字本）もある。引用は二回、十三行。\* 40 「禁針歌」、\* 56 「禁灸歌」を引用する。

『奇効良方』 略号は「奇」。明・董宿の原著、方賢・楊文翰の補編になる医方書。全六十九卷。成化七年（一四七二）刊。六十病門からなり、七千余の処方方を収録した大部の書。なお、策彦周良が明から帰国（遣明使、一五三七・四七）した際に本書を持ち帰っており、道三はこれを用いた可能性もある<sup>(三)</sup>。引用は一回、十行。\*39「刺針無功之八証」を引用する。本引用文は、『範翁導道伝授書写（支山人より道三に授けし書）』（慶応義塾大学所蔵、150x9）の「唯授一人之第五」に、

○明察須詳之説、一、徐氏之針経曰、……、便黒、吐異、失聴、失明、失神、失便、失溺、凡八証咸死病也

（○明察須らく詳らかにすべきの説。一、徐氏の『針経』に曰く、……。便黒、吐異、失聴、失明、失神、失便、失溺。凡そ八証、咸く死病なり）。

と類文が見える。「徐氏之針経曰」以降は『大全』標由賦に付された徐鳳の注文。『針灸集要』では\*18「危察色脈」に引用される。  
\*39で取り上げるのは「便黒」以降の文である。「便」字には「口伝」と傍書されるが、これは『医経小学』巻五「治法・針法」にほぼ同文があり、それに拠ったと思われる。\*39では、さらに各語に注文が加えられた『奇効良方』からの引用となっている。  
『丹溪心法』 略号は「心」。明・楊楚玉が景泰間（一四五〇〜五七）に編刊し、のちに王季羸により増補されたという。その後、成化十七年（一四八二）に程充が五巻本を校刊。引用は一回、八行。引用回数は少ないが、巻頭に\*1「治未病説」として引用される。

与其救療於有疾之後、不若撰養於無疾之先、蓋疾成而後藥者徒勞而已云云

(其の有疾の後に救療せんよりは、無疾の先に摂養するに若かず。蓋し疾成て後薬するは、徒に勞するのみ云々)

と引用し、この後に引用文献からの注文を引く。治病よりも養生を説く、医学において最重要の一文を巻頭に置き、これを本書から引用している(三三)。いかに本書を重用していたかを窺い知れる。道三著『啓迪集』における引用回数がある文献の内四番目に多い(三三)ことはその証左となろう。

総論部における引用書と引用回数・行数の一覧を掲示する(表3)。

表3 『針灸集要』総論部における  
引用書と引用回数・行数

引用書	行数	%	回数	%
針灸大全	597	69%	51	55%
針灸聚英	87	10%	18	20%
針灸節要	67	8%	12	13%
十四経發揮	47	5%	2	2%
針灸資生経	42	5%	5	5%
医経小学	13	1%	2	2%
奇効良方	10	1%	1	1%
丹溪心法	8	1%	1	1%
総計	871	100%	92	100%



## (二) 総論部についての検討と考察

以上、『針灸集要』の総論を構成する引用文献について述べた。これらの子細に検討し、その編纂意図を考察する。

引用に際しては原文を節略して引いている箇所が多く見受けられた。例を挙げれば\*15 \*35などは、原書の記述が約半分に節略されている。このような節略する引用法は、科疏の方式をもって表式化する手法とともに道三の著作には多く見られることである。また、原書の異なる部分から引用し一篇とする箇所もある。\*62「論避忌」は、『大全』の「論避忌」「択吉日」および『聚英』の「避人神」(あるいは『資生経』「避人神等」)を合わせ、かつ節略を行い作られた篇である。これらの引用法は、道三が中国医書そのまま受け入れていたのではなく、内容を理解し、原義を損なわないように簡略化し、場合によっては理解を促すよう工夫していたことを表す。本操作は、道三による中国医学の日本化の一端として捉えられている<sup>(三四)</sup>。

\*75は「以臍難量腎俞」(臍を以ては腎俞を量り難し)と題された篇。『大全』には「取腎俞穴法」と題された篇があり、腎俞(経穴の一つで腰にある)の取穴(経穴の部位を定める)の際、臍とほぼ同じ高さにある腎俞は、直立して杖を以て臍の高さを計り、それを背中にあてがい取穴する方法を記載する。『針灸集要』が採録した『聚英』の一文はこの方法に対し、肥人と瘦人では腹の出具合が違いため臍の高さが違う、よってこの方法は標準的なものではない、と非難している<sup>(三五)</sup>。道三の取穴へのこだわりは\*64「膏盲俞」の引用にもみて取れる。膏盲俞は上背部の肩胛骨の内側にある経穴である。引用文献の『大全』は簡便な取穴法と非常に子細な取穴法の両方を記述するが、道三は前者を排除し、後者のみ引用している。

一般的に針灸専門書には経穴の部位を述べる篇が設けられるのが常であり、実際『大全』も『聚英』もそれを設け、相当の紙数を割いている。しかし、道三は『針灸集要』にそれを設けなかった。この理由は残されておらず不詳であるが、今推察するに次のよう

な理由が想定される。経穴の学習は、先に述べた通り、医書講釈では『黄帝明堂灸経』（『太平聖恵方』巻百の単行本）を用い、門人教育では『真名全九集』に記載される九十一穴を用いて行ったため、『針灸集要』では特別に篇を設けずとも他で学習した。あるいは、道三には別に経脈経穴をまとめた編著書があったかとも考えられる。前者の理由からすると、『針灸集要』には、経穴の初歩的学習を終えた者が、針灸をより臨床活用するための書という意義も見いだすことができる。この道三と経穴という点では、道三が『十四経發揮』に着目していたことが見受けられる。『当流医之源委』では、「当流宜学之目錄」において『針灸集要』の編纂法を

雖知苦齋針灸集要一卷者、是拔集諸聖賢之針灸経并十四経等者也

（『雖知苦齋針灸集要』一卷は、是れ諸聖賢の「針灸経」并びに『十四経』等を抜き集めたるものなり）

と記し、また「源委嗣統之専学」では学ぶべき書として『十四経發揮』を挙げている。道三が『十四経發揮』を具体的にどのような活用していたかを検討することは今後の課題として残されている。

次に、総論部分のおよそ七割を占める『大全』について、原書の篇目のうち如何ほどを採用しているか調査した。『針灸集要』には経穴の取穴部位に関する記述がないため、『大全』の篇目からこれを除くと、およそ半分の篇目が引用されていた。竇漢卿『針経指南』より徐鳳『大全』が注を加えた録した「標由賦」においては、『針灸集要』ではその内容を一八篇に分け総論部の各所に配置、引用している。引用されていない篇目のうち、約半数の篇目が他書からの引用によって収録されていた。徐鳳の注文が意図に合わない場合（\*75）あるいは解釈が不足している場合（\*87・88）などである。『針灸集要』の構成篇目だけを考えた場合、およそその七割が『大全』に拠っていることになる。

このように重視された『大全』であるが、その篇目をそのままの順で採用することなく、並べ替えを行っている。一見とりとめもなく並んでいる『針灸集要』の篇目であるが、その並び順には道三の意図が反映されているであろう。まず、冒頭に予防医学の重要性を述べ（\*1）、針治療の由来（\*2）、体格・体質による治療法の差違（\*3～4）、針の臨床における原則（\*5～7）、針灸薬を併用する重要性（\*8）、十二経脈の気血多少の特徴（\*9）、以上がまず知るべき大原則である。次に針治療の部（\*10～55）、灸治療の部（\*56～67）、経絡経穴臓腑の基礎（\*68～75）と続く。以後は附篇的内容とも言えるもので、臨床的逸話など（\*76～77）、経穴の別名（\*78～83）、治療すべきでないもの（\*84～86）、灸の禁忌など（\*87～88）、ふたたび経穴の別名（\*89）、取穴の基礎（\*90）をもって終わる。このように、総論部は三部からなると考えられ、それぞれの中では、ある種段階的に内容が並べられているなど、学習の便も図っていることが推察される。

道三が総論部において『大全』を重視した理由はいかなるものであろうか。『大全』は針灸の全般について簡便で実用的にまとめられていることが考えられるが、以下、他の理由についていくつか推論を試みたい。

最大の理由として考えられることは、先に述べた師・導道からの伝授書にある竇漢卿の流れを汲む書であることだろう。竇漢卿の『針経指南』には針治療の具体的な要訣を歌賦形式で述べた「標由賦」が著録されている。『大全』において徐鳳は「標由賦」に詳細な注を付け録した。この注は同じく「標由賦」を録する『針灸聚英』の注よりも詳しい。道三は『大全』の詳細な注文を重視しこれを引用した。また、道三の師・田代三喜が徐鳳の後裔に教えを受けていたとの記録が残っている<sup>三六</sup>。この記述が正しいならば、三喜の針灸は徐鳳の流れを汲むことになる。以上の二点から推すと、道三が『大全』を重視した理由には、『大全』が師の教えを汲む書であること、道三が師からの門流を強く意識していたことが考えられる。

あるいは、『大全』は歌賦形式の記述を多く含むこともその特徴である。五言・七言などで記されるこの歌賦形式は暗誦しやすく、

初学者の学習に役立つ。道三はそれを多数採録している（\* 28 ～ 33、\* 48 ～ 50、\* 54・55）。これも道三が『大全』を重視した理由の一つであろう。ちなみに道三には『養生和歌』（天正十四年・一五八六道三奥書）、『養生誹諧』（天正十六年・一五八八道三奥書）なる書があり、和歌形式で養生について述べおり、歌賦形式による学習法を日本化して導入している。

また、『大全』は日時によって施術箇所（経穴）を考慮する治療法を多く記載しており、『針灸集要』はこれを引用している（\* 28・29・32など）。道三はこれらを針灸治療に取り入れようとしていたのかもしれない。道三はこの種の天運と人体との関係には通曉していたようで、京都にて劉温舒による運氣論の解説書『素問入式運氣論奥』を講釈している。また、先に述べた通り、『仮名全九集』では運氣論を大きく取り上げている。

### （三）各論部（「諸証的治応穴」）の検討

後半をなす各論部（「諸証的治応穴」）について、その概略を記す。本部を構成する医書は次のごとくである（引用回数と総引用九十四回に対する割合を示す）。『医林集要』（王璽、成化十八年・一四八二序刊）三十六回（三十八％）、『全九集』（月湖原著・曲直瀬道三増補改訂、道三増改・天文十三年・一五四四成）二十七回（二十九％）、劉純『玉機微義』（洪武二十九年・一三九六刊）一回（一％）、徐鳳『針灸大全』（正統四年・一四三九刊）一回（一％）。

前半の総論部ではほぼ全ての引用を針灸専門書から行っているのに対し、後半の各論部「諸証的治応穴」ではほぼ全てが医方書から引用している。『大全』『聚英』では病症に対する針灸治療の各論が立篇されていないが、多くの紙数を経穴の説明に費やしており、そこには各経穴の適応病症が記されている。『節要』に至っては病門が立篇され、各病症に対して針灸治療が具体的に述べられている。

る。道三は各論部において、これら針灸専門書からは採録していない。

上記の理由として考えられることの一つに、道三およびその門弟には針灸を専門とした医家が多くなく、臨床においては湯液治療を主とし、灸治療を補助治療として行っていたであろうことが推察される。例えば、後述するように、道三に治療などを相談した書簡の写しである『翠竹翁答問書』（慶長七年・一六〇二写、京都大学富士川文庫所蔵）に記される臨床指南においても灸を指示することが殆どである。また、道三による門弟への伝授書を集めた『切紙』の五十七ヶ条には「灸穴の枢要、記憶すべし」と記され、灸法を重視していたことを裏付ける。これは前述したように、当時の日本において灸が一般的に行われていたことも大きく影響している。今一步推論を進めるならば、針治療を施し治療効果を挙げるためには高い技術が求められ、医家がそれを習得するには相当の訓練が必要であることが考えられる。また、針は医家が直接手を下し施針しなければならないが、灸は施灸部位に印をすれば（灸点を下ろすという）、医家でなくとも灸をすることができる。この点においては、灸は湯液治療と似て、処方を受ければ医家と対面しなくとも治療を続けることができる。公家の日記などにも自己施灸を行っていると思われる記述が散見する。これらの、周辺の状況、技術的問題、治療方法による問題などが、道三が針治療よりも灸治療を重視したことに影響したと想像される。

また道三が重視した中国医書には灸法の記述が多ことも重要な要因と言える。例えば、『啓迪集』で最も引用されている『医学正伝』（虞搏、正徳十年・一五一五成）の卷一医学或問では

「虚者灸之、使火氣以助元陽也。実者灸之、使実邪随火氣而發散也。寒者灸之、使其氣之復温也。熱者灸之、引鬱熱之氣外發、火就燥之義也」

（虚は之を灸して、火氣をして以て元陽を助く。実する者は之を灸して、実邪をして火氣に随ひて發散せしむ。寒する者は之

を灸して、其の気をして復温せしむ。熱する者は之を灸して、鬱熱の気を引きて外に発す。火は燥に就くの義なり。

と、具体的に灸の用法について述べている。

各論部「諸証的治応穴」の篇目（病門）の立て方は、ほぼ『医林集要』にしたがっている。その用例も、複数の医書が引用される場合、『医林集要』があれば第一に挙げ、次に『全九集』を挙げるといった傾向がある。『医林集要』に灸法がない場合、あるいは収載すべき篇目がない場合は、『全九集』を第一として引用している。『医林集要』は、『啓迪集』において二百五十七回にわたり引用されており<sup>三七</sup>、道三は本書をかなり重要視していたことが窺われる。策彦周良が明から帰国（遣明使、一五三七・四七）した際に本書を持ち帰っており、道三はこれを用いた可能性もある。これらのことから、小曾戸は『針灸集要』の書名は『医林集要』に因んだのではあるまか」と述べている<sup>三八</sup>。引用回数の多さや、篇目の立て方を倣うなどの点を考えると、小曾戸のこの説には首肯できさる。

## 小 結

以上、曲直瀬道三『針灸集要』の周辺の事柄として、当時の針灸、本書の概要として、現伝本について、成立について、本書の背景をなす事項、および道三の医学教育における本書の位置を検討した。ついで本書の構成と引用書を検討することにより本書の特徴を考察した。

先に述べた通り、我が国の医書における針灸治療に関する記述は、十六世紀半ばまでは多くは見られない。当時は諸病の治療には灸が主に用いられ、針は主に癰腫や外科領域に用いられていたことが示唆される。また、針灸治療の総論・各論を網羅するような総合的針灸専門書は見られない。十六世紀半ば以降、徐々に針灸書が編まれ日本独特とも言える針灸術が発展、針治療を中心とした諸流派が興った。『針灸集要』は、日本的針灸術が盛んに行われるようになる以前に編まれた総合的針灸専門書である。よって『針灸集要』は道三の針灸医学思想を示すのみでなく、日本中世における中国針灸医学思想の受容の実際を現しており、当時の日本の針灸医学思想を探る上で格好の材料である。

道三の針灸医学思想の形成には師である導道・田代三喜の影響が色濃く反映していると言える。導道からは『黄帝内経』『難経』などの基本典籍とともに『太平聖恵方』明堂を通じ経穴について学んでおり、また竇漢卿の医説を重視するよう授けられている。あるいは、田代三喜は明・徐鳳の後裔に針灸を学んだと伝えられている。道三は師の学風を受け継ぎ、『針灸集要』を編む際、その針

灸総論部の根幹に『針灸大全』をすえた。師の教えを受け継ぐに止まらず、明の新刊針灸書をも積極的に受容し、その針灸医学思想の補強を図っている。

一方で、その各論部においては針灸専門書を引用の基本とはせず、医方書からの引用が主となっている。これは、道三流の医学を学んだものが灸を治療に活用できるようにした意図とも考えられ、道三が中国医学思想を受容し日本的咀嚼の上で確立した医学体系に針灸治療を組み込む試みをしたとも言える。ここにおいて『針灸集要』は、中国針灸医学思想の受容と日本的展開を残す資料と言える。

また各論部においては、針治療より灸治療が重視されており、これは当時灸法が盛んに行われていたこと、引用した中国医書が灸治療を重視していること、また技術的・臨床的に灸が用いやすかったことなどが考えられる。このことは当時の針灸医学思想を示す具体的事例と言える。

医学教育においては、本書は門弟に対する教育として使用されていたと推察される。ここから、道三は自己の臨床体系に針灸を取り込もうとしていた証左といえよう。道三は湯液治療のみならず、針灸、養生と東洋医学全般を網羅した医学をめざしていたのだらう。

以上のことから、『針灸集要』は、日本における総合的針灸専門書の嚆矢と言えるもので、当時の中国針灸医学思想の受容と日本的咀嚼を図った書であり、その後起こる日本針灸諸流派の勃興の礎となった書と位置づけることができる。



文献と注

- (一) 小曾戸洋、『中国医学古典と日本』、塙書房、東京、二〇〇五年、二三〜二九頁。
- (二) 安井廣迪、『日本鍼灸各家学説』一六、『T A O 鍼灸療法』四卷二号(通卷十六号)、二〇〇〇年、二四〜二七頁。木場由衣登、『曲直瀬道三の『鍼灸集要』について』、『日本医史学雑誌』五十八卷二号、二〇一二年、一七六頁。など。
- (三) 小曾戸洋、『中国医学古典と日本』、塙書房、東京、一九九六年、二六〜三一頁。真柳誠、日本の医薬・博物著述年表、『茨城大学人文学部紀要 人文コミュニケーション学科論集』一号、二〇〇六年、五三〜七六頁。
- (四) この校勘書入を記すと次の通り(位置は「丁数|表(a)裏(b)|行数|字数・天頭・行末」で示した)。1 a | 1 | 天頭  
「一本作雖知苦齋」。1 a | 2 | 行末「一本 蓋静翁 道三編」。1 a | 7 | 天頭「涓 一本」。1 a | 12 | 天頭「瘍 一本」。4 b | 8 | 天頭「大 一本」。5 a | 2 | 天頭「一本无之字」。7 b | 9 | 天頭「学 一本」。9 b | 7 | 行末「此四句一本大書」。10 b | 11 | 「一本无此一句」。11 b | 10 | 天頭「寅」。38 a | 11 | 天頭墨筆「治例出翳風環跳」の後に「一本无」。39 a | 11 | 10 傍「捉一本」。42 a | 3 | 天頭「搶」。42 b | 9 | 6 傍「面 一本」。46 a | 2 | 14 傍「患 一本」。
- (五) 前記注のうち、5 a | 2 | 天頭、10 b | 11、11 b | 10 | 天頭、38 a | 11 | 天頭に書入れられた校語は今回調査した他本にみえない。
- (六) 『鍼灸医学典籍大系』、出版科学総合研究所、一九八七年。『鍼灸医学典籍集成』、オリエント出版社、一九八五年。『曲直瀬道三全集』、オリエント出版社、一九九五年。

(七) [http://www.lib.kyushu-u.ac.jp/hp\\_db\\_f/igaku/cat\\_east.html](http://www.lib.kyushu-u.ac.jp/hp_db_f/igaku/cat_east.html)。本書は現在開披不能であるという。

(八) 一九九五年に真柳誠が九州大学附属図書館にて本書を実見調査した際に取られた本奥書の筆写メモが北里大学東洋医学総合研究所医史学研究部に残る。

(九) 全八冊。本書の題辞は策彦周良の自筆、自序は道三自筆。巻一首第二行には「日本洛下雖知苦齋道三編」と署される。巻一以下本文の多くは玄朔の筆と考えられている。

(一〇) 本書の伝本は杏雨書屋に伝わる写本のみ。目黒道琢が安永六年（一七七七）に今大路暘谷に請うてその蔵本から謄写した旨の跋がある。

(一一) 「当流宜学之目錄」と記した次行には

一 溪叟、或編撰之部類、抜粹製作之小冊、切紙等

（一 溪叟、編撰の部類、抜粹製作の小冊、切紙等或り）

と記される。

(一二) 『小児療治集』は加屋松庵により編まれた小児科の方書。この「道三家譜」は、『当流医之源委』の「当流宜学之目錄」に依拠し、それを時系列で再編したと思われる。松庵はその跋によると長洲の人。町泉寿郎、曲直瀬道三・玄朔の伝記に関する資料、近世近代日本漢文班編『ワークショップ曲直瀬道三古医書の漢文を読む』、二松学舎大学21世紀COEプログラム事務局、二〇〇九年、参看。

(一三) 今大路家記鈔、『中外医事新報』、第一一三五〜七・一一四〇・一一四三〜八・一一五〇・一一五一・一一五四〜六五、一九二八〜三〇号、一九二八〜三〇年。曲直瀬今大路家の家伝を記す資料。その冒頭には「今大路家に蔵せられたる『家託』三卷、曲直瀬道三翁を初めとして、歴代諸家に関する記事にして、歴史上参考の資料たるもの尠ならず、以下、その重要な項を鈔出す。編者記」とある。

(一四) その原文は次の通り。

雖知苦齋は啓迪集以前の齋名也。法華文諸苦所因貪欲為本云云、本此語也。天正二甲戌年十一月十七日、参内而被拜

龍顔、剩以啓迪集備 上覽、道三行年六十八歳之時、不可救天下万民、医書之端、苦字不可、然之、由有 論言而賜翠

竹之二字。其後改齋名作庵、後又作院号。 道三諱也、字一溪、号盍静、号寧固（『今大路家記鈔』）

（雖知苦齋は『啓迪集』以前の齋名なり。法華文、諸苦の所因は貪欲これなり云云〔『法華經』譬喻品、大正九・一

五六上〕と、此の語に本づくなり。天正二甲戌年十一月十七日、参内して龍顔あまつむを拜せられ、剩あまつむへ啓迪集を以て、

上覽に備ふ。道三、行年六十八歳の時、天下万民を救ふべからずして、医書の端に苦字は不可なり。之を然りとし

て、由りて論言有りて翠竹の二字を賜はる。其の後、齋名を改め庵に作り、後ち又た院号に作る。道三は諱なり、

字は一溪、号は盍静、号は寧固。）

(一五) 矢数道明、『近世漢方医学史——曲直瀬道三とその学統』、名著出版、東京、一九八二年、一四〇〜一四二頁。

(一六) 書目の前に「予感於曲直瀬正盛学士負笈渡河之勤劳而応其懇求而令訓読积授之目錄」の一文がある。

(一七) 『灸膏盲腧穴法』(一二二八年成) は、背中の経穴である膏盲の取穴法・灸法・効用を説いたもの。

(一八) 『針灸四書』(一二三一年刊) は、竇桂芳により刊行された針灸叢書で、何若愚撰・閻明広撰注『子午流注針経』、著者未詳『黄帝明堂灸経』、竇漢卿『針経指南』、莊綽『灸膏盲腧穴法』を含む。

(一九) 『針灸資生経』(一二二〇年刊) の著者の王執中はとりわけ針灸学に精通し、『甲乙経』をはじめ従来の針灸文献を多数援用し、自己の経験を加えて本書をなした。

(二〇) 竇桂芳『針灸四書』では著者未詳『黄帝明堂灸経』を含むが、道三がいう「針灸四書」には含まれず、王執中『針灸資生経』(一二二〇年刊) が含まれる。また「源委嗣続之専学」にも「針灸四書」が挙げられるが、その詳細は書かれていない。

(二一) 『十四経發揮』(一二三四年成) は経脈経穴の専書。卷上は手足陰陽流注篇で十二脈の総論。卷中は十四経脈氣所發篇で十四経脈の各論。それぞれ経脈図を付し、歌訣を加え、経脈の流注と所属経穴、及び経脈病症について解説する。卷下は奇経八脈篇で奇経八脈について記している。日本において広く用いられ、絶大な影響を及ぼした。日本では一九九六年の古活字版による出版を皮切りに、幾度となく出版され、また注解書も数多く著述された。

(二二) 『真名全九集』の針灸に関する篇目は次の通り。卷三「針灸之枢機」、人身総有三百六十五骨節……、岐伯分九針……、禁針穴、血忌日、脊椎二十一之長短、髮際定、胸腹部、腎俞定、全身之寸法、周身寸之法、禁灸穴、灸忌日、八般木。

『仮名全九集』の針灸に関する篇目は次の通り。卷七「灸治之枢要」、灸穴尺寸定法、灸時可謹保之法、定髮際之法、令發灸瘡之法、淋洗灸瘡之法、毎月禁灸之日、四季之人神、灸火之言凶、正面之灸穴、背後傍側之灸穴、小兒之灸穴、膏盲俞、患門穴四花穴。

(二三) 道三が医学の要訣を記した紙片を門弟に授与したもので、のちに整理され一書となり、刊行もされた。四十一篇からな

る。篇名を奥書年ごとにまとめると次の通り。

天文七年（一五三八）宗爽胃氣。天文十一年（一五四二）脈対分別之捷徑。永祿九年（一五六六）治法例繩。永祿十年（一五六七）救矩明鑑。元龜二年（一五七二）七ヶ条弁劑、三治授、二七局、二十四劑、五十七ヶ条、五矩、劑藥調進法則、四証四治劑多寡、外感内傷生死弁解、學習記、宜諷類、察狐魅之状、察男女之命脈生死診訣、察胎、常經流注升降迎隨之図、建中、弁脈体名状、当他の両例、悪脈之再察、戴眼太陽經之絶証、摩詞覚、求嗣合卦法、深察胃絶、男婦胃氣弁診、療規通準、經常養生之仙術、老師口訣、脈神、補瀉之配劑、製方鑑、註銘無尽蔵之一紙、陰陽両經。元龜四年（一五七三）察生氣有無、診候藥註一紙之約術。天正九年（一五八一）授越年学侶、老人痰証虚煩之二論、脈訣刊誤撮要。

元龜二年（一五七二）の奥書を持つものが多い。

(二四) 矢数道明、『近世漢方医学史——曲直瀬道三とその学統』、名著出版、東京、一九八二年、八九頁。

(二五) 「巨繆異刺」の天頭に、

口伝、形病而九候脈病応巨刺、形痛而九候脈不病繆刺、各左右、右左也、

（口伝。形病みて九候の脈病むは巨刺に応ず。形痛みて九候の脈病まざるは繆刺。各おの左は右、右は左也。）

とある。この口伝は、『素問』調経論の「身形有痛、九候莫病、則繆刺之、痛在於左、而右脈病者、巨刺之、（身形に痛み有りて、九候に病莫ければ、則ち之を繆刺す。痛み左に在りて右脈病む者は、之を巨刺す。）」によるか。

(二六) 京大富士川（シ五〇八）による。空白行は数えず、図や科疏方式で記された箇所は、半葉十二行に照らし合わせ割り出し

た。これによると、総論部分の総行数は八百七十一行となる。総引用回数 は九十二回。

(二七) 『鼎雕太医院校正徐氏針灸大全』、万曆間刊、徐三友校、鄭氏宗文堂刊、内閣文庫所蔵。

(二八) 『針灸聚英』『針灸節要』合刻本、明・嘉靖十六年(一五三七)序刊、内閣文庫所蔵。

(二九) 嘉靖十六年(一五三七)黄易序刊本(内閣文庫所蔵)に付される。

(三〇) 薛清録主編、『中国中医古籍総目』、上海辞書出版社、二〇〇七年。

(三一) 小曾戸洋、漢方古典文献概説三七『奇効良方』、『現代東洋医学』、一三卷三号、一九九二。

(三二) この一文は、天正十七年(一五八九)写本の月湖原撰・道三頭注になる『全九集』(龍谷大学図書館所蔵、〇二二・五二

六・三)の「治未病」の頭注としても引かれている。

(三三) 「所從証経籍解説」、『現代語訳啓迪集』、矢数道明監訳、思文閣出版、京都、一九九五年。

(三四) 友部和弘・真柳誠、曲直瀬道三の刺絡療法、『温知会会報』三四卷、一九九四年、一六〇～一六七頁。

(三五) この一文は、道三頭注『全九集』(龍谷大学図書館所蔵、〇二二・五二六・三、真名本に頭注を加えたもの)の「腎愈定」の頭注としても引かれている。その本文では「……必与臍相当」と記述される。

(三六) 『針学発蒙訓』(宮脇仲策、一七一四年序、一七六二年写本を京都大学富士川文庫が所蔵)の「当流針伝道統」に

足利田代氏、三帰回翁ト云ル人、大明ニ入テ、針法ヲ徐氏ニ学フ、帰朝シテ同氏助心ニ伝フ、西海芸州へ来リ、大江ノ  
元清、一万石ヲ与フ、余カ父、海月翁正純、得其伝而及愚家……。

(足利田代氏、三帰回翁と云へる人、大明に入りて、針法を徐氏に学ぶ、帰朝して同氏助心に伝ふ、西海芸州へ来

り、大江の元清、一万石を与ふ、余が父、海月翁正純、其の伝を得て、愚家に及べり……。）

とある。宮脇仲策（号は養陽子、生没年不詳）は十六世紀前半の導引家、法橋。ほかに『導引口訣抄』（正徳三年・一七一三）を著している。

（三七）この引用回数は『玉機微義』『医学正伝』に次いで多い。「所従証経籍解説」、『現代語訳啓迪集』、矢数道明監訳、思文閣出版、京都、一九九五年。

（三八）小曾戸洋、漢方古典文献概説三七 明代の医薬書（その三）、『現代東洋医学』、一三卷三号、一九九二年、九四頁。





## 第二章

### 『黄帝明堂灸经不审少々』考

——安土桃山時代の経穴研究の一例として——



## はじめに

経穴は針灸の施術・診断部位に用いられているが、その運用において経穴部位は基本的要素となることは言を俟たない。しかしながら、医学古典の諸書では経穴部位の表記に相違が見られ、何れの説に従うかはしばしば論議されてきた。経穴部位の研究がどのようになされてきたかを明らかにすることは、針灸医学思想的意義はもとより、臨床における経穴運用の幅を拓げる上でも意義があると考える。

先に述べた通り、我が国における経穴および経穴部位の研究は江戸時代以降盛んに行われ、多くの経穴書が編まれた。その初期に著され、以後の経穴研究の先駆けとなった書として、秦宗巴（一五五〇～一六〇七）の『愈穴参伍的法』（天正二年（一五七四）曲直瀬道三奥書）、饗庭東庵の『黄帝秘伝経脈發揮』が知られる。秦宗巴は曲直瀬道三の門人、饗庭東庵は曲直瀬玄朔の門人であり、ともに曲直瀬家に従学していることから、経穴研究の初期に曲直瀬家が少なからず影響を与えていたことが推察される。しかし、これらの書が編まれた背景、すなわち当時の経穴研究の実態については十分に明らかにされているとは言い難い。当時の様相を残す資料として、秦宗巴と曲直瀬道三の間で交わされた経穴についての問答を録した『黄帝明堂灸経不審少々』が現存する。従来その存在は報告されていたが<sup>(一)</sup>、内容に関わる検討は未だ報告されていない。

今回、安土桃山時代における経穴研究の実態を残した『黄帝明堂灸経不審少々』を取りあげ、師弟間で交わされた問答を読解考察

し、同書の意義を明らかにするとともに当時の経穴研究の一端を調査した。

調査対象は『黄帝明堂灸経不審少々』一冊（武田科学振興財団杏雨書屋所蔵、杏五一八五）。はじめに書誌事項を調査し、次に翻字を行い内容を明らかにした。そして、その結果をもとに考察を加えた。考察には、『愈穴参伍的法』（秦宗巴著、京都大学附属図書館所蔵・ト／九三）、『全九集』（曲直瀬道三増補改訂本、北里大学東洋医学総合研究所所蔵・寛永十年刊本・D二二二／G三二、研究会図書館所蔵・古活字本、ほか）、『当流医之源委』（武田科学振興財団杏雨書屋所蔵・乾五四四五）、『針灸集要』（曲直瀬道三著、京都大学附属図書館所蔵、シ／五〇八）、『範翁導道伝授書写（支山人より道三に授けし書）』（慶応義塾大学所蔵、150x-9）、『翠竹翁答問書』（京都大学附属図書館所蔵、ス／一八）、『新刊黄帝明堂灸経』（国立国会図書館所蔵、WA七一一一五、慶長古活字印本）などの書を主に用いた。

## 第一節 書誌事項

栄順写、筆写年不詳、一冊。(外寸) 幅一九・三センチ、高二九・〇センチ、七丁、線装。十二行、字数不定。無界(但し「二溪先生秘説一紙也」の一部に界線あり)。題簽なし。

首「黄帝明堂灸経不審少々」至五丁裏、次「二溪先生秘説一紙也」至七丁裏。

五丁表に「押進／盍静老人 留庵宗巴」、七丁表に「天正二壬戌歳 道三」の元奥書あり。七丁裏ノドに「紙数八枚、図一枚、栄順写之」とあり。

本書は当武田科学振興財団杏雨書屋所蔵本以外の現存は知られていない。

## 第二節 内 容

内容を前半部「黄帝明堂灸経不審少々」（二丁表～五丁裏）と後半部「一溪先生秘説一紙也」（五丁裏～七丁裏）に大別し、適宜本文を抄出して記す。

### 一 前半部「黄帝明堂灸経不審少々」

十二項目にわたる質問に対し、「雖云」で始まる返答が記されている。質問は経穴の部位に関わる事項についてであり、『黄帝明堂灸経』の記載を中心に諸書を照合し、それらの諸説の異同を明らかにして、何れの説によるべきかを定めることを目的としている。

#### (一) 『黄帝明堂灸経』について

まず、前半部「黄帝明堂灸経不審少々」が問答の中心にすえている『黄帝明堂灸経』について略述する。

『黄帝明堂灸経』は、勅撰の医方集『太平聖恵方』（九九二年刊）の卷百に収録された「明堂灸経」「小児明堂」を合わせ単行されたものである。

「明堂灸経」の内容は、尺寸法、灸法に関する記述であり、経穴部位と主治症の記述からなる。「小児明堂」の内容は、小児の灸法に関する記述からなる。

これら両書は元・寶桂芳により『針灸四書』（一三二一年刊）に編入刊行され、日本では慶長古活字印本をはじめ版を重ね広く流布した書物である（二）。

### （二）前半部「黄帝明堂灸経不審少々」の内容

以下、各項目について記す。まず原文を掲げ、次に（一）内に読み下し文を記す（返点・送仮名は原文のまま。句点、各項目名およびそれに付した丸番号、および「」内は筆者による補記）。

#### ①天突穴の部位について

天突一穴、在<sup>ママ</sup>項結喉ノ下五分中央、云々、

聚英、素問注、聖濟総録等<sup>ニハ</sup>結喉下四寸、云々、

甲乙経、千金方等<sup>ニハ</sup>結喉下五寸、云々、

又、明堂ノ奥ノ小兒之灸部<sup>ニハ</sup>結喉下三寸、云々、

右之内、何是、何非、

（『明堂灸経』に）「天突一穴は項〔頸の誤であろう〕結喉の下五分中央に在り、云々」と。

『聚英』、『素問』の注、『聖濟総録』等には「結喉の下四寸、云々」と。

『甲乙経』、『千金方』等には「結喉の下五寸、云々」と。

又た、『明堂』の奥の「小兒之灸部」には「結喉の下三寸、云々」と。

右の内、何れを是とし、何れを非とすか。

雖云、十四経ニハ頸結喉下一寸、云々、唯以三寸宜為準、

(雖が云ふ、『十四経』には「頸結喉下一寸、云々」と。唯だ三寸を以て宜しく準と為すべし。)

天突穴の部位についての質問である。天突穴は任脈に所属する経穴。結喉は喉頭隆起のことを指すが、そこから天突穴までの分寸(距離)に数種の異説がある。宗巴によると五分説、四寸説、五寸説、三寸説とある。このうち三寸説をとる(天突穴を結喉の下三寸とする)医書は、宗巴が挙げる『黄帝明堂灸経』の巻下「小児明堂」正人形第六に

小兒急喉痺、灸天突穴一壮、在項結喉下三寸兩骨間、炷如小麦大、

(小兒の急喉痺、天突穴に灸すること一壮。項〔頸の誤であろう〕の結喉の下三寸、兩骨の間に在り。炷は小麦大の如くす。)

とあり、および『黄帝明堂灸経』の出所となっている『太平聖惠方』〔王懷隱ら、淳化三年(九九二)年刊〕巻百の「小児明堂」に同文が見えるに止まる。ところで、『太平聖惠方』巻九十九「針経」具列一十二人形共計二百九十穴には



天突一穴、在結喉下一夫陷者宛宛中、……、

(天突一穴、結喉の下一夫、陷なる者、宛宛たる中に在り。……。)

とあり、『聖濟総録』〔勅撰、政和年間(一一一一〜一一八)成〕もこの記述に従っている。この「一夫」とは『千金方』(孫思邈、六五〇年代成)第七の風毒脚氣方に

凡量一夫之法、覆手併舒四指、对度四指上中節上横過为一夫、

(凡そ一夫を量るの法、手を覆し併に四指を舒べ、四指の上中の節を対し度り、上に横へ過すを一夫と為す。)

とあり、また同書卷二十九の灸例第六には

其言一夫者、以四指为一夫、

(其の一夫と言ふ者は、四指を以て一夫と為す)。

と見える方法である。一夫は三寸とされ、経穴の部位を定める際に用いられる簡便な採寸法である。人の身体は個人により大小長短の違いがあるが、その個人の人々の身体に合わせた寸法を採用する簡便な方法として一夫の法があり、現在では同種の採寸法をあわせ同身寸法と呼ばれている。『太平聖恵方』卷九十九「針経」の「天突一穴、結喉の下一夫……。」の記述が『太平聖恵方』卷百および『黄

帝明堂灸経』の「小児明堂」に至って「結喉の下三寸」とされたとも考えられる。

宗巴の質問に引用される『素問』の注』とは『素問』気府論に付された王冰注である、

……。天突、在頸結喉下、同身寸之四寸、中央宛宛中、……、

(……。天突は、頸の結喉の下、同身寸の四寸、中央宛宛たる中に在り。……。)

を指している。また宗巴の質問中では『黄帝三部針灸甲乙経(甲乙経)』(皇甫謐、三世紀後半成)は「結喉の下五寸」と記載しているとされているが、現伝の『甲乙経』主要テキストである医統本『古今医統正脈全書』万曆二十九年(一六〇一)序刊本所収)、明抄本(静嘉堂文庫蔵、陸心源旧蔵)、正統本(明正統二年(一四三七)刊本、内閣文庫蔵)などには

天突、……。在結喉下二寸氣府論注云五寸中央宛宛中、……。低頭取之、……、

(天突、……。結喉の下二寸〔素問〕氣府論の注に五寸と云う中央宛宛たる中に在り、……。頭を低れて之を取る。……。)

とある。この細字注に引かれる『素問』気府論の注とは先に挙げた王冰注ではなく、『素問』気穴論に付された新校正注

新校正云、按甲乙経、天突在結喉下五寸、

(新校正が云う、「甲乙経を按ずるに、天突は結喉の下五寸に在り」と。)

のことと思われる。よって、この宗巴の質問に挙げられる『甲乙経』とは、現伝主要テキストと別系統のものを指すか、あるいは厳密には『素問』気穴論新校正注引『甲乙経』ということになる。

天突穴の部位は現代では「前頸部、前正中線上、頸窩の中央。（注：左右の鎖骨内端間の中央陥凹部にある。）」と表記される<sup>(三)</sup>。結喉（喉頭隆起）から天突穴までの分寸は、頸の前後屈の加減によって差違が生じる。これが結喉（喉頭隆起）から天突穴までの分寸（距離）に数種の異説が生じた原因のひとつと考えられる。『甲乙経』で「低頭取之（頭を低れて之を取る）」と天突穴を取る際の姿勢を指示しているのは、この点を明確にするためであろう。

宗巴の質問に対して道三は、『十四経發揮』（滑寿、至正元年（一三四一）成）には「頸結喉下一寸」とあるが、「三寸」をもって標準とすべきであると返答している。三寸説を標準とすべきであるとした理由はここには述べられておらず不明である。曲直瀬道三増補改訂本『全九集』巻七では

天突ノ一穴ハ喉ノ下ノ高キ骨ヨリ三寸下也、何ニモ仰テ取ヘシ、灸経ニ五分ト云、或ハ五寸ト云説用ヘカラス、

（天突の一穴は喉の下の高き骨より三寸下なり。何にも仰いで取るべし。『灸経』に五分と云う、或いは五寸と云う説、用うべからず。）

と述べている。道三は天突穴は仰いで（上を向いて）取るべきであるとし、その場合に喉の下の高き骨（喉頭隆起）から三寸下にとると説明する。実際、天突穴に灸もしくは針をする際には患者に顎をやや上に向けてもらう（上を向いてもらう）ことが多い。道三

の天突穴の部位の表現は多分に臨床に即したものであるということが出来る。

②手三里穴の部位について

手三里、在曲池下二寸、云々、銅人、徐氏灸経ニハ三寸ト云、

聚英、千金方、聖濟等ニハ二寸ト云、何善哉、

(『明堂灸経』に)「手の三里は曲池の下二寸に在り、云々」と。『銅人』『徐氏灸経』には「三寸」と云ふ。

『聚英』『千金方』『聖濟』等には「二寸」と云ふ。何れを善しとするか。

雖云、十四経ニハ曲池下二寸、云々、宜従二寸之説、

(雖が云ふ、『十四経』には「曲池の下二寸、云々」と。宜しく二寸の説に従ふべし。)

手三里穴の部位について、曲池穴の下二寸か三寸かという質問である。曲池穴は手の陽明大腸経に所属し、「肘外側、尺沢と上腕骨外側上顆を結ぶ線上の midpoint」<sup>(四)</sup>にある経穴。手三里穴もまた手の陽明大腸経に所属する経穴で、現在は「前腕後外側、陽溪と曲池を結ぶ線上、肘窩横紋の下方二寸」と表記される<sup>(五)</sup>経穴である。宗巴によると手三里穴を曲池の下二寸とするものには『黄帝明堂灸経』のほか『針灸聚英』〔高武、正徳十四年(一五一九)成〕、『千金方』『聖濟総録』があり、三寸とするものには『銅人腧穴針灸図経』〔王惟一、天聖五年(一〇二七)刊〕、『針灸大全(徐氏灸経)』〔徐鳳、正統四年(一四三九)刊〕がある<sup>(六)</sup>。

道三の返答は『十四経發揮』が「曲池の下二寸」と記していることを挙げ、二寸の説に従うべきであると述べる。多くの医書で取

られている説を採用しているといえよう。

曲直瀬道三増補改訂本『全九集』の巻七では

手ノ三里ノ二穴ハ曲池ノ穴ヨリ二寸手ノ方也、カイナヲ子チテミヨ、肉ニ溝有テ明也、銅人二三寸トアリ、悪シ、

(手の三里の二穴は曲池の穴より二寸手の方なり。かいな〔腕〕をねちてみよ、肉に溝有りて明らかなり。銅人に三寸とあり。悪し。)

とあり、「銅人二三寸トアリ。悪シ」と手三里穴は曲池穴の下三寸ではないことを強調している。また、『甲乙経』以来多くの医書に取られている手三里穴の部位表記「在曲池下二寸、按之肉起、兌肉之端。(曲池の下二寸、之を按じて肉起こり、兌肉の端に在り。)」の「按之肉起、兌肉之端(之を按じて肉起こり、兌肉の端に在り)」を「かいな〔腕〕をねちてみよ、肉に溝有りて明らかなり」と道三は表現している。曲池穴の下二寸に相当する部位の腕を圧して筋肉に陥凹(溝)のできるところ、という意味であり、具体的には長・短橈側手根伸筋の間を指す。このような表現は、経穴を取る際に身体を触れるという行為をおろそかにしていないことの証左とも考えられる。道三が「銅人二三寸トアリ。悪シ」とし、手三里穴は曲池穴の下二寸としていることは、あるいは人体に触れて経穴を取っている臨床経験からの言葉とも考えられる。

### ③前胸部の経穴の部位について

胸部

雖云、任脈也、  
結喉ノ下三寸定天突也、

雖云、両乳間

〔中行 天突ノ下一寸璇璣ノ下一寸華蓋ノ下一寸六分紫宮ノ下一寸六分玉堂ノ下一寸六分膻中

雖云、足少陰腎經、

二寸

徐氏

〔二行 雖云、巨骨下腋府ノ下一寸或中ノ下一寸六分神藏ノ下一寸六分靈墟ノ下一寸六分神封

雖云、足陽明胃經、

二寸

徐氏

〔三行 雖云、巨骨下氣戸ノ下一寸或中ノ下一寸六分車房 屋翳 胸襟 乳中

二寸

千金 英 雖云、一寸六分是、

四行

二寸

徐氏、雖云、十四經ニモ一寸五分、乳上三肋間ヲ本トスヘシ

雲門ノ下一寸中府ノ下一寸六分周榮ノ下一寸六分胸郷ノ下一寸六分天谿

右之衆説、不同、非師君之聰明者、何正之、

〔中行 天突の下一寸 璇璣、〔璇璣〕の下一寸 華蓋、〔華蓋〕の下一寸六分 紫宮、〔紫宮〕の下一寸六分 玉堂、〔玉堂の〕

下一寸六分 膻中。

二行 腋府の下一寸、或いは一寸六分 或中、〔或中〕の下一寸六分 神藏、〔神藏〕の下一寸六分 靈墟、〔靈墟〕の下一寸

六分 神封。

三行 氣戸〔の〕下一寸、或いは一寸六分 車房、屋翳、胸襟、乳中。

四行 雲門下一寸、或いは一寸六分 中府、〔中府〕の下一寸六分 周榮、〔周榮〕の下一寸六分 胸郷、〔胸郷〕の下一寸六

分 天谿。

右の衆説、同じからず。師君の聡明に非ざる者、何れか之を正すか。

〔中行、〕 雖云、任脈也、

〔天突、〕 結喉ノ下三寸定天突也、

〔膻中、〕 雖云、両乳間、

〔二行、〕 雖云、足少陰腎経、

〔臑府、〕 雖云、巨骨下、

〔或中〕 雖云、〔臑府下〕 一寸六分是、

〔三行、〕 雖云、足陽明胃経、

〔氣戸、〕 雖云、巨骨下、

〔車房、〕 雖云、〔氣戸下〕 一寸六分是、

〔中府、〕 雖云、十四経ニモ一寸、云々、乳上三肋間ヲ本トスヘシ、

〔中府、〕 手太陰経也、足ノ太陰之会也、

〔中行、〕 雖が云ふ、任脈なり。

〔天突、〕 結喉の下三寸、天突と定むなり。

〔膻中、〕 雖が云ふ、両乳の間なり。

〔二行、〕 雖が云ふ、足少陰腎経なり。

〔臑府、〕 雖が云ふ、巨骨の下なり。

〔或中〕 雖が云ふ、〔膺府の下〕 一寸六分、是なり。

〔三行、〕 雖が云ふ、足陽明胃經なり。

〔氣戸、〕 雖が云ふ、巨骨の下なり。

〔車房、〕 雖が云ふ、〔氣戸の下〕 一寸六分、是なり。

〔中府、〕 雖が云ふ、『十四經』にも「一寸、云々」と。乳上三肋間を本とすべし。

〔中府、〕 手太陰經なり、足の太陰の会なり。

經穴部位を決めるために用いる計測法について

又、意庵常々被申候者、同身之寸法ニ豎横之ニツアリ、豎寸ハ中指中間横文、横寸ハ乳間ヲ八寸定之由申され候き也、今、針灸聚英ヲ見ニ、人身長短之寸尺之人形ニ云、靈枢ニモ云、兩乳広九寸半、云々、ト、師説不同、又、從臚中至ニ神封ニ、横間二寸、從ニ神封ニ至ニ乳中ニ、横間二寸ト諸書ニ見申てハ、乳間ハ八寸ニ落着候哉、又、徐氏灸經ニ、璇璣与膺府之間三寸ト云、則下從ニ臚中ニ至ニ神封ニモ又三寸ニ准之、則聚英之九寸説モ大方合申候哉、是又得尊意候、

（又た、意庵常々申され候は、同身の寸法に豎横の二つあり。豎寸は中指の中間の横文、横寸は乳間を八寸に之を定む由、申され候へきなり。今、『針灸聚英』を見るに、「人身長短之寸尺之人形」に云ふ、『靈枢』にも云ふ、「兩乳広九寸半、云々」と。師説同じからず。又た、臚中より神封に至るは、横間二寸なり。神封より乳中に至るは、横間二寸と諸書に見申ては、乳間は八寸に落ち着き候か。又た、『徐氏灸經』に、「璇璣と膺府の間三寸」と云ふ。則ち下の臚中より神封に至るも又た



三寸に之に准ずれば、則ち『聚英』の九寸説も大方合ひ申し候か。是れ又た尊意を得たく候。

雖力直伝、中行、第二行、第三行、第四行、

(雖が直伝、中行、第二行、第三行、第四行)。

雖云、予受導道之直伝、人身豎横之寸法、嘗授与於意庵畢、以乳間定于横八寸也、以中指第二節之内<sup>一</sup>、定于豎<sup>二</sup>一寸也<sup>一</sup>、(雖が云ふ、予導道の直伝を受く。人身豎横の寸法、嘗て意庵に授与し畢んぬ。乳間を以て横八寸に定むなり。中指第二節の内を以て、豎の一寸に定むなり。)

胸部の経穴の部位に関する質問である。胸部には、正中(真中)に任脈、その外二寸に足少陰腎経、その外二寸に足陽明胃経、その外二寸に手太陰肺経と足太陰脾経の経絡が循行し、それぞれ肋間に経穴が位置する。鎖骨(巨骨)の下縁に内より璇璣穴(任脈)、兪府(膈府)穴(腎経)、氣戸穴(胃経)、雲門穴(肺経)の経穴が位置するが、その下にある経穴までの分寸は一寸か一寸六分か、という質問である。

道三の返答は、或中(或中)穴(腎経)は兪府(膈府)穴の下一寸六分、庫房(車房)穴(胃経)は氣戸穴の下一寸六分というものである。『甲乙経』以来、前胸部の経穴は多く縦一寸六分の間隔で部位表記され、ほとんどの医書でこの説が取られている。道三の返答は、この多くの医書で採用されている説に従っていると考えられる。一方、中府穴については『十四経發揮』に雲門穴の下一寸とあると引きながらも、中府穴の部位を雲門穴からの寸法で返答をせず、「乳上三肋間を本とすべし」と肋間を目安として部位を定めるよう返答している。乳(乳頭)部には乳中穴という経穴があり、これは通常第四肋間に相当するとされる。そこから三肋間あがると第一肋間となり、華蓋穴(任脈)、或中穴(腎経)、庫房穴(胃経)と横に並ぶ。中府穴について「乳上三肋間を本とすべし」

と肋間に位置することを強調しているのは、中府穴が位置する部位は肋骨が背部に向かい彎曲しているため体表からは肋骨あるいは肋間が捉えづらいことを考慮しているためと考えられる。そこで、あえて中府穴が肋間に位置していることを強調して述べていると考えられ、臨床的な配慮がなされた返答ということができよう。

続く宗巴の質問は経穴部位を決めるために用いる計測法についてである。その基準となるものとして吉田意庵宗桂は、縦の寸法を計測する際には「中指の中間の横文」、横の寸法を計測する際には「乳間を八寸」に定めて用いると述べているという。一方で『靈枢』『針灸聚英』には「両乳広九寸半」（乳間を九寸半）の記述があり、師（吉田意庵宗桂）の説と異なる。この事について質問を提示している。

両乳間の寸法は『靈枢』骨度に「両乳之間、広九寸半。（両乳之間、広さ九寸半なり。）」とあり、『銅人腧穴針灸図経』脩明堂訣式など他の諸書もこれに従う。両乳の間を八寸とするは『針灸問対』〔汪機、嘉靖九年（一五三〇）刊〕巻下に

腹部両乳之間、折為八寸、横寸准此、

（腹部両乳の間、折めて八寸と為す。横寸は此に准ず。）

とある。また『類経図翼』〔張介賓、天啓四年（一六二四）〕巻三の骨度では

横寸以両乳相去、折作八寸、胸腹横直寸法並依此、

（横寸は両乳相去を以て、折めて八寸と作す。胸腹横直の寸法、並びに此に依る。）

とし、同書卷三の古今尺寸不同説では古今で寸法が違ふ理由として

蓋古之尺小、大約古之一尺、得今之八寸、其言七尺五寸者、得今之六尺、其言二尺六寸者、得今之二尺零八分也、其余放此、然骨大者必有太過、骨小者必有不及、凡用折法者、但隨人之大小而為盈縮、庶尽其善、

(蓋し古の尺は小なり。大約古の一尺は今の八寸を得。其の七尺五寸と言ふ者は、今の六尺を得。其の二尺六寸と言ふ者は、今の二尺零八分を得。其の余は此に放<sup>なら</sup>へ。然して骨大なる者は必ず太過有り、骨小なる者は必ず及ばざる有り。凡そ折法を用ふる者は、但だ人の大小に隨ひて盈縮を為す。庶はくは其の善を尽すことを。)

と述べている。この両乳間を八寸とする説はこの他『医宗金鑑』(吳謙、乾隆七年(一七四二)刊)などにも採用されている。

道三は「人身豎横の寸法」を師の導道より伝授され、それを吉田意庵宗桂に授与したといい、その方式が「乳間を以て横八寸に定めたものであるとしている。道三は『靈枢』などの書に採用されている両乳間を九寸半とする説ではなく、師説より受けた、あるいは当時の新たな学説である両乳間を八寸とする説を採用した。宗巴の質問にある通り、正中(真ん中)の膻中穴(任脈)から二寸外に神封穴(腎経)、その外二寸に乳頭部に位置する乳中穴(胃経)があり、この乳(乳頭)の高さに並ぶ経穴を考へても両乳間を八寸とする説は臨床で経穴を取る上でも無理がない。ちなみに、現代においても両乳間は八寸とされている(七)。

④ 経穴部位の寸法表記等についての問答。

若絶子<sup>二六</sup>灸<sup>三〇</sup>臍下二寸三寸ノ間、動脈之中三壯、

右、二寸三寸之間トハ、二寸五分ノコト候哉、但又動脈二目ヲ付可申候也、

(『明堂灸経』に)「若し絶子には、臍下の二寸三寸の間、動脈の中に三壯を灸せよ」と。

右、「二寸三寸の間」とは、二寸五分のこと候か。但し又た動脈に目を付く可しと申し候や。(雖云、二寸半ノ義也、

(雖が云ふ、二寸半の義なり。)

又た温留穴、在<sup>二</sup>腕後五寸六寸ノ間、云々、是又如何、

(又た『明堂灸経』に)「温留穴は腕の後五寸六寸の間に在り、云々」と。是れ又たいかん。

五寸半也、自余各宜准之、

(五寸半なり。自余は各おの宜しく之に准ずべし。)

「絶子には臍下の二寸三寸の間、動脈中に三壯を灸せよ」という本文の「二寸三寸の間」は二寸五分のことか、あるいはそのあたりの動脈拍動部に目を付けて灸すべきか、という宗巴の質問である。

臍下二寸には石門穴、臍下三寸には関元穴があり、両穴とも絶子に関わる穴とされる(『甲乙経』『千金方』など)。しかし道三は経穴名による解釈ではなく、「二寸半」という分寸をもって積している。このような解釈は、『医説』に「灸臍下二寸三分間動脈中」、『普济方』に「灸臍下二寸五分動脈中」などとは見られるが、他書にはほとんど見られない。「師」が「二寸三寸間」を「二寸から

三寸の範囲内」としてではなく、「二寸と三寸の間」すなわち「二寸半」と具体的に解釈し教示したという記述である。

続く宗巴の質問は、温溜（留）穴の部位について、「腕の後五寸六寸」と『黄帝明堂灸经』に記されているが、これについてはどうか、というものである。

これに対して道三は「五寸半なり」と答えている。温溜穴の部位は『甲乙经』に

在腕後、小士五寸、大士六寸、

（腕の後、小士は五寸、大士は六寸に在り。）

と記されており、多くの書がこれに準じた記述となっている。その記述には小異があり、腕の後「小士五寸、大士六寸」とするものは『甲乙经』、『千金方』、『千金翼方』（孫思邈）、『外台秘要方』（王焘、天宝十一年（七五二）成）、『医学綱目』（楼英、嘉靖四十四年（一五六五）刊）、「大士五寸、小士六寸」とするものが『铜人腧穴针灸图经』（卷中・下）、『聖济总录』、『十四经发挥』、『针灸聚英』、『古今医统大全』（徐春甫、嘉靖四十三年（一五六四）頃成）、『针灸大成』（楊继洲、万曆二十九年（一六〇一）刊）、「五寸」とするものには『针灸大全』、『医学入門』（李梴、万曆二年（一五七五）成）がある。一方、『黄帝明堂灸经』では体格の大小に関わらず「五寸六寸間」と記述している。これは一見、具体性を欠いた記述にも見えるが、「間」字を「範囲内」として捉え、「五寸から六寸の範囲内」で経穴反応を現している場所を温溜として取穴する、と考えると臨床的に含意をもった記述とも考えられる。道三は前述の「絶子には臍下の二寸三寸の間、……」での返答と同様に「間」字を「中間」として解釈し「五寸と六寸の中間」すなわち「五寸五分」としている。経穴部位を言語・文字をもって明確に表すことに重きをおいた表現であると考えられる。ちなみに、温溜穴は現在では

「前腕後外側、陽溪と曲池を結ぶ線上、手関節背側横紋の上方五寸(八)」とされている。

⑤ 病症を治する経穴の部位についての問答。

正人形第十二曰、華佗、療ニ男子卒疝、陰卵偏ニ大一、取患人足ノ大指一、去ニ爪甲一五分、内側白肉ノ際、灸ニ三壯一、云々、私云、右之説、内側之字如何、疝氣ハ、經ハ厥陰ト御抄出之本共ニモ相見ヘ申候時ハ、外側たるべく候哉、但此方ノ本之誤候哉、類本モ皆々如斯ニ候也、勿論内側ニテ候はんや、

(『明堂灸経』の)正人形第十二に曰く、「華佗、男子の卒疝、陰卵偏に大なるを療すに、患人の足の大指を取り、爪甲を去ること五分、内側白肉の際、三壯を灸す、云々」と。

私云ふ、右の説、「内側」の字いかん。疝氣は、經は厥陰と御抄出の本共にも相ひ見へ申し候時は、外側たるべく候か。但だ此方の本の誤り候か。類本も皆々斯の如きに候や。勿論、内側には候はんや。(

雖云、檢医林集要疝部之灸治一、則第一番ニ出セリ「于大敦一。然則ハ改ニ内字一、宜レ為ニ外字一。

(雖が云ふ、『医林集要』疝部の灸治を検すれば、則ち第一番に大敦を出せり。然れば則ち「内」の字を改め、宜しく「外」字と為すべし。)

「男子の卒疝、陰卵偏に大なる」病に用いる治療経穴についての問答である。卒疝とは「辜丸がにわかには腫大して疼痛すること(九)」をいい、陰卵は辜丸のことで「陰卵偏大」とは辜丸腫大のことをいう。宗巴はこの治療に対し『黄帝明堂灸経』が足母指内側を治療

部位とすることに対し、外側ではないかと質問を提示している。

後漢に編纂され、現在に至るまで中国伝統医学の経典となっている書に『黄帝内経（素問・靈枢・明堂）』がある。その『黄帝内経靈枢』経脈には

肝足厥陰之脈、……、循股陰、入毛中、過陰器、抵小腹……、是動則病……丈夫癩疔、……、足厥陰之別、……、其別者、循脛上臑結于莖、其病氣逆則臑腫卒疔、……、

（肝足厥陰の脈、……、股陰を循り、毛中に入り、陰器を過ぎ、小腹に抵り……。是れ動ずれば則ち……。丈夫は癩疔、……を病む。……。足厥陰の別、……。其の別なる者は、脛を循り臑に上り莖に結ぶ。其の病、氣逆すれば則ち臑腫、卒疔す、……。）

とある。経脈は人体に必要な気血をめぐらせていると考えられ、六臓六腑と繋がる十二正経脈と任脈・督脈を合わせた十四経が主となっている。そのうち足厥陰肝経（肝足厥陰之脈）は肝の臓と繋がる経脈で、生殖器や下腹部と関わり、この経脈の働きが失調すると現れる病症には癩疔（疔氣の一種で、臑丸が腫痛して垂れ下がる病）が含まれ、足厥陰肝経から分かれ出た脈（別脈）の病症にも「臑腫、卒疔す」と記載されている。また『黄帝内経素問』繆刺論にも

邪客於足厥陰之絡、令人卒疔暴痛、

（邪、足厥陰の絡に客せば、人をして卒疔暴痛せしむ。）

とあり、足厥陰肝経と疝氣の關係は古くから認識されており、以後の諸書もこれに従っている。

『黄帝内経明堂』は現存は卷一のみであるが、『素問』『靈枢』『明堂』を事類別に編纂しなおして編まれた針灸医学書『甲乙経』にその文章が保存されている。その『甲乙経』の卷九の足厥陰脈動喜怒不時発疝遺溺癰第十一には

……、寒疝、陰挺出偏大腫、……、大敦主之、  
(……、寒疝、陰挺出して偏大に腫れ、……、大敦之を主る。)

とある。また『千金方』の卷三十針灸下、癭瘤第六の疝病には

大敦、主卒疝暴痛、……、寒疝、陰挺出偏大腫、  
(大敦は卒疝暴痛、……、寒疝、陰挺出して偏大に腫るるを主る。)

とあり、あるいは『医心方』〔丹波康頼、永観二年(九八四)成〕卷二の孔穴主治法第一にも

大敦、……、主卒疝暴痛、陰挺出……、  
(大敦、……。卒疝暴痛、陰挺出……を主る。)



と見える。この大敦とは経穴の名であり、大敦穴は足厥陰肝経に所属する足の母指の外側（小指側）に位置する経穴である。ちなみに、足の母指の内側、大敦穴に相對する部位には、足太陰脾経に所属する隱白穴があるが、足太陰脾経にも隱白穴にも「卒疝、陰卵偏大」に関わる病症に関連する記載は見られない。

宗巴の質問はこのような背景のもとに提出されたのであろうと考えられる。

この質問に対して道三は『医林集要』（王璽、成化十八年（一四八二）序刊）疝部の治療穴の第一番に大敦穴が挙げられている事を述べ、『黄帝明堂灸経』の「内」を「外」すなわち大敦穴の部位に改めるべきであると返答している。前述のごとく、『医林集要』は道三が著した針灸書『針灸集要』の各論部（諸病症に対する治療穴を出典を明らかにして記載する）に引用される書目のうち最も多く（二〇）、ここからも道三が針灸において『医林集要』を重用していたことが窺われる。

⑥ 臍会穴の主治条文についての問答。

正人形十四、臍会ノ穴下治徳云、主<sub>二</sub>癭及臂氣腫<sub>一</sub>、

私曰、臂与氣之中間、痛之一字ヲ加テ見候て可然候也、所以者何、見於聚英、治語云、臍会ノ穴、主癭瘤臂痛氣腫ト云々、但又如何候哉、乍憚、得貴意候、

（『明堂灸経』の「正人形十四、臍会穴の下の治徳に云ふ、「癭及び臂氣腫を主る」と。

私曰ふ、臂と氣の中間、「痛」の一字を加へて見候へて然るべき候や。所以は何となれば、『聚英』を見るに、治語に云ふ、

「臈会の穴は癭瘤、臂痛、気腫を主る云々」と。但し又た如何に候はんや。憚かり乍ら、貴意を得たく候。

雖云、明堂<sup>二</sup>闕<sup>二</sup>痛<sup>一</sup>一字<sup>ヲ</sup>、以<sup>三</sup>公<sup>ノ</sup>奇<sup>ノ</sup>閱<sup>一</sup>、予亦得<sup>二</sup>痛<sup>一</sup>一字<sup>ヲ</sup>、治得<sup>ノ</sup>誦<sup>ノ</sup>流通<sup>而</sup>佳也、

(雖が云ふ、『明堂』に「痛」の一字を闕く。公の奇閱を以て、予も亦た「痛」の一字を得たり。治得の誦誦、流通して佳なり。)

宗巴は、『黄帝明堂灸経』の臈会穴の主治(治徳、治語、治得)条文について、「臂気腫」は「臂痛気腫」ではないかと『針灸聚英』の記述を引いて質問を提示している。

臈会穴の主治は『針灸聚英』卷三の手少陽三焦経穴には

臂痛痿無力、痛不能拳、寒熱、肩腫、引肿中痛、項癭気瘤、

(臂痛痿し力無く、痛みて拳ぐるあたわず、寒熱、肩腫れ、肿中に引き痛み、項癭気瘤す。)

という記述がある。また『銅人腧穴針灸図経(卷中)』(王惟一、一〇二七年刊)には

臈会、……、治項癭気瘤、臂痛不能拳、気腫瘰癧痛、……、

(臈会、……。項癭気瘤、臂痛して拳ぐるあたわず、気腫瘰癧痛し、……を治す。……。)

との記載がある。これらを背景にした質問であろう。

道三は宗巴の意見に『明堂』に「痛」の一字を闕くと従い、「公の奇閱を以て、予も亦た「痛」の一字を得たり」とし、師弟関係にとらわれず学問に真摯な姿勢を示している。

⑦「岐骨」と「蔽骨」について、および鳩尾穴の部位についての問答。

全九中云、蔽骨者、岐骨之岐下一寸、謂之蔽骨、依人或有或无、云々、聚英云、鳩尾穴在臆前蔽骨下五分<sup>一</sup>、人无蔽骨<sup>一</sup>者、從岐骨際下行一寸曰鳩尾<sup>一</sup>、云々、聖濟等之説同、

素問之注云、鳩尾心前穴名也、其正当心蔽骨之端、言其骨垂下、如鳩鳥尾形、故以<sup>テ</sup>為<sup>レ</sup>名也、鳩尾在臆前蔽骨下同身寸之五分<sup>一</sup>、云々、人无蔽骨者、從岐骨際、下行同身寸之一寸、按甲乙经云、一寸半為<sup>二</sup>鳩尾処<sup>一</sup>、云々、右説、素問、全九、蔽骨長一寸、相聞候、又、英、濟之説、五分、相聞候、以何為正之乎、

〔全九〕中に云ふ、「蔽骨は、岐骨の岐下一寸、之を蔽骨と謂ふ。人に依り、或いは有り、或いは無し、云々」と。『聚英』に云ふ、「鳩尾穴は、臆の前、蔽骨の下五分に在り、人の蔽骨无き者は、岐骨際より下行すること一寸、鳩尾と曰ふ、云々と。『聖濟』等の説も同じ。

『素問』の注に云ふ、「鳩尾は心前の穴名なり。其れ正に心の蔽骨の端に当たる。言ふところは其の骨垂下すること、鳩鳥の尾の形の如し、故に以て名と為すなり。鳩尾は臆前蔽骨の下、同身寸の五分に在り、云々。人の蔽骨无き者は、岐骨際より、下行すること同身寸の一寸。按ずるに『甲乙经』に云ふ、一寸半を鳩尾の処と為す、と、云々と。

右の説、『素問』、『全九』は蔽骨の長さ一寸と相ひ聞へ候。又た、『英』、『済』の説は、五分と相ひ聞へ候。何れを以て之れ正と為すか。



蔽骨ノ下五分ハ鳩尾、



岐下一寸鳩尾也、

(雖が云ふ、蔽骨の下五分は鳩尾。岐の下一寸は鳩尾なり。)

宗巴は、蔽骨(胸骨の下端にある剣状突起)の長さについて、『全九集』の記述「蔽骨は、岐骨の岐下一寸、之を蔽骨と謂ふ。人に依り、或いは有り、或いは無し、云々」(曲直瀨道三増補改訂本『全九集』巻七では「鳩尾ノ一穴ハ、蔽骨ノ下五分ニ有。モシ蔽骨ナクハ胸ノ骨ノチマタノ下ヨリ一寸、鳩尾ノ穴也。(鳩尾の一穴は蔽骨の下五分に有り。もし蔽骨なくば胸の骨のちまたの下より一寸、鳩尾の穴なり。)」となつてゐる)と、『針灸聚英』、『聖濟総録』、『黄帝内経素問』氣府論の王冰注・新校正注を比較し、一寸か五分かという質問を提示している。蔽骨の長さは、その下方にある鳩尾穴の部位を定める際に問題となる。

鳩尾穴の部位は、『甲乙経』巻三の腹自鳩尾循任脈下行至会陰凡十五穴第十九には

臆前蔽骨下五分

(臆前蔽骨の下五分)

とあり、諸書もこれに従つてゐる。剣状突起は人により長さが異なり、またその向きが体表に向かい体表から触知できる人や体内に

向い体表から触知しづらい人がいるなど様々である。そこから、「或いは有り、或いは無し」という表現がなされる。そして蔽骨（剣状突起）が体内に向かつていて触知できない場合は岐骨（胸骨体下端の左右肋軟骨分岐部）を基準として鳩尾穴の部位を定めることとなる。そこで、鳩尾穴の部位が「蔽骨の下五分」あるいは「岐骨際より下行すること一寸」などと表現されることとなる。これらの記載を勘案すると蔽骨（剣状突起）の長さは五分となる。一方で『全九集』には

蔽骨は、岐骨の岐下一寸

とあり、また『素問』氣府論の王氷注

鳩尾……、刺人無蔽骨者、從岐骨際下行同身寸之一寸、……、

（鳩尾……、刺人蔽骨無き者は、岐骨際より下行すること同身寸の一寸、……。）

に付された新校正注には

新校正云、按甲乙経云一寸半、

（新校正が云ふ、按ずるに『甲乙経』は一寸半と云ふなり。）

とあり、この記述によると蔽骨（剣状突起）の長さは一寸となる。宗巴の質問はこの記載の相違により生じている。『素問』新校正注が引く『甲乙経』の記載とは、『甲乙経』卷二にある本文

鳩尾、……、在臆前蔽骨下五分……、

（鳩尾、……、臆前蔽骨の下五分に在り、……。）

に付された注

鳩尾蓋心上、人無蔽骨者、当従上岐骨度下行一寸半、……、

（鳩尾は心上を蓋おほひ、人蔽骨無き者は、当に上の岐骨より度りて下行すること一寸半、……。）

によると思われる。

宗巴の質問に対して、道三は蔽骨の長さではなく鳩尾穴の部位をもって返答としている。この返答によると蔽骨の長さは五分となるが、道三の返答は蔽骨の長さよりも臨床上での鳩尾穴の取り方を重視したものであるということができよう。

この蔽骨の長さについては、時代は降るが原南陽がその著『経穴彙解』〔文化四年（一八〇七）序刊〕には

滑寿曰、無蔽骨者、従岐骨際下行一寸、是也、然不弁蔽骨長短、故後人論說禁然、今按岐骨至臍為八寸、岐骨下行一寸為鳩尾穴、

此蔽骨長五分、為常人の度、其下五分為鳩尾穴、是大概而言之、

(滑寿が曰ふ、「蔽骨無き者は、岐骨際より下行すること一寸」と。是なり。然れども蔽骨の長短を弁せず。故に後人の論説禁然とす。今按ずるに岐骨より臍に至るを八寸と為し、岐骨より下行すること一寸を鳩尾穴と為す。此れ蔽骨の長さ五分、常人の度と為す。其の下五分を鳩尾穴と為す。是れ大概にして之を言ふ。)

と述べている。ちなみに、現代は鳩尾穴の部位を「上腹部、前正中線上、胸骨体下端の下方一寸」としている(二)。

⑧前頂穴の部位についての質疑応答。

正人十八<sup>ミ</sup>、前頂一穴、在顙会后一寸、聖濟<sup>モ</sup>同説也、

千金方、素問注、聚英<sup>ニ</sup>曰、顙会后一寸半<sup>ト</sup>、云々、

右不同、以何正之、

(『明堂灸経』の「正人十八に、「前頂一穴は顙会の後一寸に在り」と。『聖濟』も同説なり。

『千金方』、『素問』の注、『聚英』に曰く、「顙会の後一寸半、云々」と。

右、同じからず。何れを以て之を正しとするか。)

雖云、考十四経云、顙会后一寸半<sup>ト</sup>、云々、自<sup>ニ</sup>脳戸<sup>一</sup>至<sup>ニ</sup>顙会<sup>一</sup>六穴、各去一寸五分故也、

(雖が云ふ、考ふるに『十四経』に云ふ、「顙会の後一寸半、云々」と。脳戸より顙会に至る六穴、各おの去ること一寸五

分なるが故なり。）

前頂穴の部位が顛会穴の後一寸（『黄帝明堂灸経』『聖濟総録』）か、後一寸五分（『千金方』『素問』熱論の王冰注、『針灸聚英』）かについての宗巴の質問である。

道三は『十四経發揮』に「顛会の後一寸半」とされていること、また頭部にある督脈に属する経穴である腦戸穴と顛会穴が一寸五分の間隔で位置することを論拠に、前頂穴の部位は顛会穴の後一寸五分であると返答している。

⑨大椎穴の部位、および上背部の経穴の部位についての問答。

〔明堂灸経〕背人形第三曰、大椎在<sub>二</sub>第一椎<sub>ノ</sub>下陷者中<sub>一</sub>、

聚英、千金方、聖濟曰、在第一椎上陷中、云々、

徐氏、背部督脈次第之説曰、大杼<sub>ハ</sub>大骨下、第二陶道、三身柱、云々、

素問注曰、大杼在頂第一椎下、兩傍相去各一寸半、云々、

私曰、徐氏大杼与大椎作同穴、甚誤歟、大椎者、督脈中行、大杼ハ二行ニシテ各別也、

素問氣府篇云、注云、大椎在<sub>二</sub>第一椎上陷中<sub>ニ</sub>、

陶道在<sub>二</sub>項大椎節下間<sub>一</sub>、云々、

身柱在<sub>二</sub>第二椎節下間<sub>一</sub>俛而取之、



神道在第五節下間、云々、已下如意、

右諸書大椎之上ト云、何ソ、明堂ノミニ如此哉、上下之分別、一毛大山之例たるべく候哉、又素問ノ注、陶道身柱次第モ、常ニ承候トハ相違候、果而素注ヲ可用候哉、否、承之度奉存候、

(『明堂灸経』背人形第三に曰く、「大椎は第一椎の下、陷なる者の中に在り」と。

『聚英』、『千金方』、『聖濟』に曰く、「第一椎の上、陷なる中に在り、云々」と。

『徐氏』背部督脈次第の説に曰く、「大杼は大骨の下、第二陶道、三身柱、云々」と。

『素問』の注に曰く、「大杼は頂の第一椎の下、両傍相ひ去ること各おの一寸半に在り、云々」と。

私曰ふ、『徐氏』大杼と大椎を同穴に作る、甚しき誤りか。大椎は督脈の中行、大杼は二行にして各おの別なり。

『素問』氣府篇に云ふ、注に云ふ、「大椎は第一椎の上の陷なる中に在り」と。

「陶道は項の大椎節の下の間在り、云々」と。

「身柱は第二椎節の下の間在り、俛して之を取る」と。

「神道は第五節の下の間在り、云々」と。已下、意の如し。

右の諸書、「大椎の上」と云ふは、何ぞ。『明堂』のみに此くの如きか。上下の分別、一毛大山の例たるべく候か。又た『素問』の注の陶道、身柱の次第も、常に承り候とは相ひ違ひ候。果して素注を用ふべき候か、否か、之を承りたく奉り存じ候。(

雖云、大椎<sup>ハ</sup>在第一椎下、陶道在第二椎下、身柱<sup>ハ</sup>在第三椎下、神道<sup>ハ</sup>在第五椎下、〔切紙〕宜諷類<sup>ニモ</sup>次第セリ、所<sup>ニ</sup>以然、〔切紙〕脊椎无穴歌云、四八十椎並一二ト云へハ、四椎<sup>ハ</sup>无穴愈也、身柱ヲ第二<sup>ニスレ</sup>ハ、第三可為无穴歟、不応也、

看経類、相伝ヲ専要トナサルヘシト雖、秘説<sup>ニ</sup>云、大椎<sup>ハ</sup>大骨与肩脊<sup>シキ</sup>大骨下、即大椎也、大椎之上<sup>ニ</sup>小椎三節有<sup>レ</sup>之、謂<sup>ニ</sup>之項骨<sup>クヒツケホネ</sup>

ト、或隠、或見、其三椎<sup>ニ</sup>トリアハズ、両肩ト横<sup>ニ</sup>齊<sup>キ</sup>大骨ノ下ヲ大椎ノ穴トハ申也、

（雖が云ふ、大椎は第一椎の下に在り。陶道は第二椎の下に在り。身柱は第三椎の下に在り。神道は第五椎の下に在り。『切紙』宜諷類にも次第せり。然る所以は、『切紙』脊椎无穴歌に云ふ、四、八、十椎、並びに一二と云へば、四椎は無穴なり。身柱を第二にすれば、第三は無穴と為るべきか。応ぜざるなり。

経類を看るに、相伝を専要となさるべしと雖も、秘説に云ふ、大椎は大骨と肩と齊しき大骨の下、即ち大椎なり。大椎の上に、小椎三節之れ有り。之を項骨と謂ふ。或いは隠れ、或いは見る。其の三椎にとりあはず、両肩と横に齊しき大骨の下を大椎の穴とは申すなり。）

大椎穴の部位、および上背部の経穴の部位についての質問である。督脈の経穴は、背部では脊椎棘突起の間に位置する。大椎はそれら背部の督脈の経穴の一番上方に位置し、背部（特に上背部）の督脈の経穴の基準ともなる経穴である。その部位が第一椎の上か下かという疑問は、「上下の分別、一毛大山の例たるべく候か」と宗巴が述べる通り重要な点である。

宗巴の質問によると大椎穴を第一椎の上としているものには『針灸聚英』、『千金方』、『聖濟総録』、『素問』氣府論の王冰注があり、第一椎の下としているものには『黄帝明堂灸経』、『針灸大全（徐氏）』がある。諸書の多くは大椎穴を第一椎の上としており、第一椎の下とするものは宗巴の質問に挙げられている書のほかには『黄帝明堂灸経』が拠る『太平聖恵方』巻百のほかごく少数である。

『黄帝明堂灸経』の大椎穴の部位の記述について、『針灸資生経』は

惟明堂下経云在第一椎下、陶道穴既在第一椎下、不応大椎亦在一椎下、必是下経誤写上字作下字也、

(惟だ『明堂下経』のみ第一椎の下に在りと云ふ。陶道穴既に第一椎の下に在り。大椎亦た一椎の下に在りと応ぜず。必ず是れ下経が上字を誤写して下字に作るなり。)

と述べ、「大椎は第一椎の下」の「下」は「上」の誤写であると述べている。

道三の返答は「大椎は第一椎の下に在り。陶道は第二椎の下に在り。身柱は第三椎の下に在り」である。これは『針灸大全』の記述とほぼ同じである(二二)。『針灸大全』は道三が著した『針灸集要』でも重用され頻繁に引用されている書であり、少なからずその影響はあろうと推察される。道三は「大椎は第一椎の下に在り」と返答しつつも「秘説に云ふ、大椎は大骨と肩と斉しき大骨の下、即ち大椎なり。大椎の上、小椎三節これ有り。之を項骨と謂ふ。或いは隠れ、或いは見る。其の三椎にとりあはず、両肩と横に斉しき大骨の下を大椎の穴とは申すなり」と述べ、両肩と同じ高さある椎骨を大椎(大きな椎骨)とし、その下を大椎穴に定める、と極めて臨床的表現を重視し付言している。

しかし、道三の返答にある「大椎は第一椎の下に在り。陶道は第二椎の下に在り」という説は『針灸大全』のほかは『針方六集』(呉崑、万曆四十六年(一六一八)序刊)などにしか見られない。多くの医書では大椎穴を「在第一椎上陷中(第一椎の上、陷なる中に在り)」とし、大椎穴の下方に位置する陶道穴を「在大椎節下間陷中(大椎節の下間、陷なる中に在り)」としている。この両穴の記述を勘考すると、第一椎∥大椎節と考えられる。また大椎穴の穴名ともなっている「大椎」は「体表からわかる大きな椎骨」の意で、医学古典では第二頸椎棘突起、第七頸椎棘突起、第一胸椎などが「大椎」と表現されている。現代ではこれに第一胸椎を当てており、そこから大椎は「第七頸椎棘突起下方の陷凹部」、陶道は「第一胸椎棘突起下方の陷凹部」とされている(二三)。道三が「第一椎」を第七頸椎と考えていたか、第一胸椎と考えていたかは本問答からは不明である。

⑩ 「頂上旋毛中」について、百会穴との関わりについての問答。

小児正人形第一云、灸<sub>ニ</sub>頂上旋毛中<sub>一</sub>三壯<sub>ト</sub>、云々、是<sub>ハ</sub>百会候哉、小児生而灸之、防驚風之説者、百会<sub>ニ</sub>有<sub>レ</sub>之事、

素問注、百会在前頂後一寸五分、頂中央旋毛中陷者、右、頂中旋毛<sub>ト</sub>斗明堂<sub>ニ</sub>云テ、寸分ヲ不言<sub>ハ</sub>、旋毛ノ偏頭<sub>ニ</sub>アルモアリ、又、正中<sub>ニ</sub>アルモ御座候、以寸法為正乎、以旋毛為正乎、得尊意候、

(『明堂灸経』の「小児正人形第一」に云ふ、「頂上旋毛中に灸すること三壯、云々」と。是れは百会候か。小児生じて之に灸し、驚風を防ぐの説は、百会に之れ有る事か。

『素問』の注に「百会は前頂の後一寸五分に在り、頂き中央の旋毛の中の陷なる者なり」と。右、「頂中旋毛」と斗り『明堂』に云て、寸分を言はざるは、旋毛の偏頭にあるもあり、又た、正中にあるも御座候。寸法を以て正と為すか。旋毛を以て正と為すか。尊意を得たく候。)

雖云、百会、

治徳<sub>ニ</sub>百会トアルヲハ、可<sub>レ</sub>抱<sub>ニ</sub>寸法<sub>一</sub>、旋毛トアルヲハ不抱寸法、

(雖が云ふ、百会なり。)

治徳に百会とあるをば、寸法を抱くべし。旋毛とあるをば寸法を抱かざるなり。)

『黄帝明堂灸経』卷下「小児明堂」の正人形第一にある「小児驚癇」に用いる施灸部位についての質問である。宗巴はここで記さ

れている「頂上旋毛中」とは百会穴であるか、とまず質問し、なぜ『黄帝明堂灸経』では経穴名を挙げずに「頂上旋毛中」と部位のみ記載しているのかという点について疑問を提示している。旋毛（つむじ）は人により位置が異なり、一定しないため、「前頂の後一寸五分」とされる百会穴の部位と必ずしも一致しなくなるからである。この宗巴の質問に引かれている『素問』の注」とは『素問』の刺熱篇、氣府論、骨空論などに記される王冰注である。

道三は「小児驚癇」に対する施灸に用いる経穴は百会穴であると返答する。しかし、「治徳に百会とあるをば、寸法を抱くべし。旋毛とあるをば寸法を抱かざるなり」と、病症に用いる施術部位が経穴名を以て記されている場合は経穴部位を示す寸法により施術部位を定め、施術部位が身体部位名などで記されている場合は経穴部位を示す寸法ではなく身体部位に従い施術部位を定めよ、と加える。この言には、医書の記述は意図があつてなされているという考えが背景にあると思われ、医書を注意深く読み解き臨床に活用していた道三の姿勢が窺われる。

⑪灸穴の部位には諸説あるが、いかに定めるべきかについての問答。

灸穴之説者、諸書之内、以何書可為証本哉、但以数本校正して多分<sup>ニ</sup>可致落着候哉、承度候、

（灸穴の説は、諸書の内、何れの書を以て証本と為すべきか。但数本のみを以て校正して多分に落ち着き致すべき候か。承りたく候。）

雖云、世<sup>ニ</sup>普<sup>ク</sup>人ノ用てヨキ明堂、又、世名ノ聞タル者ノ仕候灸法アマタ集テ、宜從甚多者也、

（雖が云ふ、世に普く人の用てよき明堂、または世名の聞えたる者の仕り候灸法あまた集めて、宜しく甚だ多き者に従ふべ

きなり。)

灸穴(灸に用いる穴、ここでは経穴とほぼ同義)の位置には医書により諸説があるが、いずれの書を証本とすればよいか、数本の医書を校正して多く取られている説に従うべきか、を質問している。経穴研究を文献的に行い、経穴部位を定めるうえでの根本的な問いである。

それに対する道三の返答は、世に広く用いられている優れた経穴書・医書、あるいは世に名前が知られている者の灸法を多く集めて、非常に多く採用されている説に従うべきである、という方針を示している。道三の経穴研究に対する基本的姿勢が記されている語として貴重である。

⑫腹部の経穴の部位についての質問。

腹部寸分、諸書之説不同候条、図於一紙進上候、被成御一覽候て是非承度存候、

(腹部の寸分、諸書の説同じからざる候条、一紙に図して進上し候。御一覽になられ候て、是非を承りたく存じ候。)

天頭書入れに「下一紙之図、別紙二見之(下の一紙の図、別紙に之を見る)」とあるも、別紙は付されていない。従って、本質問に対する道三の直接的な返答も未詳である。

⑬ 「奥義之灸説」などがあれば借り受けたい旨の所望。

御抄物之齊下灸経ヲ針灸之眼目と存候へ共、若又其外奥義之灸説、或秘灸共被成御集候一筆御座候はハ、以御愛憐於被借下候者  
忝可存候、

(御抄物の齊下『灸経』を針灸の眼目と存じ候へ共、若し又た其の外の奥義の灸説、或いは秘灸共、御集めなされ候一筆御  
座候はば、御愛憐を以て借し下され候はば忝なく存ずべく候。)

⑭ 以上(①)～(⑬)の項目に対する返答の所望。

右条之不顧未達申上候事、憚多存候へ共、如此候条、紙面之白地に以朱歟、或藍墨歟、一言之可願御指南候、万端奉仰候、委細  
前紙ニ申上候、

(右条の顧みず未だ達せずして申し上げ候事、憚り多しと存じ候へ共、此の如く候条、紙面の白地に朱を以てか、或いは藍  
墨か、一言の御指南を願ふべく候。万端仰せ奉り候。委細は前紙に申し上げます候。)

⑮ 本書簡の宛名、署名。

拝進 盍静老人 留庵宗巴

(拜進 盍静老人 留庵宗巴)

⑩以上(①～⑮)に対する返答の結び。

雖云、誠ニ奇特御検閱ニ候、腹部胸部縦横相伝之秘説進候、ヤカテ可□□<sup>虫損</sup>、

雖知苦戸主寧固三誠、雖憚多灸穴詳弁之御志、深感入候、召御明鑑之楮傍ニ雖カ云ト以墨汚書而已、

(雖が云ふ、誠に奇特御検閱に候。腹部胸部縦横相伝の秘説進ぜ候。やがて可□□<sup>虫損</sup>。

雖知苦戸主寧固三誠、憚り多しと雖も灸穴詳弁の御志、深く感じ入り候。御明鑑の楮傍に召して「雖が云ふ」と墨を以て書を汚すのみ。)

## 二、後半部「一溪先生秘説一紙也」

以下、⑰から⑲までには匡郭および界線が記されている。

⑰「一身命名之的所」と題され、身体各部の名称を三十五条にわたり記す。

一溪先生秘説一紙也



(一溪先生秘説一紙なり)

一身命名之的所

(一身命名の的所)

膈<sup>ハ</sup>者隔也、所<sup>下</sup>以遮<sup>ニ</sup>隔濁氣<sup>一</sup>不<sup>レ</sup>使<sup>中</sup>上薰<sup>中</sup>於心肺<sup>上</sup>也、

肺系<sup>ハ</sup>、謂<sup>ル</sup>喉嚨也、

膊<sup>下</sup>対<sup>レ</sup>腋<sup>処</sup>為<sup>レ</sup>臑、肩肘之間也、

臑<sup>ノ</sup>尽<sup>処</sup>為<sup>ニ</sup>肘臂節<sup>一</sup>也、

肘以下<sup>ヲ</sup>為<sup>レ</sup>臂、

肩髀<sup>ハ</sup>、在<sup>ニ</sup>肩端兩骨間陷者宛々<sup>中</sup>一、举<sup>レ</sup>ハ<sup>レ</sup>臂有<sup>レ</sup>空、

(膈は隔なり。濁氣を遮隔して、心肺を上薰せしめざる所以なり。)

肺系は謂る喉嚨なり。

膊の下の腋に対する処を臑と為す。肩と肘の間なり。

臑の尽る処を肘と為す。臂の節なり。

肘より以下を臂と為す。

肩髀は肩端兩骨の間の陷なる者宛々たる中に在り、臂を挙げれば空有り。)

頭茎<sup>ヲ</sup>為<sup>レ</sup>頸、耳以下<sup>ノ</sup>曲<sup>処</sup>為<sup>レ</sup>頰、

口前<sup>ノ</sup>小者<sup>ヲ</sup>為<sup>レ</sup>齒、

腮下為<sub>レ</sub>頷、頷中ヲ為<sub>レ</sub>頤、

胸両旁高処為<sub>レ</sub>膺、

股外ヲ為<sub>レ</sub>髀、髀内ヲ為<sub>レ</sub>股、

脛骨ヲ為<sub>レ</sub>脛、

跗<sup>ハ</sup>足面也、

三里<sup>ハ</sup>、在<sub>二</sub>膝眼下三寸<sub>一</sub>、

膞<sup>ハ</sup>、腓腸也、

(頭莖を頸と為す。耳より以下の曲る処を頰と為す。

口の前小なる者を齒と為す。

腮の下を頷と為す。頷の中を頤と為す。

胸の両旁の高き処を膺と為す。

股の外を髀と為す。髀の内を股と為す。

脛骨を脛と為す。

跗は足面なり。

三里は膝眼の下三寸に在り。

膞は腓腸なり。)

咽所ニ以嚥物者、居喉之前、

腕ノ下踝ヲ為ニ兌骨ニ、

臂骨尽処為レ腕、

脊両旁為レ脊、

肩後之下為ニ肩膊ニ、

椎骨為レ脊、

尻上横骨為腰、

腓腸上膝後曲処、為臑、

臂内曰<sup>ママ</sup>腫、夾<sup>レ</sup>脊肉也、

脱、如自脱、拔、如他拔、

両乳ノ間為レ胸、

(咽は、物を嚥む所以の者、喉の前に居る。

腕の下の踝を兌骨と為す。

臂骨の尽る処を腕と為す。

脊の両旁を脊と為す。

肩後の下を肩膊と為す。

椎骨を脊と為す。

尻上の横骨を腰と為す。

腓腸の上、膝の後、曲れる処を臑と為す。

膂の内〔肉の誤であろう〕を腫と曰ふ。脊を夾む肉なり。

脱は自ら脱するが如し。抜は他が抜くが如し。

両乳の間を胸と為す。

脳戸後為項、

目下為頤、

肩井の処、以三指按取之、当中指下陷者、

脇、肘也、

筋外為輔骨、

外踝以上為絶骨、

足大指爪甲後為三毛、三毛後横文為聚毛、

項骨ノ三椎共二十四椎、

髑髏ハ即岐骨也、

（脳戸の後を項と為す。

目の下を頤と為す。

肩井の処、三指を以て按じて之を取る。中指の下の陷なる者に当たる。

脇は肘なり。

筋の外を輔骨と為す。

外踝以上を絶骨と為す。

足大指の爪甲の後を三毛と為す。三毛の後の横文を聚毛と為す。

項骨の三椎共に二十四椎。

髑髏は即ち岐骨なり。

ここでは、経穴部位を記す際に、あるいは経穴を取る際に必要な用語が解説されている。

⑱頭、胸腹の横規（経穴部位を定める横の寸法）について記す。

脳前第二行、去<sub>コト</sub>中各一寸五分、

曲差<sub>ハ</sub>、在<sub>ニ</sub>神庭旁一寸五分、

五处、在上星旁一寸五分、

承光

通天

（脳前の第二行は、中を去ること各おの一寸五分なり。

曲差は、神庭の旁ら一寸五分なり。

五処は、上星の旁ら一寸五分なり。

承光。

通天。

脳後第二行、去<sub>レ</sub>中一寸三分、

玉枕<sub>ハ</sub>、在<sub>レ</sub>脳戸旁一寸三分、

(脳後の第二行は、中を去ること一寸三分なり。

玉枕は、脳戸の旁ら一寸三分に在り。)

脳第三行之証

本神、在<sub>レ</sub>曲差旁一寸五分、然別<sub>レ</sub>両間相去六寸、

(脳の第三行の証。

本神は、曲差の旁ら一寸五分に在り。然れば<sub>レ</sub>両間相ひ去ること六寸に別<sub>わ</sub>く。)

胸前第二行横規、

自<sub>二</sub>横骨<sub>一</sub>至<sub>二</sub>盲俞<sub>一</sub>六穴、去中各一寸半、資生、十四經各五分、

自<sub>二</sub>商曲<sub>一</sub>至<sub>二</sub>幽門<sub>一</sub>五穴、去中各五分、

自<sub>二</sub>步廊<sub>一</sub>至<sub>二</sub>或中<sub>一</sub>五穴、去<sub>レ</sub>中各二寸、

(胸前の第二行の横規。

「横骨より盲俞に至る六穴、中を去ること各おの一寸半なり」、『資生』。『十四經』は「各おの五分なり」と。

商曲より幽門に至る五穴、中を去ること各おの五分なり。

歩廊より或中に至る五穴、中を去ること各おの二寸なり。

胸腹前第三行横規、

自<sub>レ</sub>氣戸至<sub>二</sub>乳根<sub>一</sub>七穴、去<sub>レ</sub>中各四寸、

自<sub>二</sub>不容<sub>一</sub>至<sub>二</sub>滑肉門<sub>一</sub>六穴、去<sub>レ</sub>中各三寸、

自<sub>レ</sub>天枢至<sub>レ</sub>归来、去<sub>レ</sub>中二寸、

右各雖<sub>レ</sub>為<sub>二</sub>足陽明<sub>一</sub>の<sub>一</sub>経<sub>一</sub>、同<sub>二</sub>上中下<sub>一</sub>而有<sub>レ</sub>八寸六寸四之異、云々、明堂正面之図宜<sub>レ</sub>象<sub>レ</sub>之、

自<sub>二</sub>人迎<sub>一</sub>至<sub>二</sub>缺盆<sub>一</sub>、去<sub>レ</sub>中各一寸五分、

(胸腹前の第三行の横規。

氣戸より乳根に至る七穴、中を去ること各おの四寸なり。

不容より滑肉門に至る六穴、中を去ること各おの各三寸なり。

天枢より归来に至る、中を去ること二寸なり。

右、各おの足陽明の<sub>一</sub>経<sub>一</sub>と為すと雖も、上中下を同じくして八寸六寸四〔寸〕の異有り、云々。『明堂』正面の図、宜しく之に象る。

人迎より缺盆に至る、中を去ること各おの一寸五分なり。)

胸腹第四行横規、

天溪、胸郷、周榮、中府、去<sub>レ</sub>中各四寸五分、〔中府、〕手太陰経也、足太陰会也、

衝門、府舎、腹結、大横、腹哀、去中各四寸五分、

(胸腹の第四行の横規。

天溪、胸郷、周榮、中府は中を去ること各おの四寸五分なり。「中府は」手太陰経なり、足太陰の会なり。

衝門、府舎、腹結、大横、腹哀は中を去ること各おの四寸五分なり。)

ここでは、頭、胸腹部の経穴部位を定める横の寸法について記されている。

頭部。「脳前第二行」では曲差穴、五処穴などの部位を挙げ、中行〔正中〕より「一寸五分」であると示す。「脳後第二行」では玉枕穴の部位を挙げ、中行より「一寸三分」であると示す。「脳第三行」では本神穴の部位を挙げ、中行より「一寸五分」であると示す。

胸腹部。「胸〔腹〕前第二行」では横骨穴から盲兪穴を挙げ、『針灸資生経』では中行より「一寸半」、『十四経發揮』では「五分」であると記した上で、中行より「一寸半」と示す。ついで商曲穴から幽門穴では中行より「五分」、歩廊穴から或中(或中)穴までは中行より「二寸」と示す。「胸腹前第三行」では気戸穴から乳根穴を挙げ中行より「四寸」、不容穴から滑肉門穴を挙げ中行より「三寸」、天枢穴から归来穴を挙げ中行より「二寸」と示す。「胸腹第四行」では天溪穴、胸郷穴、周榮穴、中府穴、および衝門穴、府舎穴、腹結穴、大横穴、腹哀穴を挙げ中行より「四寸五分」と示す。



①9 奥書

天正二（壬戌）歳 道三

（天正二の壬戌の歳 道三）

②0 前述⑫⑬への返答および⑱についての補説。

同身之横寸、先後相違之不審、無余儀候、

導道口授之相伝ハ、両間ヲ定ニ八寸ニ、

其後、滑氏十四経之正面背後之両図ニ、一身豎横寸法、誠的解、如指掌、

即、以ニ乳間九寸五分之説ニ、

胸囲腰囲之長、

耳前之寸、耳後之寸、

参ニ考之ラ、毫里之差違無之候故、以十四経之説、為定規而已、

然間、先年加筆之小冊、御見せ候事、本懐大慶不通之候、

（同身の横寸、先後相違の不審、余儀無く候。

導道が口授の相伝は、両間を八寸に定む。

其の後、滑氏の『十四経』の正面背後の両図に、一身豎横の寸法あり、誠に的解なり。指掌の如し。

即ち、乳間九寸五分の説を以て、

胸圍腰圍の長、

耳前の寸、耳後の寸、

之を参考として、毫厘の差違之れ無く候故、『十四経』の説を以て、定規と為すのみ。

然れば、先年加筆の小冊、御見せ候事、本懐大慶、之の通りならず候。

前述⑫⑬への返答および⑱の胸腹の横規（経穴部位を定める横の寸法）についての補説である。⑱の「胸腹前第三行横規」には「自気戸至乳根七穴、去中各四寸。（気戸より乳根に至る七穴、中を去ること各おの四寸なり。）」と記されている。乳頭に位置する経穴である乳中穴はここに記される「気戸より乳根に至る七穴」に含まれ、よってここでは両乳間は八寸とすることが分かる。あるいは上記③の経穴部位を決めるために用いる計測法について記している箇所では「雖云、予受導道之直伝。人身豎横之寸法、嘗授与於意庵畢。以乳間定于横八寸也。（雖が云ふ、予導道の直伝を受く。人身豎横の寸法、嘗て意庵に授与し畢んぬ。乳間を以て横八寸に定むなり。）」と述べている。

この⑳には続いて、「同身之横寸、先後相違之不審、無余儀候。（同身の横寸、先後相違の不審、余儀無く候。）」と宗巴の疑問を肯定し、さらに「導道口授之相伝ハ、両間定八寸。（導道が口授の相伝は、両間を八寸に定む。）」と道三が師・導道より両乳間八寸と伝授されたと記される。これは上記③の記述と同じである。しかし㉑ではさらに続いて、「其後、滑氏十四経之正面背後之両図ニ、一身豎横寸法、誠的解。如指掌。（其の後、滑氏の『十四経』の正面背後の両図に、一身豎横の寸法あり、誠に的解なり。指掌の如

し。）」と『十四経發揮』目録の後に付される「仰人尺寸之図」「伏人尺寸之図」に記される人身の縦横の寸法が明確であり簡明であると述べる。そして、胸囲腰囲の長さ（『十四経發揮』では「胸囲四尺五寸」「腰囲四尺二寸」）、耳前の寸法（耳の前の左右の広さ、『十四経發揮』では「耳前当耳門、其広一尺三寸」）、耳後の寸法（耳の後の左右の広さ、『十四経發揮』では「耳後当完骨、其広九寸」）を「乳間九寸五分の説」を照らし合わせて考えても微塵も差違がない、よって「以十四経之説、為定規而已。『十四経』の説を以て、定規と為すのみ。」と述べる。すなわち、師から伝授された乳間八寸説を、その後には考究した『十四経發揮』の記述に従い検証した結果、乳間九寸五分説に改めたということである。

ここからは道三は当時最新の経穴研究書であった『十四経發揮』を詳細に考究し、さらにその記述を文言のみの理解ではなく、人体を用いて検証していたことが明らかになる。また、そうして得た見解には、たとえ師説と異なってもそれを採用するという真摯な姿勢が窺われる。

### 第三節 考 察

#### 一 『黄帝明堂灸経不審少々』について

本書は曲直瀬道三とその門弟との間でやりとりされた、経穴部位に関わる問答を録した書である。内容⑮からは、本書が留庵宗巴（秦宗巴）と盍静老人（曲直瀬道三）の間で交わされた問答書簡を録したものであることが分かる。内容⑭からは、宗巴が道三に質問書簡を送り、そこに道三からの返答を書入れるよう所望していることが分かる。内容⑯からは、その所望に答えて道三が書入れを行ったことが判明する。

質問者である秦宗巴（天文十九年（一五五〇）～慶長十二年（一六〇七））は、字は徳岩、号は立安（また立庵）、寿命院。『寛政重修諸家譜』によると、丹波国の人、二十六歳で医を志し、はじめ吉田意庵宗桂に医を学び、その才能を認められ、のち曲直瀬道三に就学、天正十五年（一五八七）より豊臣秀次に仕え、慶長五年（一六〇〇）徳川家康に謁見、翌年には采地を賜った、慶長十二年（一六〇七）没、五十八歳。著書には経穴学書『愈穴参伍的法』（未刊）が知られる。同書の京都大学附属図書館所蔵本の末尾近くには天正二年（一五七四）曲直瀬道三識語が録されている<sup>（一四）</sup>。この識語からすると、宗巴は二十五歳で『愈穴参伍的法』を著しており、その非凡な才能が窺い知れる<sup>（一五）</sup>。

本書の構成は、秦宗巴から道三に提出された質問に道三が返答を書き入れた書簡の写しである前半部分と、後半部分「一溪先生秘説一紙也」に大別される。前半部の末である内容⑬には「腹部胸部縦横相伝之秘説進候」と記されており、これは続く後半部の「一溪先生秘説一紙也」を指すと考えられる。ここから、本書の後半部は前半部の道三返答とともに宗巴に送られたものと考えられることができる。そして、後半部の奥書である内容⑭天正二年道三奥書からは、本問答書簡が天正二年あるいはそれ以前に交わされたであろうと考察することができる。また、『愈穴参伍的法』道三識語が天正二年（一五七四）仲秋であることと、内容⑮の天正二年道三奥書（二六）とあわせて推察すると、本問答書簡は天正二年のかなり早い時期に交わされたと考えられることができ、あるいは『愈穴参伍的法』編纂の終わりに近い段階で宗巴が疑問点を道三に質問したとも考えられる。

本書の筆写に関わる事項は、七丁裏ノドに記された「紙数八枚、函一枚、榮順写之」のみである。筆写者についての詳細は不明である。

本書に録される問答書簡は、経穴部位に関わる問答であり、その質問は多くは『黄帝明堂灸经』の記載を中心に諸書を照合し、それらの記載の異同を明らかにして提示されている。『黄帝明堂灸经不審少々』なる書名（内題）はここに基づくものと思われる。

## 二. 秦宗巴の質問について

宗巴による質問では、『黄帝明堂灸经』の記載を中心に質問を提示している（内容①②④⑤⑥⑧⑨⑩）。ほかに宗巴の質問に引用される書目は『黄帝内经素问』（王冰注・新校正注）『黄帝内经灵枢』『黄帝三部针灸甲乙经』『千金方』『铜人腧穴针灸图经』『聖濟総録』『针灸大全』『针灸聚英』『全九集』である（二七）。いずれも当時の経穴研究において重要な書と言える。

宗巴が質問に引用する上述の書と、道三が針灸において重用していた書との関係を考察すると次のことが分かる。道三が増補改訂した『(仮名) 全九集』の「正面之灸穴」「背後傍側之灸穴」「小兒之灸穴」などはほぼ『黄帝明堂灸経』に従い記されており、また道三が京で行った医書講釈の書目が列記される「道三在洛講釈之記<sup>(二八)</sup>」では、針灸に関わる書として『難経』、『明堂灸経』が挙げられ、道三が経穴講究のテキストとして『黄帝明堂灸経』を用いていたことがこれらより知れる。宗巴が同書を中心に質問を提示していることは、当時の曲直瀬門下における経穴の中心テキストが『黄帝明堂灸経』であったことの証左といえよう。また、先に述べた通り『針灸大全』『針灸聚英』『全九集』は道三が著した針灸学書『針灸集要』に多く引用されており、加えて、曲直瀬門下において医学各科の学ぶべき書を挙げた「源委嗣続之專学<sup>(二九)</sup>」には針灸分野で『銅人腧穴針灸図経』の書名が見える。曲直瀬門下にあった宗巴がこれらの書を講究していたことは想像に難くない。宗巴は、これら曲直瀬門の針灸に関わる記述に積極的に挙げられている書を中心に、諸書を校合して経穴研究を行っていたことが分かる。

宗巴が著した『兪穴参伍的法』には本問答書簡の影響が散見される。例えば、同書における経穴の記載部分は『十四経發揮』に範を取った記述方式であることはその一例であり、また「胸腹四行上下広狭寸分一覧図<sup>(三〇)</sup>」や大椎穴、中府穴の記述にもその影響が見て取れる。一方、手三里穴や温溜穴の部位など本問答書簡の道三返答に従わない記述も見られ<sup>(三一)</sup>、また、一部経脈において経穴の記載順が『十四経發揮』や従来の諸説と異なる<sup>(三二)</sup>など、宗巴独自の経穴研究の跡が見られる。宗巴が編んだ『兪穴参伍的法』は、曲直瀬門で重視された経穴学習書を基本に、本問答書簡で得た知見を加味し、宗巴独自の研究成果に従って編まれた書と位置づけることができよう。

### 三. 曲直瀬道三の返答について

一方、道三の返答で引用される書目は『十四経發揮』『医林集要』『切紙』である。『範翁導道伝授書写（支山人より道三に授けし書）』（慶応義塾大学所蔵、150x-9）によると、道三が師・導道から講授された医書のうち針灸に関わる書には『素問』『難経』『聖恵明堂（太平聖恵方卷百、あるいはその抄出本<sup>(三)</sup>）』がある。道三は『聖恵明堂』を師より学んだ後、上述のように道三増改本『（仮名）全九集』の経穴部では『黄帝明堂灸经』に多く従い、また『銅人腧穴針灸図经』を門下生の学習すべき書として取りあげた。そして当時最新の経穴学専門書であった『十四経發揮』を重用するに至っている。前述の通り、『十四経發揮』は永禄六年（一五六三）以前に道三が著した『針灸集要』には既に引用され、また門流の者が学ぶべき道三の編著書を記した「当流宜学之目録<sup>(四)</sup>」の『針灸集要』の項には

雖知苦齋針灸集要一卷者、是拔集諸聖賢之針灸经并十四経等者也、

〔雖知苦齋針灸集要〕一卷は、是れ諸聖賢の「針灸经」並びに『十四経』等を抜き集めたるものなり〕

と単独で書名が挙げられている。あるいは前述の通り「源委嗣統之專学」においても学ぶべき書に掲げられている。そして、本問答書簡では、内容⑩において「同身之横寸、……、以十四経之説、為定規而已」とし、宗巴に「先年加筆之小冊、御見せ候事、本懐大慶不通之候」とするなど、経穴学習、研究において『十四経發揮』を相当重視していることが分かる。

『切紙』は道三により著されたもので返答に引用されるのはもったもなことであるが、内容⑨からは宗巴がこの時点で切紙

「宜諷類<sup>(二五)</sup>」を得ていたことが示唆される。前述の通り『医林集要』は『針灸集要』の各論部（「諸証的治応穴」）に引用される書目のうち最も多く、また、この各論部の篇目（病門）の立て方はほぼ『医林集要』に従っているなど、道三が針灸臨床において『医林集要』を重用していたことが窺われる。

後半部分の「一溪先生秘説一紙也」（内容⑰⑱⑲）は、その体裁や奥書が付されていることから、道三から宗巴に送られた切紙に類するものと考えられる。しかし、本部分に関わるものは現在知られている刊本『切紙』には見られない。宗巴のように経穴に通曉した者に与えられたものであろうか。本部分を検討した結果、その内容はほぼ全ての条文が『十四経發揮』に拠っていた。道三が経穴部位を定める上で『十四経發揮』を重用していたことがここからも明らかになる。

道三は諸説ある経穴部位の考定を行う上での基本方針を「世ニ普ク人ノ用テヨキ明堂、又ハ世名ノ聞タル者ノ仕候灸法アマタ集テ、宜從甚多者也」（内容⑩）としている。一方で宗巴の質問に対する返答では、多数の医家が採用している説に拠るばかりでなく、師説や臨床的見地に拠ったと思われる返答<sup>(二六)</sup>もあり、文献記述ばかりに拘泥しない姿勢が窺われる。このような道三の姿勢は曲直瀬道三増改本『（仮名）全九集』巻七の「小兒之灸穴」の冒頭にも「凡、小兒ノ灸法、諸書ニ載スルトイエトモ、文シケクシテ、タカヒニ同カラス。其誤リ有ル事多シ。故ニイマ日々ニ用テ驗アル穴ホ、是ヲシルス。（凡そ、小兒の灸法、諸書に載するといえども、文しげくして、たがひに同じからず。其の誤り有る事多し。故にいま日々用ひて驗ある穴は是をしるす。）」と記されることから分かる。

このようにして経穴、針灸の研究を行っていった道三は、更に天正六年（一五七八）に『禁灸穴禁針穴解并仰伏同身寸法』一卷、次いで天正十年（一五八二）に『針治聖法之直伝』一通を編み<sup>(二七)</sup>、これらを門弟教育に用いていた<sup>(二八)</sup>。道三が経穴、針灸の研究を続け、それらに通曉していたことが分かる。



#### 四. 道三の問答書簡——『翠竹翁問答書』について

本章で検討した『黄帝明堂灸经不審少々』は道三とその門人の秦宗巴との問答書簡を録したものであった。道三は門人などとの間で、このような問答書簡を通じて医学教育や治療指導、あるいは医学思想の伝授を行っていたようである。その一端を示す資料として道三が交わした問答書簡を録した『翠竹翁問答書』（京都大学附属図書館富士川文庫所蔵、ス／一八）が伝存する。

『翠竹翁問答書』には、道三の医学思想が質問に対する答えという具体的な形で残されており、本書を検討することにより、道三の医学思想や当時の医学の具体的様相の一端が詳述されると考えられる。そこで、ここでは『翠竹翁問答書』をとりあげ、まず同書について調査し、次に同書中の針灸に関わる部分について抽出調査し、道三の針灸医学思想の一端について検討する。

##### (一) 『翠竹翁問答書』について

本書は、慶長七年（一六〇二）写（筆者不詳）、内題「道三答書」、「甘静老問答書」（一〇九七丁）「建部源内問答ノ書」（九七〇一〇八丁）からなる。前半部は甘静老と、後半部は建部源内と道三との問答書簡を録したものである。前半部には「道三判」などの署名が七か所見える。前半部の書翰が交わされた時期は、「永禄六癸亥年六月十九日晚……」、「甲子八月十六日 道三謹記」などの記述から永禄（一五五八〜一五七〇）の頃と推察される。問答の内容は、症例を提示した質問に対し道三が病態説明・処方指示しているものや、病症、養生、食性、語義に関するものなど多岐にわたる。

本書の前半部の質問者である甘静老については不詳。書中では甘静軒とも称している（三十丁裏、四十二丁裏、六十七丁裏など）。

甘静軒の名は、曲直瀬玄朔の門人を録した玄朔の自筆本『玄朔門下学生帳(内題：啓迪庵下学徒)』(武田科学振興財団杏雨書屋所蔵、乾五三七九)に次のように見える(読点および「」内は筆者による補記)。

宗何 撰州平野人、甘静軒嫡男、号寿庵 同年〔天正十二年(一五八四)〕八月十四日

また

道仙 甘静親類、慈济院証 〔元和四年(一六一八)〕三月十三日

恐らく、ここに見える「甘静軒」および「甘静」は『翠竹翁答問書』の「甘静老(甘静軒)」と同一人物と思われる。甘静軒の嫡男である宗何は、撰州平野の人、寿庵と号し天正十二年(一五八四)八月十四日に曲直瀬玄朔に入門している。また、甘静軒の親類である道仙は元和四年(一六一八)に入門している。ここより、甘静軒もまた撰州平野に住していた人物という可能性が考えられる(三九)。

後半部の質問者である建部源内については不詳。

## (二) 針灸に関わる道三の返答

針灸に関わる道三の返答は四十八か所に見られる。その内容は(括弧内は回数、重複あり)、灸(四十四)、取穴(十五)、針(二)、

他(一)といったものである。一か所見られた針の記載は否定的内容であった。それは次の通り記されている。

一腎積ニハヒネリ針ハイカ、

正気ヘリテ酒力ニテ夜中安臥スルホトニハ針治無用カ。

又腹ナトヒネリヤワラクル事ハ如何。

ヤワラカニ按摩スル事ヨク候、素問ニモアリ。

下腹部から上腹部あるいは胸部に気が突き上がる病である腎積に「ヒネリ針」は如何かとの質問に対し、飲酒によって夜間安眠できないような場合は針は無用であろうかと返答している。また、腎積に対して腹部を柔らかくすることはどうかという質問に対し、柔らかく按摩をすることを勧めている。ここからは、道三は針を用いずに対処できる状態であれば、針は用いず湯液や灸、按摩などで治療するよう考えていたであろう事が推測される。

本書中で灸に関する記載は、内傷、外感、臟腑筋脈、五官、瘡、イボ、小児、婦人などに対してなされ、指示されている施灸部位は(括弧内は回数)、頭面部(四)、胸部(二)、腹部(五)、背部(十二)、上肢(三)、下肢(五)、阿是穴、局所であった(重複は除く)。種々の病症に対して施灸を指示しているが、その施灸部位は体幹部や病症近辺に多いという傾向が見られる。

### (三) 『翠竹翁答問書』からみる道三の針灸

『黄帝明堂灸経不審少々』と同様に、道三は『翠竹翁答問書』においても問答書簡を通じて医学教育や治療指導、あるいは医学思

想の伝授を行っている。

『翠竹翁答問書』は永禄頃の道三の医学思想を残した貴重な資料である。同書中での道三の針灸指示は、種々の病症に施灸を指示しており、針の指示はない。これは、質問者が針に通じていなかったからという可能性があるが、この点については甘静軒および建部源内の人物について未詳であるためこれ以上の考察は叶わない。しかし、やはり『翠竹翁答問書』からも、第一章で述べたごとく、道三は針と灸を比べれば灸を重用していたことが示唆されよう。そして、道三は種々の病症に灸を指示し、その施灸部位は体幹部や病症近辺に多い傾向が見られるということが明らかになった。

## 小 結

『黄帝明堂灸経不審少々』の内容を詳細に検討した結果、同書は曲直瀬道三とその門人・秦宗巴との間でやりとりされた経穴に関する問答書簡を録したものであった。本書には、両者が行った経穴研究の実態の一端が残されていた。

曲直瀬道三は「世ニ普ク人ノ用テヨキ明堂、又ハ世名ノ聞タル者ノ仕候灸法アマタ集テ、宜從甚多者也」という方針のもと、諸書を参考、また当時最新の経穴学を取り込み、あるいは師説や臨床的見地と照らして経穴部位の考定を行っていた。その研究は『黄帝明堂灸経』『銅人腧穴針灸図経』を経て、『十四経發揮』を中心に挙げていた。また、道三は『黄帝明堂灸経不審少々』や『翠竹翁答問書』に残されているように問答書簡を通じて医学教育や治療指導、あるいは医学思想の伝授を行っていた。

秦宗巴は経穴部位の諸説を比較検討し、師・道三に質問を提示していた。そこで得た回答をふまえ独自の見解を示して『愈穴参伍的法』を編著していた。

本書は、江戸時代以降に活発に行われる経穴研究の萌芽とも言える安土桃山時代に行われた、経穴研究の実態の一端を残す良質な資料と位置づけることができる。

## 文献と注

(一) 長野仁、曲直瀬家医学書覚え書 その1、『鍼灸OSAKA』、一五卷三号、一九九九年、九二頁。長野仁、書物からみた日本鍼灸の歴史―内藤記念くすり博物館の鍼灸書―、『鍼のひびき灸のぬくもり―癒しの歴史―』、内藤記念くすり博物館、岐阜、二〇〇二年、四四頁。

(二) 小曾戸洋、和刻漢籍医書出版年表 『日本漢方典籍辞典』、大修館書店、東京、一九九九) によると、現在知られている刊本は以下の通りである。

- ① 『(新刊) 黄帝明堂灸経』、三卷二冊、慶長十三年(一六〇八) 刊、古活字印本
- ② 『(新刊) 黄帝明堂灸経』、三卷二冊、慶長十四年(一六〇九) 刊、古活字印本
- ③ 『(新刊) 黄帝明堂灸経』、三卷二冊、慶長十八年(一六一三) 刊、古活字印本
- ④ 『黄帝明堂灸経』、三卷一冊、寛永二十年(一六四三) 刊
- ⑤ 『(新刊) 黄帝明堂灸経』、三卷二冊、慶安二年(一六四九) 刊
- ⑥ 『(新刊) 黄帝明堂灸経』、三卷二冊、万治二年(一六五九) 武村市兵衛刊
- ⑦ 『(新刊) 黄帝明堂灸経』、三卷二冊、延宝三年(一六七五) 刊

(三) WHO 西太平洋地域事務局原著、第二次日本経穴委員会監訳、『WHO/WPRO 標準経穴部位―日本語公式版―』、医道の日本社、神奈川、二〇〇九年。

- (四) 前掲注三、『WHO/WPRO 標準経穴部位—日本語公式版—』を参照。
- (五) 前掲注三、『WHO/WPRO 標準経穴部位—日本語公式版—』を参照。
- (六) 『銅人腧穴針灸図経』正統石刻拓本(蓬左文庫蔵)では「在曲池下二寸」と記される。
- (七) 前掲注三、『WHO/WPRO 標準経穴部位—日本語公式版—』を参照。
- (八) 前掲注三、『WHO/WPRO 標準経穴部位—日本語公式版—』を参照。
- (九) 創医学会学術部編、『漢方用語大辞典』、燎原、東京、一九八四年初版、二〇〇一年第九版。
- (一〇) 拙稿、曲直瀬道三の『鍼灸集要』とその周辺、生活文化史、六二号、二〇一二年、一九〜四三頁。
- (一一) 前掲注三、『WHO/WPRO 標準経穴部位—日本語公式版—』を参照。
- (一二) 『針灸大全』には

平肩大杼大骨下、第二陶道、三身柱、四柱無穴、神道五、……。

(平肩なる大杼は大骨の下、第二は陶道、三は身柱、四柱は穴無し、神道は五、……。)

と記述されている。

- (一三) 前掲注三、『WHO/WPRO 標準経穴部位—日本語公式版—』を参照。
- (一四) 本識語は次の通り。

諸家針灸愈穴異同、参考類伍而一於是非、欲導後学而撰集此一巻矣。予檢閱焉、誠起死回生之宝也。然而未題書名。就予求之不得点正、而以命愈穴参伍的法之六字、応彼命云。

于時天正第二甲戌年中秋望日

日東洛下雖知苦戸 道三

立庵 宗巴公

(諸家の針灸の愈穴の異同、参考類伍して是非に一にし、後学を導かんと欲して此の一巻を撰集せり。予、焉を檢閱するに、誠に起死回生の宝なり。然して未だ書名を題せず。予に就きて之を求めるも、点正するを得ず、以つて愈穴参伍的法の六字を命じ、彼の命に応ずと云ふ。

時に天正第二甲戌年、中秋望日

日東洛下雖知苦戸 道三

立庵 宗巴公。

(一五) 『寛政重修諸家譜』には吉田意庵宗桂門から道三門に移つた理由として

一日宗桂かたりていはく、汝才能もつともおほし。我弟子の列にあるべからず。ここにをいて今大路一溪道三を師とし

……



と記されている。

(一六) 原文では天正二年の干支が「壬戌」となっているが、同年の干支は「甲戌」である。「壬戌」の干支には永禄五年（一五六

二）があるが、同年では宗巴が若年に過ぎるため、ここでは内容⑯の干支が誤記であると考ええる。

(一七) 引用条文の校勘を行った結果、内容①で引用される『甲乙经』は『素問』気穴論・气府論の王注が引用するもの、内容②で引用される『銅人』は『針灸資生经』所引のものである可能性があり、他の引用書もあわせ、底本についての検討が残される。

(一八) 武田科学振興財団杏雨書屋所蔵『当流医之源委』（乾五四四五）に収録。『当流医之源委』はその名の通り道三流の源委が示されており、神農・黄帝から始まり『医学正伝』までの道三流に影響を及ぼした医家・医書が記されている。

(一九) 「源委嗣続之専学」は、杏雨書屋所蔵『当流医之源委』（前掲注一八）に収録。

(二〇) あるいは、この「胸腹四行上下広狭寸分一覧図」は内容⑫に記される「図」に類するものか。

(二一) 京都大学付属図書館富士川文庫所蔵本（ト・九三）によると、それぞれについて「中府、在乳上参肋間、動脈応手、去雲門一寸也（中府、乳上参肋間に在り、動脈手に応ず、雲門を去ること一寸なり）」、「大頤、在第一頤下陷中、或一頤上陷（大頤、第一頤の下の陷中、或いは一頤の上の陷に在り）」、「手三里、在曲池下二寸（手三里、曲池の下二寸に在り）」、「温溜、在腕後小土六寸、大土五寸、又、云在腕後五寸間、動脈中（温溜、腕後の小土は六寸、大土は五寸に在り、又、腕後五寸間、動脈中に在りと云ふ）」と記述されている。

(二二) 一例を挙げれば、足陽明胃経は、『十四経発揮』などでは承泣から始まり四白・巨髎…と続くが、『兪穴参伍的法』では頭維から始まり下関・頰車・承泣…と続く。

(二三) 龍谷大学図書館写字台文庫に所蔵される『太平聖惠方黄帝明堂灸経』は室町写本と目されている〔真柳誠、龍谷大学大宮図書館和漢古典籍貴重書解題（自然科学之部）、龍谷大学、京都、一九九七年、

<http://mayanagi.hum.ibaraki.ac.jp/paper03/ryukoku/meidoukyukei.html>による〕。その字様などから、あるいは曲直瀬流との関係も考えられる。

(二四) 『当流宜学之目錄』は、杏雨書屋所蔵『当流医之源委』（前掲注一八）に収録。

(二五) 内容⑨で引用される『切紙』宜諷類〔刊本『切紙』では元龜二年（一五七二）辛未歲九月下澣奥書〕の「背部中行歌」は、あるいは『針灸大全』背部中行に拠ったか。『針灸大全』は『針灸集要』前半の総論部で最も多く引用される書であり、道三が『針灸大全』を重用していたことが窺われる。

(二六) 例えば内容④の温溜穴は、諸説の多くは「小士五寸、大士六寸」とする（『十四経發揮』は「小士六寸、大士五寸」に作る）。ちなみに、内容④の「絶子」（『黄帝明堂灸経』）とほぼ同文のもと、『医説』に「灸臍下二寸三分間動脈中三壯」、「普濟方』に「灸臍下二寸五分動脈中三壯」と見える。

(二七) 『当流宜学之目錄』（前掲注二四）による。

(二八) 『当流医之源委』（前掲注一八）に録される「対学侶宜使授与之次序」による。

(二九) 平成二十三年、古書市場に甘静軒と道三の問答書簡の実物を卷子に装丁した『師弟問答』なる一軸が出現した。目録によると次の通り。

甘静軒乗筑問 曲直瀬道三答 各自筆 永禄四年頃成 安田文庫旧蔵  
紙高二五・四糎 長さ一〇米七四糎 卷子装 箱入 虫喰補修

目録では写真五点が掲載された。掲載写真を見ると『翠竹翁答問書』に含まれる文章も見え、この『師弟問答』は『翠竹翁答問書』に録された問答書簡の現物であろう。掲載された写真を見ると道三の署名には日付が記されているものが多いなど『翠竹翁答問書』にない記載も見られる。『師弟問答』の今後の研究が待たれる。



第三章 国立国会図書館所蔵

『新刊黄帝明堂灸経』の書入れについて



## はじめに

先にいささか触れた通り、我が国における経穴および経穴部位の研究は江戸時代以降盛んに行われ、多くの経穴研究書が編まれた。例えば、堀元厚の『隧輸通攷』（一七四四年自序）、菊池玄蔵の『経絡發明』（一七五三年刊）、寺尾隆純の『十四経絡腧穴弁解』（一七八四年成）、原南陽の『経穴彙解』（一八〇七年序刊）、小阪元祐の『経穴纂要』（一八一〇年刊）等が挙げられよう。これらの先駆けとして著された書として、秦宗巴（一五五〇～一六〇七）の『愈穴参伍的法』（天正二年（一五七四）曲直瀬道三奥書）と饗庭東庵の『黄帝秘伝経脈發揮』が知られる。前者は十四経脈の各経脈ごとに所属経穴の部位と主治についての簡明な記述を掲載し、またその病証ごとに主治穴をまとめて記した書であり、後者は『黄帝内経』の説に基づき経文を引用しつつ臟腑、経脈、経穴を論じ、それ以降の『甲乙経』『脈経』『千金方』『千金翼方』『銅人腧穴針灸図経』『太平聖恵方（卷九十九・卷百）』『針灸資生経』といった諸書を引いて経脈経穴などについて詳細に論述するもので、優れた江戸前期の経脈経穴学書として、つとに高い評価を得ている書である。いずれも、正にこの分野における嚆矢をなす、重要な経穴研究書であると考えられるのである。

そこで、これまた既に触れた通り、先駆的経穴研究書を著した人物と言える、秦宗巴は曲直瀬道三の門人であり、また饗庭東庵は曲直瀬玄朔の門人である。両者はともに曲直瀬家に従学していることから、上記の経穴研究の初期に曲直瀬家が少なからず関係していたことが推察される。また、これらの書の成立についても曲直瀬家が大いに影響を与えていたであろうことが推測されるのであ

る。とは言えしかし、これらの書が編まれた背景、すなわち曲直瀬家とその周辺の人物が、いかようにこの研究にかかわり、その成果を蓄積し敷衍していったのか、といった当時の経穴研究の実態については未だ十分に明らかにされているとは言いがたい。

以上のことから、曲直瀬一門おもに曲直瀬道三の針灸医学思想および経穴研究の実例を審らかにすることは、日本における経穴研究の依拠する中国典籍の変遷の具体例を明らかにすることになると考える。

ところで、当時の様相を残す資料としては、秦宗巴と曲直瀬道三の間で交わされた経穴についての問答を録した『黄帝明堂灸経不審少々』が現存する。従来その存在は報告されていた<sup>(2)</sup>が、内容に関わる検討は未だ報告されていなかったところを、既に前章においていささか究明した。その結果、曲直瀬道三は諸書を参看し、また当時最新の経穴学を取り込み、あるいは師説や臨床的見地と照らして経穴部位の考定を行っており、その研究や門弟教育は『黄帝明堂灸経』『銅人腧穴針灸図経』を経て『十四経發揮』を中心に行うに至っていたこと、そしてまた、秦宗巴は経穴部位の諸説を比較検討し師・道三に質問を提示し、そこで得た回答をふまえ独自の見解を示して『兪穴参伍的法』を編著していたこと、従って『黄帝明堂灸経不審少々』は、江戸時代以降に活発に行われる経穴研究の萌芽とも言える安土桃山時代に行われた、経穴研究の実態の一端を残す良質な資料である、ということが明らかとなったのである。

ところでまた、国立国会図書館所蔵『新刊黄帝明堂灸経』(WA七一一五、無刊記、慶長古活字印本)(以下、国会蔵『明堂灸経』)には多くの書入れがなされている。『黄帝明堂灸経』は、前述の通り、勅撰の医方集『太平聖恵方』(九九二年刊)の巻百に収録された「明堂灸経」「小児明堂」を合わせ単行されたものである。その内の「明堂灸経」は尺寸法、灸法に関する記述であり、経穴部位と主治症の記述からなる。また「小児明堂」は小児の灸法に関する記述の集成である。これら両書は元・寶桂芳により『針灸四書』(一三二一年刊)に編入刊行され、日本では慶長古活字印本をはじめ版を重ね広く流布した書物である。



そこでこの書入れについていささかこれを調査してみると、上記の如き課題についてのささやかながらも確固たる究明がなされた。そこで以下に先ず、その書入れを抽出し、これに解析を加え、更にその意義についてまとめ、上記課題に対する意義についてま  
で言及してゆきたい。

## 第一節 書入れの実際

この国会蔵『明堂灸経』に見える書入れはほぼ全巻にわたっており、多くは天頭および本文行間になされている。最終丁（五十五丁）裏には墨書で「取騎竹馬灸法」の十二行が次の通り書入れられていた（返点・送仮名は原本による、「」内は筆者による補記）。

### 騎竹馬灸法

従男左女右臂ノ腕中

横文起<sup>テ</sup>用<sup>テ</sup>薄篋<sup>一</sup>条<sup>ヲ</sup>一量<sup>テ</sup>

至<sup>ル</sup>中指<sup>ニ</sup>一齊<sup>テ</sup>ニ肉尽<sup>処</sup>ニ一不量

爪甲截断<sup>シテ</sup>次<sup>キ</sup>用<sup>イ</sup>薄篋<sup>取</sup>

前同身可一寸則子

却令病人脱<sup>ニ</sup>去<sup>上下衣服</sup>ヲ一以大竹ノ扛<sup>キヤウ</sup>一条跨<sup>リ</sup>定<sup>テ</sup>兩人随徐扛<sup>起</sup>シテ

足要離<sup>コト</sup>レ地<sup>ヲ</sup>五寸許<sup>リ</sup>兩傍更以兩人扶<sup>ケ</sup>定<sup>テ</sup>毋<sup>レ</sup>令<sup>レ</sup>揺<sup>コト</sup>不穩却以前<sup>マメツ</sup>○

長篋貼<sup>定</sup>竹杠豎<sup>起</sup>從<sup>ニ</sup>尼<sup>マ</sup>髀骨貼<sup>レ</sup>脊<sup>ニ</sup>量<sup>テ</sup>至<sup>ニ</sup>蔑<sup>ホ</sup>ノ尽<sup>処</sup>ニ一以

筆<sup>マメツ</sup> ○記此不<sup>二</sup>是灸穴<sup>一</sup>却<sup>テ</sup>用後取<sup>ニ</sup>同身ノ寸<sup>ヲ</sup>一<sup>一</sup>篋取<sup>二</sup>兩寸<sup>一</sup>二<sup>一</sup>摺<sup>二</sup>自中穴<sup>一</sup>

横量<sup>二</sup>兩傍各一寸方<sup>ニ</sup>是灸穴可灸三七壯此<sup>二</sup>二穴專<sup>ラ</sup>治<sup>一</sup> ○○○○○○<sup>マメツ、〔右傍書〕癰疽惡瘡癰</sup>

レ背<sup>ニ</sup>癰<sup>一</sup>「疔十毒」ヲ療癰諸「疔十風」灸之極<sup>〔ママ、徐作「効」ナリ</sup>

「 騎竹馬灸法

男は左、女は右、臂の腕中横文より起て、薄篋（稗心）一条を用て量て中指に至る、肉の尽くる処に齊しくして爪甲を量らず截断して、次ぎ、薄篋を用ひ、前の同身の一寸の則子とす可きを取り、却て病人をして上下の衣服を脱去せしむ。大竹の扛一条を以て跨り定めて、兩人随て徐ろに扛起して、足、地を離ること五寸許りを要す。兩傍、更に兩人を以て扶け定めて、揺ること穩やかならざらしむるなかれ。却て前に<sup>マメツ</sup> ○ 『針灸大全』は「量」に作る。長篋を以て竹扛に貼け定めて、豎て起して、尼<sup>ママ</sup> 『針灸大全』は「尾」に作る。骶骨より脊に貼り量りて蔑の尽く処に至りて、筆を以て<sup>マメツ</sup> ○ 『針灸大全』は「点」に作る。記す。此れは是れ灸穴にあらず。却て用ひて後、同身の寸篋を取りて兩寸を取り、二つに摺んで、中穴より横に兩傍各一寸を量る。方に是れ灸穴なり。三七壯を灸すべし。此の二穴、専ら<sup>ママ</sup> ○○○○○○ 『右に癰疽、惡瘡と傍書あり』背に癰「疔十毒」を（発）す、癰癰、諸「疔十風」、を治す。之に灸すれば極めて挟<sup>ママ</sup>（効）あり。」

これは経絡には所属しない奇穴に分類される騎竹馬穴の部位と主治を記したものである。騎竹馬穴は『備急灸法』（聞人耆年、宝慶二年（一二二六）成）の淳祐五年（一二四五）重刊本に付されたのを初めに、諸書に記載されている（二）。

ところで、この国会蔵『明堂灸経』に書入れを行った者や、年月に関する記載は見られない。朱筆では書名・人名への朱引き、経穴の別名、所属経脈名などが、墨筆では訓点、語音、語釈、異本との校勘、経穴部位に関する記述などが書入れられている。書入れ

に見える書名・人名は『素問』(『黄帝内経素問』)・『素注』(『黄帝内経素問』注)・『難経』・『甲乙経』(また甲乙)・『千金』(『千金方』)・『銅人』(『銅人腧穴針灸図経』)・『聖濟』(またセイザイ)『聖濟総録』・『明堂』(『黄帝明堂灸経』)・『十四経』(『十四経發揮』)・『徐氏』(また徐)『針灸大全』・『聚英』(また聚)『針灸聚英』・『会』(『古今韻会举要』)・『集韻』・『金』(『金蘭循経』)・『針灸集書』・『集要』(三)、そして「師伝」・「師説」等が見られる。

ここで、「師伝」「師説」に着目し書入れを抽出すると、「師伝」「師説」を含む書入れは計七か所に見られる。以下、書入れ位置(丁数表裏)・書入れ対象の本文「書入れ」としてこれらを列挙してみる(「」内は筆者による補記)。

①十七丁表・婦人懷孕……、若絶子、灸臍下二寸三寸間……、「師伝、二寸半」、

(婦人懷孕……。若し絶子せば、臍下の二寸三寸の間……に灸せよ。「師伝は二寸半なり」。)

②十八丁裏・或中二穴、在輸府下一寸……、「師説、一寸トアレトモ一寸六分ノ説ヲ用」、

(或中二穴、輸府下一寸……に在り。「師説、一寸とあれども一寸六分の説を用ふ、と」。)

③十八丁裏・氣衝二穴、在归来下一寸……、「聚英、師説、二寸、聖濟モ同二寸」、

(氣衝二穴、归来下一寸……に在り。「聚英、師説は二寸なり、聖濟も同じく二寸なり」。)

④十九丁表・三里二穴、在膝下三寸……、「師説、膝眼下三寸」、

(三里二穴、膝の下三寸……に在り。「師説は膝眼の下三寸なり」。)

⑤二十丁表・天井二穴、在……肘後一寸……、「師伝云、肘上二寸」、

(天井二穴、……肘の後一寸……に在り。「師伝に云ふ、肘上」の「二寸」と)。

⑥三十四丁裏…玉枕二穴、在絡却後七分半……、「一寸半、聚、明堂、銅人、師伝ニ、一寸三分」、

(玉枕二穴、絡却の後七分半……に在り。「一寸半、聚、明堂、銅人。師伝に一寸三分、と」。)

⑦四十四丁表…温溜二穴、在腕後五寸六寸間……、「五寸五分、師説」、

(温溜二穴、腕後五寸六寸間……に在り。「五寸五分、師説なり」。)

ここで①は「絶子(本書では「随胎ト見ヘシ」と傍書あり)には臍下の二寸三寸の間、動脈中に三壯を灸せよ」という本文の「二寸三寸の間」に対する「師伝、二寸半」という書入れである。臍下二寸には石門穴、臍下三寸には関元穴があり、両穴とも絶子に関わる穴とされる(『甲乙経』『千金方』など)。しかしこの「師伝」では経穴名による解釈ではなく、「二寸半」という分寸をもって釈している。このような解釈は他書には見られない。「師」が「二寸三寸間」を「二寸から三寸の範囲内」としてではなく、「二寸と三寸の間」すなわち「二寸半」と具体的に解釈し教示したという記述である。

②は或中(或中)穴の部位について、本文の「輸府の下一寸、……」に対する「師説、一寸とあれども一寸六分の説を用ふ」という書入れである。或中穴は現在では「前胸部、第一肋間、前正中線の外方二寸<sup>④</sup>」とされる。『甲乙経』以来、前胸部の経穴は多く縦一寸六分の間隔で部位表記され、或中穴も歴代ほとんどの書で「兪府の下一寸六分、……」と記される。或中を「兪府の下一寸」とするのは中国書では管見では本書『黄帝明堂灸経』しかない。「師説」は本書の「一寸」説には従わず「一寸六分ノ説ヲ用(ふ)」としており、多くの諸説に従うことを明示している。

③は気衝穴の部位について、本文の「归来の下一寸、鼠鼯の上一寸、……」の「归来の下一寸」に対する「聚英、師説は二寸なり、聖済も同じく二寸なり」という書入れである。気衝穴は現在では「兪径部、恥骨結合上縁と同じ高さで、前正中線の外方二寸、大腿

動脈拍動部<sup>(五)</sup>」とされる。歴代の諸書では「帰来の下、鼠鼯の上一寸、……」(『甲乙経』『千金翼方』『銅人腧穴針灸図経』など)、「帰来の下一寸、鼠鼯の上一寸、……」(『千金方』『外台秘要方』など)と記されている。書入れでは「師説」とともに『針灸聚英』『聖濟総録』において「帰来の下二寸」とするとしているが、現伝『針灸聚英』<sup>(六)</sup>『聖濟総録』<sup>(七)</sup>では「帰来の下一寸」となっており、この書入れがいかなる底本によるかは不詳。また「帰来の下二寸」とするものは諸書には見えず、「師説」がいかなる典拠によるかもまた不詳である。

④は足三里穴の部位について、本文の「膝の下三寸、……」に対する「師説、膝眼の下三寸」という書入れである。足三里穴は現在では「下腿前面、犢鼻と解溪を結ぶ線上、犢鼻の下方三寸<sup>(八)</sup>」とされる。『甲乙経』ほか歴代の多くの書では「膝の下三寸、……」とされており、「膝眼の下三寸、……」とするものは『銅人腧穴針灸図経』(都数)、『扁鵲心書』、『十四経發揮』などがある。「師説」では「膝眼の下三寸」とすることで、足三里穴の部位をより明確に示したと考えられる。

⑤は天井穴の部位について、本文の「天井二穴、……肘の後一寸」に対する「師伝に云ふ、肘「上」の「一寸」と」という書入れである。天井穴は現在では「肘後面、肘頭の上方一寸、陥凹部<sup>(九)</sup>」とされている。「肘後一寸」とするものには『外台秘要方』などがある。「肘上一寸」とするものには『銅人腧穴針灸図経』(卷上)『針灸資生経』『神応経』『針灸聚英』『古今医統大全』『針灸大成』などがある。「肘の後一寸」の「後」は「うしろ (back)」という意ではなく、「すえ・はし (rear・end)」の意であると思われる。「師伝」で「肘の上一寸」と「上」を採用したのは、「後」という紛らわしい語を避けて取穴(経穴を取ること)の起点となる肘からの方向を明確化する意図があったと思われる。しかし、より詳細に分かりやすい取穴のための部位表記となると「肘のどの部分から上か」という点が明示されてはいない。

⑥は玉枕穴の部位について、「絡却の後七分半、……」に対する「一寸半、聚、明堂、銅人。師伝に一寸三分、と」との書入れで

ある。玉枕穴は現在では「頭部、外後頭隆起上縁と同じ高さ、後正中線の外方一・三寸（二〇）」とされる。玉枕穴を絡却穴の「後七分」とするものは『甲乙経』『素問』王冰注、「後七分半」とするものは『千金方』『千金翼方』『外台秘要方』『医学綱目』など、「一寸五分（一寸半）」とするものは『銅人腧穴針灸図経』『聖濟総録』『針灸資生経』『十四経發揮』『古今医統大全』『医学入門』などがある。一方で「師伝」は「一寸三分」との説をとっている。その依拠するところは不詳。

⑦は温溜穴の部位について、「腕の後五寸六寸間、……」に対する「五寸五分、師説」との書入れである。また天頭には「温溜、聚云、腕後小士五寸、大士六寸」と書入れがある。温溜穴は現在では「前腕後外側、陽溪と曲池を結ぶ線上、手関節背側横紋の上方五寸（二〇）」とされる。温溜穴の部位について、腕の後「小士五寸、大士六寸」とするものは『甲乙経』『千金方』『千金翼方』『外台秘要方』『医学綱目』、「大士五寸、小士六寸」とするものが『銅人腧穴針灸図経（巻中・下）』『聖濟総録』『十四経發揮』『針灸聚英』『古今医統大全』『針灸大成』、「五寸」とするものには『針灸大全』『医学入門』などがある。一方、『黄帝明堂灸経』では体格の大小に関わらず「五寸六寸間」と記述している。これは一見、具体性を欠いた記述にも見えるが、「間」字を「範囲内」として捉え、「五寸から六寸の範囲内」で経穴反応を現している場所を温溜として取穴する、と考えると臨床的に含意をもった記述と言える。「師説」では①と同様に「間」字を「中間」として解釈し「五寸と六寸の中間」すなわち「五寸五分」としている。経穴部位を言語・文字をもって明確に表すことに重きをおいた表現であると考えられる。

## 第二節 書入れについての解析

そこで、これらの内容について考究すれば、①②④⑦は、曲直瀬道三と秦宗巴との師弟問答書簡を録した『黄帝明堂灸経不審少々』（武田科学振興財団杏雨書屋所蔵、杏五一八五）（以下『不審少々』）中の、道三による宗巴への返答に見える文言である。『不審少々』にはそれぞれについて、①「雖云、二寸半ノ義也」、②「雖云、一寸六分是」、④「三里、在膝眼下三寸」、⑦「五寸半也」と記されている。③⑤⑥は『不審少々』では言及されていない経穴である。これらの書入れも「師」の説・口伝と云う点では共通しており、よって『不審少々』と無関係とは考えがたい。すると『不審少々』には残されていない道三の経穴に対する考え方を残す資料として意義がある書入れと言える。

以上要するに、国会蔵『明堂灸経』書入れにある「師」は曲直瀬道三を指すと考えられる。

また、この他の書入れのうち三か所は『不審少々』に同文または類文が見られた。これらの書入れは、すなわち（「」内は筆者による補記）、

①十丁表・天頭…「天突、明堂二ハ三寸、聖濟、聚英、素注、四寸、甲乙、千金、五寸、」

（天突。明堂には三寸。聖濟、聚英、素注は四寸。甲乙、千金は五寸。）



- ⑥十丁裏・天頭…「曲池下、徐氏、銅人、二「三の誤か」寸、聚英、聖濟、千金、二寸、」  
（曲池の下。徐氏、銅人は二「三の誤か」寸。聚英、聖濟、千金は二寸。）
- ⑦四十四丁裏・天頭…庫房「天突ノ傍各四寸而一寸六分也、」  
（天突の傍ら各おの四寸にして一寸六分なり。）

である。

この書入れ⑥⑦の『不審少々』に見られる同文または類文は、すなわち（「」内は筆者による補記）、

⑧『不審少々』一丁表…「天突一穴、在項結喉下五分中央、云々〔明堂灸経〕、聚英、素問注、聖濟総録等ニハ結喉下四寸、云々、  
甲乙経、千金方等ニハ結喉下五寸、云々、又、明堂ノ奥ノ小兒之灸部ニハ結喉下三寸、云々、」

（「天突一穴は項結喉の下五分中央に在り、云々〔明堂灸経〕」と。『聚英』、『素問』の注、『聖濟総録』等には「結喉の下四寸、云々」と。『甲乙経』『千金方』等には「結喉の下五寸、云々」と。また、『明堂』の奥の「小兒之灸部」には「結喉の下三寸、云々」と。）

⑨『不審少々』一丁表…「手ノ三里、在曲池下二寸、云々〔明堂灸経〕、銅人、徐氏灸経ニハ三寸ト云、聚英、千金方、聖濟等ニハ二寸ト云、」

（「手の三里は曲池の下二寸に在り、云々」と。『銅人』『徐氏灸経』には「三寸」と云ふ。『聚英』『千金方』『聖濟』等には

「二寸」と云ふ。

◎『不審少々』一丁裏…「天突ノ下一寸、璇璣」「璇璣〔外〕二寸膈府」「膈府〔外〕二寸気戸」〔車房〕雖云、「気戸下」一寸六分是、

（天突の下一寸、璇璣なり。）（璇璣の〔外〕二寸、膈府なり。）（膈府の〔外〕二寸、気戸なり。）（〔車房〕雖が云ふ、「気戸の下」一寸六分、是なり。）

である。これは経穴の部位について諸書を校勘して部位を考定していった過程を残した曲直瀬道三と秦宗巴の師弟問答の一部である。このことより本書の書入れは道三門あるいは宗巴門の経穴研究と少なからぬ関係があると思われる。ここから、本書の書入れは両門に関わる者がなし、本論攷で検討した以外の書入れも両門の経穴研究と関わる可能性が考えられるのである。それは、経穴研究の初期とも言える当時の経穴研究の実態を残している書入れと考えられ、我が国の経穴研究史あるいは鍼灸医学思想史を考究する上では貴重な意義を持つと言える。

## 小 結

我が国の経穴研究は江戸時代以降、多くの経穴書が編まれ活発に行われた。道三、宗巴の両者が、その先駆けとも言える安土桃山時代に諸書を参看し経穴研究を行っていたことは『不審少々』や宗巴著『兪穴参伍的法』などからも知れる。しかし、その実態は未だ詳細には明らかになっていない。ところが、この国会蔵『明堂灸経』は両者に関わると思われる書入れがなされており、この書入れによりこの時代における経穴研究の実態が、いささかなりとも明らかになるものであると考えられる。

すなわち、当時の経穴研究における経穴部位考定の過程を次に窺い知ることができる。それは、経穴の部位について多数の書を用いて諸説を校合比較し、師弟間で意見を交わし、あるいは多説を取り、あるいは具体的部位を明示するため文言を改め、その上で経穴部位の説を提示するというものである。国会蔵『明堂灸経』の書入れは、このように当時の経穴研究の具体例を残している点において重大な意義を持つと言える。

## 文献と注

- (一) 長野仁、曲直瀬家医学書覚え書 その1、『鍼灸OSAKA』、一五卷三号、一九九九年、九二頁。長野仁、書物からみた日本鍼灸の歴史―内藤記念くすり博物館の鍼灸書―、『鍼のひびき灸のぬくもり―癒しの歴史―』、内藤記念くすり博物館、岐阜、二〇〇二年、四四頁。
- (二) この書入れの騎竹馬灸法は『針灸大全』や『針灸聚英』の文言に近いが異なる。その依拠するところの詳細は不明。
- (三) 『集要』の書名が見える書入れは「用火法」篇の三丁表に「集要ニ云、天陰則以槐木取<sub>レ</sub>火」とある。現伝の『針灸集要』に「論灸火」の篇はあるが同文はない。ほぼ同文の「天陰以槐木取火」の語が『針灸集書』点艾火（内閣文庫所蔵、三〇八函二七五号）に見える。
- (四) WHO西太平洋地域事務局原著、第二次日本経穴委員会監訳、『WHO/WPRO 標準経穴部位―日本語公式版―』、医道の日本社、神奈川、二〇〇九年。
- (五) 前掲注四、『WHO/WPRO 標準経穴部位―日本語公式版―』を参照。
- (六) 高武、『針灸聚英、針灸節要合刻本』、国立公文書館内閣文庫所蔵、『臨床針灸古典全書四九』、オリエント出版社、大阪、一九九三年。
- (七) 徽宗勅撰、『聖濟総録』、文化十三年（二八一六）江戸医学館翻刻本・抛大徳四年（二二〇〇）刊本、国会図書館デジタルコレクション。

- (八) 前掲注四、『WHO/WPRO 標準経穴部位—日本語公式版—』を参照。
- (九) 前掲注四、『WHO/WPRO 標準経穴部位—日本語公式版—』を参照。
- (一〇) 前掲注四、『WHO/WPRO 標準経穴部位—日本語公式版—』を参照。
- (一一) 前掲注四、『WHO/WPRO 標準経穴部位—日本語公式版—』を参照。



## 第四章

『新刊黄帝明堂灸经鈔』について





## はじめに

『新刊黄帝明堂灸経鈔』は他での所蔵を聞かず、これまで存在は知られていなかったが、柳田征司編「医家の抄物（一）」（二）に著録されており、それを見てその存在を知った。そこで所蔵者の米谷隆史教授（熊本県立大学文学部）に連絡を取り、本書の実見に及んだ。

本書は曲直瀬門の者がその門弟に『新刊黄帝明堂灸経鈔』を講釈した時の筆録であり、所謂抄物である。本書自体が他に存在する報告を聞かず天下一品であろう事、また、このたび初めて内容の検討がなされること、このことのみを以てしても本書の意義また本書を検討する意義はあろう。加えて本書は、十六世紀後半から十七世紀前半にかけて行われていた経穴学の実態を保存している書であり、あるいは、『黄帝明堂灸経』をどのように受容し日本の医学および医学思想において展開していたかを知りうる資料であり、また、彼ら一派の、延いては、当時の主流をなす針灸技術・経穴理論のつぶさな内容が看取できる書である。そして、これらはいずれも従来知られていなかったことであり、本書を検討することによってはじめて垣間見ることが出来る当時の様相である。

本章において、これまで明らかにされていなかったその意義を明らかにし、以て日本中世における針灸の実態と展開の一樣相を垣間見て、本論攷の論証の一部としたい。

## 第一節 書誌事項

筆者が本書を実見に及んで得た書誌事項は次の通りである(二)。

『新刊黄帝明堂灸経鈔』。三卷二冊。縦二八〇×横一七八ミリ。線装。一一行二〇字。無界、四周双辺、双黒魚尾、黒口。版心、書名卷数丁数(灸経抄 上 一)。

首「新刊黄帝明堂灸経起」一丁、次「新刊黄帝明堂灸経序鈔」二至十一丁、次「新刊黄帝明堂灸経卷上鈔」末「新刊黄帝明堂灸経鈔上畢」一至四十九丁、次「新刊黄帝明堂灸経鈔卷中」一至十九丁、次「新刊黄帝明堂灸経鈔卷下」一至七丁、次「明堂尺寸法」一丁。書末に刊記「承応三天／初夏上旬／刊行」。題簽「灸経鈔 全」

「新刊黄帝明堂灸経序鈔」中に『新刊黄帝明堂灸経』の語として、「至大辛亥春月」(十丁表)、「燕山活濟堂刊」(同)、「寶漢卿」(十丁裏)、「新刊黄帝明堂灸経目錄」(十一丁表)、「太平聖恵方編類」(同)、「卷上」(十一丁裏)、「皇慶壬子中元」(同)が見える。所々に鼈頭注あり。書名、人名、篇名などに朱引き(巻上二丁裏までに多し)。

そこで以下、その内容についてまとめてみたい。(例示した原文の返点・送仮名はそのまま記した。句点、「」内は筆者補記。)

## 第二節 内 容

### 一. 人名・書名

#### (一) 人名(日本人)

本書に記される人名の内、日本人は次の通りである。

「一溪」「溪」、「東井」「井」、「意庵」、「寿命院」「立庵」、「啓」、「老師」「師」「師説」、「私」。

右に掲げた人名(日本人)について、次に簡略に述べる。

「一溪」「溪」は曲直瀬道三のこと。「一溪」は道三の字であり、これをもって道三の語を書き記している。十二か所に見える。一例を挙げると、序七丁裏に『黄帝明堂灸経』序に見える語

是以立身之道、濟物居先、保寿之宜、治病為要。

(是を以て身を立てることの道は、物を濟すくふを先にて居す。保寿の宜しきは、病を治するを要と為す。)

の「居」字の語釈として、

居ハ一溪曰、万物ヲ濟フ志ヲ石ズヘニヲトシツクルト也、

(居は一溪が曰く、「万物を濟ふ志を石ずへにをとしつくる」と。)

と見える。

「東井」「井」は道三の嗣子である曲直瀬玄朔のこと。「東井」は玄朔の号であり、これをもって玄朔の語を書き記している。六か所に見える。一例を挙げると、巻上三十七丁表に『黄帝明堂灸経』巻上・正人形第十二の「華佗療男子卒疝……」の記述

華佗療男子卒疝、陰卵偏大、取患人足大指、去爪甲五分、内側白肉際、灸三壯、炷如半棗核大、患左取右、患右取左、

(華佗、男子の卒疝、陰卵偏大なるを療すに、患人の足大指、爪甲を去ること五分、内側白肉際を取る。灸すること三壯、

炷は半棗の核の大きさの如し。左を患ふは右を取り、右を患ふは左を取る。)

に対する語釈として、

井云、『便毒秘灸』足跗指爪甲上ニ針シテ血ヲ出ス、針タタスハ爪ヲフカクトツテ血ヲイタス也、

(井が云ふ、『便毒秘灸』に、足母指爪甲上に針して血を出す。針立たずは爪を深く取って血を出すなり」と。)

と見える。「男子の卒疝、陰卵偏大」の病症に対し、『黄帝明堂灸経』では華佗の治法として大敦穴〔『黄帝明堂灸経』の記載では足母指内側（隠白穴）とするが、恐らくは誤記〕<sup>三</sup>への施灸を記載する。玄朔はこれに対して、『便毒秘灸』に記載される足母指爪甲上への刺絡治療（少量出血させる方法）を加えている。

「意庵」は吉田宗桂のこと。宗桂の通称は意庵である。一か所に見える。ちなみに、宗桂の跡を継いだ子の宗恂は、宗桂から意庵を襲称しのち意安と改称しているが、下に見えるように語釈内容から「意庵」は吉田宗桂のことと判断される。その記載を挙げると、卷中一四丁裏に『黄帝明堂灸経』卷中・背人形第三の志室穴の記述

志室二穴、在第十四椎下両旁各三寸半陷者中、……、

（志室二穴、第十四椎の下、両傍各おの三寸半、陷なる者の中に在り。……。）

の記述に対する語釈として、

寿命院曰、意庵渡唐ノ時、新『明堂』ヲ取テ帰朝ス、ソレニ第二行ハ去<sup>ルト</sup>脊<sup>ノ</sup>椎<sup>ヲ</sup>二寸、第三行ハ三寸五分ト書タリ、五分ハ椎ノイレシロノ心ゾ、三寸半ト有ハ非<sup>レ</sup>誤<sup>ニ</sup>ハ、

（寿命院が曰く、意庵 渡唐の時、新『明堂』を取りて帰朝す。それに第二行は脊の椎を去ること二寸、第三行は三寸五分と書かれたり。五分は椎の入れしろの心ぞ。三寸半と有るは誤には非ず。）

と寿命院の語釈に「意庵」の名が見える。ここに「渡唐の時」とあるので、「意庵」は、渡明し数多くの医書を将来したという吉田宗桂と同定できよう。宗桂が将来した書の中に新『明堂』があり、そこには背部の第二行（足太陽膀胱経）が正中の外二寸、第三行（足太陽膀胱経）は三寸五分と書かれているという。「五分は椎の入れしろの心ぞ」とあるので、第二行・第三行を取穴する際は正中線からはそれぞれ二寸、三寸半であり、脊椎棘突起の外縁からそれぞれ一寸五分、三寸と考えていたことが知れる。ちなみに、現在の取穴法では第二行は後正中線の外一寸五分、第三行は正中の外三寸とされる。

「寿命院」「立庵」は秦宗巴のこと。「寿命院」「立庵」は宗巴の号であり、これをもって宗巴の語を書き記している。二か所に見える。一例は右に挙げた。

「啓」は曲直瀬道三または曲直瀬玄朔、あるいは岡本玄治のことか。三か所に見える。道三の字・号・称などには「啓」のつくものは知られていないが、道三が啓迪院を開いたことを考えると「啓」が道三を指す可能性も十分にある。曲直瀬玄朔は『玄朔門下学生帳（内題・啓迪庵下学徒）』（武田科学振興財団杏雨書屋所蔵、乾五三七九）の巻頭に

初号啓迪庵、天正十四丙戌年勅賜延命院、又慶長五庚子年奉勅改延寿院、

（初号は啓迪庵。天正十四丙戌年に延命院を勅賜さる、又慶長五庚子年に勅を奉じて延寿院に改む。）

とみえ、始め啓迪庵と号していたことが知れる。また、岡本玄治（天正十五年（一五八七）〜正保二年（一六四五））は曲直瀬玄朔の高弟で、玄朔の娘を妻とし、医学を継承した。徳川家康の信頼を得、幕府医官となり法印となり、啓迪院の院号を賜った。「啓」

が見える箇所の一例を挙げると、序十丁表に『黄帝明堂灸経』序末の刊記、

至大辛亥春月、燕山活济堂刊

〔至大辛亥（四年・一三二一）春月、燕山活济堂刊〕

に對して

啓云、『事林前集』云、大元都<sup>ス</sup>燕山府<sup>ニ</sup>、号<sup>ニ</sup>大都<sup>ト</sup>、

（啓が云ふ、『事林前集』に云ふ、大元燕山府に都す、大都と号す。）

と語釈する。「啓」が道三、玄朔または玄治の何れを指すかは本書のみからは断定できない。今後の課題としたい。

「老師」「師」「師説」は、曲直瀬道三の語を録したものが多し。子細は後述する。六か所に見える。

「私」は、秦宗巴の語を録したものが多し。子細は後述する。八か所に見える。

右に述べたことを表にして示す。

本文略称	名前	生没年	出現回数
一溪、溪	曲直瀬道三	一五〇七～一五九四(九五)	十二回
東井、井	曲直瀬玄朔	一五四九～一六三一	六回
意庵	吉田 宗桂	一五一二～一五七二	一回
寿命院、立庵	秦 宗巴	一五五〇～一六〇七	二回
啓	〔曲直瀬道三か〕 〔曲直瀬玄朔か〕 〔岡本 玄治か〕	〔一五〇七～一五九四(九五)〕 〔一五四九～一六三一〕 〔一五八七～一六四五〕	三回
老師、師、師説	〔曲直瀬道三か〕	〔一五〇七～一五九四(九五)〕	六回
私	〔秦 宗巴か〕	〔一五五〇～一六〇七〕	八回

このようにみると、本書で引用される語釈の発言者については、曲直瀬門に関わる者であることがわかる。そして、「私」として引用されている語釈が秦宗巴のものであることが多い(後述)。これらから、本書は曲直瀬門で道三・玄朔らが発言した『黄帝明堂灸経』に関する語釈を秦宗巴が自説を交えてまとめた可能性が高く、そうすると本書『新刊黄帝明堂灸経鈔』の成立の下限は宗巴の没年である慶長十二年(一六〇七)の可能性が高いということになる。あるいは、道三・玄朔・宗巴の語釈を後になって門人などがまとめた可能性も残される。いずれにせよ、『新刊黄帝明堂灸経鈔』は曲直瀬門で行われていた『黄帝明堂灸経』の講釈の筆録であ



ると考えられよう。

(二) 人名(日本人以外)

本書に記される人名の内、日本人以外は次の通り。

医家では、「黄帝」、「岐伯」、「伯高」、「雷公」、「竇漢卿」、「竇桂芳」。

医家以外では、「孔安国」、「皇侃」、「太宗」、「仁宗」、「武宗」、「饒氏」。

このうち、

「竇漢卿」は、金元代の針灸家の竇黙(一一九六～一二八〇)のこと。『元史』卷一五八に伝がみえる。広平肥郷の人で、初名は傑のち黙、字は漢卿のち子声。蔡州の名医李浩から銅人針法を伝授され、針術に精通した。著書に「標幽賦」ほかを録した『針経指南』などがある。『黄帝明堂灸経』序の末にある「燕山活濟堂刊」の刊記について、本書の「活濟堂」の語釈で名が見える。

「竇桂芳」は、元代の医家の竇桂芳(生没年未詳)のこと。『針灸四書』(至大四年(一三二一)刊。何若愚撰・閻明広撰注『子午流注針経』、著者未詳『黄帝明堂灸経』、竇黙『針経指南』、莊綽『灸膏盲腧穴法』を含む)を刊行した。『黄帝明堂灸経』序の語釈を中心に名が見える。

人名の日本人以外については、『黄帝明堂灸経』の来歴に関わること、人物の説明、『黄帝内経』の引用中に見える名、に分けることができる。なお、人名は他にも見えるが、書名の代わりに著者の名前を記しているものがあり、それらは次の書名の中に含めた。

(三) 書名〔医書（漢籍）〕

本書に引用される書名の内、医書（漢籍）は次の通り。

「素」「素問」「素門」「骨空論」「氣府論」「素問ノ注」「氣府論注」「王氷」「新校正」「靈」「靈枢」「靈枢経」「難」「難経」「楊玄操」「難疏」「甲乙」「甲乙経」「甄権」「針法堂人形図」「脈経」「千金」「千金方」「金方」「張仲文」「張仲父」「外台」「王」「惟一」「惟一灸」「一灸」「銅人」「太平聖惠方」「聖」「聖惠」「聖惠方」「聖濟」「濟」「指迷」「西方」「西方子」「西方集書」「西方子明堂」「明理論」「恵剂」「三因」「医説」「資生」「資生経」「針灸資生経」「針灸資生経」「子午流注針経」「脾胃論」「宝鑑」「針経指南」「刊誤」「十四」「十四経」「針灸四書」「明堂」「明堂灸経」「明堂経」「黄帝明堂灸経」「神応経」「徐」「徐氏」「徐氏大全」「大全」「徐氏灸経」「徐灸」「医学源流」「源流」「奇効」「難経俗解」「医林」「医林集」「林」「纂要」「集書」「聚」「聚英」「針灸聚英」「針灸聚英」「英」「神農」「神農灸経」「農灸」「神農経」「神農針経」「医学綱目」「入門」「序例」「秘要」「針灸」「脈会」「難経図」「サ／勻」「便毒秘灸」「灸経」。

次に、これらについて次に簡略に述べる。

「素」「素問」「素門」「骨空論」「氣府論」は、『黄帝内経素問』のこと。

「素問ノ注」「氣府論注」「王氷」「新校正」は、『黄帝内経素問』の王氷注、新校正注のこと。

「靈」「靈枢」「靈枢経」は、『黄帝内経靈枢』のこと。

「難」「難経」「楊玄操」は、『難経集注』のこと。

「難疏」は、『難経集注』のことか。

「甲乙」「甲乙経」は、晋・皇甫謐の『甲乙経』のこと。

「甄権」は、隋唐代の甄権（五四一〜六四三）のこと。その伝が『旧唐書』一九一、『新唐書』二〇四に載る。許州扶溝の人で、針をよくしたという。著書には『脈経』『針方』『明堂人形図』などがあつたとされるが失伝。逸文などが『千金方』『外台秘要方』などに見える。『黄帝明堂灸経』にも「甄権云」として逸文が引用される。本書でもこれらに対する語釈としてその名が見える。

「針法堂人形図」は、甄権の著書として書名が記される。

「脈経」は、甄権の著書として書名が記される。

「千金」「千金方」「金方」は、唐・孫思邈の『千金方』（六五〇年代成）

「張仲文」「張仲父」は、唐の張文仲（？〜一説に七〇〇）のこと。文仲を仲文と誤記する。張文仲は唐代の医家、洛陽の人で、則天武后の時に活躍した。『旧唐書』一九一、『新唐書』二〇四に伝が載る。著書には『隨身備急方』などがあつたとされるが失伝。逸文が『外台秘要方』などに残存する。『黄帝明堂灸経』にも、『張文仲灸経』、「張文仲救婦人横産……」、「張文仲伝『神仙灸法』」、「張文仲療風眼卒生翳膜……」の語が見える。本書でもこれらに対する語釈としてその名が見える。

「外台」は、唐・王燾の『外台秘要方』（天宝十一年（七五二）成）のこと。

「王」「惟一」「惟一灸」「一灸」「銅人」は、北宋・王惟一の『銅人腧穴針灸図経』（天聖五年（一〇二七）刊）のこと。

「太平聖恵方」「聖」「聖恵」「聖恵方」は、北宋・王懷隱ら『太平聖恵方』（淳化三年（九九二）刊）のこと。

「聖濟」「濟」は、北宋・徽宗勅撰の『聖濟総録』（政和元年（一一一一）〜政和八年（一一一八）間成）のこと。

「指迷」は、南宋・王旼の『全生指迷方』（北宋末〜南宋初成）のこと。

「西方」「西方子」「西方集書」「西方子明堂」は、南宋・莊綽の『西方子明堂灸経』（南宋初期頃成）のこと。

「明理論」は、南宋・成無己の『傷寒明理論』（皇統二年（一一四二）年序）のこと。

- 「恵剂」は、南宋・陳師文らの『太平惠民和剂局方』〔大観年間（一一七〇～一〇）成〕のこと。
- 「三因」は、南宋・陳言の『三因極一病証方論』〔淳熙元年（一一七四）頃成〕のこと。
- 「医説」は、南宋・張杲の『医説』〔淳熙十六年（一一八九）成〕のこと。
- 「資生」 「資生経」 「針灸資生経」 「針灸資生経」は、南宋・王執中の『針灸資生経』〔嘉定十三年（一二二〇）刊〕のこと。
- 「子午流注針経」は、南宋・何若愚撰・閻明広注解の『子午流注針経』〔十二世紀中頃成〕のこと。
- 「脾胃論」は、金・李東垣の『脾胃論』〔淳祐九年（一二四九）成〕のこと。
- 「宝鑑」は、元・羅天益『衛生宝鑑』〔至元二十年（一二八三）成〕のこと。
- 「針経指南」は、金元・竇黙の『針経指南』（十四世紀初め刊）のこと。
- 「刊誤」は、元・戴起宗の『脈訣刊誤集解』（十三世紀末～十四世紀前半）のこと。
- 「十四」 「十四経」は、元・滑寿の『十四経發揮』〔至正元年（一二四一）成〕のこと。
- 「針灸四書」は、元・竇桂芳の『針灸四書』〔至大四年（一二三二）刊。何若愚撰・閻明広撰注『子午流注針経』、著者未詳『黄帝明堂灸経』、竇黙『針経指南』、莊綽『灸膏盲腧穴法』を含む〕のこと。
- 「明堂」 「明堂灸経」 「明堂経」 「黄帝明堂灸経」は、『黄帝明堂灸経』のこと。
- 「神応経」は、明・劉瑾の『神応経』〔洪熙元年（一四二五）序刊〕のこと。
- 「徐」 「徐氏」 「徐氏大全」 「大全」 「徐氏灸経」 「徐灸」は、明・徐鳳の『針灸大全』〔正統四年（一四三九）刊〕のこと。
- 「医学源流」 「源流」は、明・熊宗立の『医書大全』〔正統十一年（一四四六）自序刊〕の医学源流のこと。
- 「奇効」は、明・董宿『奇効良方』〔成化七年（一四七二）刊〕のこと。

「難経俗解」は、明・熊宗立の『勿聴子俗解八十一難経』（成化八年（一四七二）刊）のこと。

「医林」「医林集」「林」は、明・王璽の『医林集要』（成化十八年（一四八二）序刊）のこと。

「纂要」は、明・盧和の『丹溪先生医書纂要』（成化二十年（一四八四）年成）のこと。

「集書」は、明・楊珣の『針灸集書』（正徳七年（一一三三）〜明・十年（一一五五）頃成立）のこと。現在、伝本が唯一知られる中国中医科学院の朝鮮刊本は巻下のみ残存。内閣文庫に上下巻の揃った写本が伝存。

「聚」「聚英」「針灸聚英」「英」は、明・高武の『針灸聚英』（正徳十四年（一一一九）刊）のこと。

「神農」「神農灸経」「農灸」「神農経」「神農針経」、は、『神農皇帝真伝針灸図』『神農皇帝真伝針灸経』のこと。京大附属図書館富士川文庫と内閣文庫に写本が伝存。富士川本の末尾には「嘉靖己亥（十八年（一五三九））歳、明德堂刊行」の元刊記が記されている。『図』と『経』の二部からなり、『図』では経穴図（計二十二図）に記された経穴について部位・主治病症・所属経脈を記載する。『経』では人神忌日・病症別の治穴などが記載される。曲直瀬玄朔の『日用灸法』にも引用が見られる。

「医学綱目」は、明・楼英の『医学綱目』（嘉靖四十四年（一五六五）刊）のこと。

「入門」は、明・李梴の『医学入門』（万暦三年（一五七五）成）のこと。

「序例」は、明・李時珍の『本草綱目』（万暦六年（一五七八）成）序例のこと。

「秘要」は、巻上「十五丁」裏に引用が見られる。未詳。

「針灸」は、巻上「三十六丁」裏に引用が見られる。未詳。

「脈会」は、巻上「四十二丁」表に引用が見られる。未詳。

「難経図」「サ／勻」は、巻上「四十八丁」裏に引用が見られる。未詳。

「便毒秘灸」は、卷上三十七丁裏に引用が見られる（前述）。未詳。

「灸経」は、序一丁表の「新刊黄帝明堂灸経起」に「或時、岐伯ヲシテ医法ヲ問答ス。其時此ノ『灸経』ヲモ論シ玉イテ」と見える。

#### （四）書名〔医書（国書）〕

本書に引用される書名の内、医書（国書）は次の通り。

「全九」、「針灸集要」。

次に、これらについて簡略に述べる。

「全九」は、月湖原著の漢文体の『（真名）全九集』を、道三が増改した『（仮名）全九集』（天文十三年（一五四四）の成立と伝えられる）のこと。

「針灸集要」は、曲直瀬道三著の『針灸集要』のこと。

医書（漢籍）は四十九書、和書は二書の名がみえた。『黄帝明堂灸経』は三巻ではあるが決して大部と言える分量ではなく、一冊本として十分に収まる。そのような書を講釈するためにこのように数多くの医書を用いていることを考えると、その講釈が如何に高度であったかを知ることができる。

医書（漢籍）の内訳は、唐以前が十二書、宋代が十一書、金元代が七書、明代が十三書、不明が六書である。宋以後の医書が多く、明の医書も積極的に用いており、当時最新であった医学をすばやく吸収し講釈にも用いていたことが分かる。刊年成立年が明らかでないものうち、その下限は明・李時珍の『本草綱目』（万曆六年（一五七八）成）であった。ここより、本書『新刊黄帝明堂灸経鈔』

の成立は一五七八年以降と考えられる。

医書（国書）は二書。両書とも曲直瀬道三に関わるものであった。『黄帝明堂灸経』および同書中の経穴の講釈をする際に、国書では道三の著書のみを用いていることは注目に値する。これは、本書『新刊黄帝明堂灸経鈔』が曲直瀬門で行われた講釈の筆録であることを強く肯定すると同時に、その講釈では当時の日本で行われていたであろう針灸諸流派の経穴学などは書籍の引用としては取り込んでいないことの証左となる。これまでほぼ何も分かっていなかった、曲直瀬家など当時の日本の中心的位置にいた医家と、針灸を行っていた諸流派との関係を示す、新たに見いだされた一つの事項と言える。

#### （五）書名〔医書以外〕

本書に引用される書名の内、医書以外は次の通り。

「爾雅」、「玉」、「玉篇」、「字書」、「会」、「韻海」、「中庸」、「周易」、「易」、「礼記」、「周礼」、「孝経」、「礼記注疏」、「論語」、「孟子」、「列子」、「莊子」、「事林広記」、「事林前集」、「事林」、「通書大全」。

このうち、「会」は、元・黄公紹編輯、元・熊忠擧要の『古今韻会挙要』のこと。

医書以外では、字書・韻書や経書などが見られた。これら引用書名から、語釈をする際に字書・韻書を十分に活用していたことが分かる。『黄帝明堂灸経』の講釈は、临床上必要な実用的事項ばかりではなく語釈なども含み、諸書を用いて学問的に行っていたことが明らかになった。

## 二. 記述内容

本書には、『黄帝明堂灸経』について、語音、語義、語釈などから、人名・書名の解説、あるいは経穴部位の諸書校勘について、また実際に経穴を取る際に参考となるような臨床的記事などが、所謂「ゾ体」を多く用いて記述されている。その記述内容は先に述べた通り曲直瀬門に関わる者による語がほとんどである。

語釈については、例えば、卷上「二十丁」裏に

哽哽、咽塞貌歟、一溪云、ムセフゾ、

(哽哽は、咽塞の貌か。一溪が云ふ、むせふぞ。)

とある。これは天突穴の下の主治条文

主咳逆気喘、暴啞不能言、身寒熱頸腫、喉中鳴翁翁、胸中気哽哽也、

(咳逆気喘、暴かに啞して言ふこと能わず、身寒熱し頸腫れ、喉中鳴ること翁翁として、胸中の気哽哽たるを主る。)

の「哽哽」に対して漢語を和語によって語釈したものである。「哽」には「喉がつかえてむせぶ」の意があり、胸に気が塞がり咽がつかえむせる様子を表していると考えられるが、本書の編者はこれを咽が塞がる様子とし、道三の語釈「むせぶ」を記している。



また、卷上<sub>一</sub>四十二<sub>丁</sub>裏にみえる

白屑トハ、シラクボノコトゾ、

(白屑とは、しらくぼのことぞ。)

は、頤会穴の主治条文である

主頭目眩、頭皮腫生白屑、兼主面赤暴腫也、

(頭目眩<sup>くろめ</sup>き、頭皮腫れ白屑を生ずるを主り、兼て面赤く暴はかに腫るるを主る。)

の「白屑」に対して漢語を和語によつて語積したものである。シラクボ（しらくも、白癬）は皮膚病の一種で軽い痒みがあり、かくと白い粉が落ちてくるもので、頭に多い。頤会穴は前頭部にある経穴である。

また、実際に経穴を取る際に参考となるような臨床的記事については、例えば、卷上<sub>一</sub>三十一<sub>丁</sub>表に

在<sub>リ</sub>肘ノ上三寸<sub>ニ</sub>、伸<sub>レ</sub>肘<sub>ヲ</sub>——肘ノ上トハ本ノ方ヲ云、腋ツボノトヲリニ腕デカラ出テ伸レバ陷<sub>ナル</sub>処アリ

(肘の上三寸に在り、肘を伸べ——肘の上とは本の方を云ふ、腋つぼの通りに腕から出て伸ぶれば陷なる処あり)

とあり、また卷上「三十五丁」表に

足ノ大指ノ次——中ノ横文、本ヨリ一ノ横文ト二ノ横文トノ間ニシハアリ、ソノマン中ナリ

(足の大指の次——中の横文、本より一の横文と二の横文との間にしはあり、そのまん中なり)

などとあり、身体の特徴をよく観察把握し取穴できるよう具体的に解説している。『黄帝明堂灸経』を講釈しながら、経穴の取穴について臨床的に具体的に説明している様子が窺い知れる。

あるいは、

一 溪云、膂肉サグリワケテ点セラルルソ、

(一 溪云、膂肉 探り分けて点せらるるぞ。)

は、先に挙げた志室穴の取穴について「寿命院曰……」を引用して述べられる背中正中線の外の分寸についての説明に続いて記載されている道三の言葉である。膂肉は背部の筋肉のことで、それを探り分けるように志室穴を取穴するという。経穴を取穴する際によく触れて部位を決めていたことが窺い知れる道三の言葉である。

以上、本節で検討したことから、本書は『黄帝明堂灸経』を曲直瀬門に関わる者が講述した記録であり『黄帝明堂灸経』の抄物と

位置づけられ、またその講述は書物を読み解釈することに止まらず経穴取穴の実際をも含めた講義であったことが明らかになった。このような曲直瀬門の経穴研究・講釈については、これまで全くと言っていいほど知られていないことであった。本書を検討することにより、当時の中国鍼灸医学思想の受容とそれに基づく講釈といった展開について明らかになったといえよう。

### 第三節 内閣文庫所蔵『新刊黄帝明堂灸経』

内閣文庫に所蔵される『新刊黄帝明堂灸経』に、これまで述べてきた曲直瀬門流の『黄帝明堂灸経』研究および経穴研究にかかわる書入れがなされていることを長野仁氏より教授され、加畑聡子氏協力のもと同書の書入れについて検討を加えた。

#### 一 書誌事項

まず、本書の書誌事項について次に記す。

『新刊黄帝明堂灸経』（内閣文庫、三〇四―二三七）

三卷一冊。五十五丁、線装。十一行、二十字、無界、四周单边、双黒魚尾、黒口。版心、書名丁数（灸経 一）。

首「新刊黄帝明堂灸経序」末「至大辛亥春月燕山ノ活濟堂刊」一丁、次「新刊黄帝明堂灸経卷上」（「定ルニ尺寸ヲ」法）至「正人形第二十」、末「新刊黄帝明堂灸経卷上終」一至三十丁表、次「新刊黄帝明堂灸経卷中」（「背人形第一」至「側人形第七」）末「新刊黄帝明堂灸経卷中終」三十丁裏至四十六丁表、次「新刊黄帝明堂灸経卷下」（「小児明堂序」）末「燕山活山堂刊ノ建安竇佳芳校正時刊」、次「正人形第一」至「背人形第三」末「明堂灸経卷第下終」四十六丁裏至五十五丁裏。

題簽「(虫損) 明堂灸経 全」

印記(全て陽刻)、「医学図書」「躋寿殿書籍記」「多紀氏蔵書印」

表表紙見返しに「今医家記針灸之穴為偶人点誌其処名明堂按銅／人愈穴図序曰、昔黄帝問岐伯以人之経絡窮妙于血脉／参変于陰陽  
尽書其言蔵於金蘭之室泊雷公請問乃／坐明堂以授之後世言明堂者以此／ 右事物紀原抄張泉医説而得之」の墨書あり。

第一丁表「新刊黄帝明堂灸経序」の匡郭右外に多紀元簡識語「○懷仙閣ニ此書ノ和解一卷アリ、天正十一癸未ノ時ニ成ル書也、其  
内ニ啓云、養云ナトアルトキハ啓迪院、養安院ノ説／ヲ書集メタルモノト見ヘタリ、今其説ヲ上層或ハ傍記シテ以テ考ニ備ト云、天  
明丁未ノ十月、元簡識、／○再按スルニ、東井、一溪ノ説アリテ、又、琳考、琳按ト云所アリ、琳ハ正琳ナリ、元祖養安院ナリ、コ  
レニテ其家先ノ作ナルコト明カナリ」の墨書あり。

匡郭外、本文傍書として黒墨と朱墨による多数の書入れあり。

第二十九丁の版心の丁数を三十九と誤刻する。

以上、本書の書誌事項について記述した。次に、本書の書入れについてその概略を述べたい。

## 二. 書入れについて

第一丁表に記された多紀元簡識語には次のように記されている(一)内は筆者による補記。

懷仙閣に此書の和解一卷あり。天正十一癸未（一五八三）の時に成る書なり。其の内に啓云、養云などあるときは啓迪院、養安院の説を書き集めたるものと見へたり。今其の説を上層或いは傍記して以て考に備ふと云ふ。天明丁未（七年・一七八七）の十月、元簡識。

○再按するに、東井、一溪の説ありて、又、琳考、琳按と云ふ所あり。琳は正琳なり、元祖養安院なり。これにて其の家先の作なること明かなり。

この元簡識語によると、本書の書入れの経緯は次のようになる。すなわち、多紀元簡が曲直瀬養安院家の懷仙閣に所蔵される、天正十一年（一五八三・癸未）に成った『黄帝明堂灸経』の和解一卷に書かれた啓迪院、養安院、東井の諸説を、天明七年（一七八七・丁未）に筆写したものである。

識語を記した多紀元簡（宝暦五年・一七五五〜文化七年・一八一〇、享年五十六）は、名は元簡、幼名は金松、字は廉夫、通称は安清・安長、号は桂山・櫟窓など。多紀元恵の長男。嗣子は三男の元胤、五男は元堅。寛政二年（一七九〇）奥医師・法眼。医学館において幕府医官の子弟を教育するとともに、著述を多くなし考証医学を確立した。編著書には『素問識』『靈枢識』『傷寒論輯義』『金匱要略輯義』『櫟窓類抄』『脈学輯要』『揆穴集説』『観聚方要補』『医贖』ほか多数がある。

懷仙閣は曲直瀬養安院家の蔵書室の室号<sup>(四)</sup>。この蔵書目録としては江戸後期に編纂されたと推定されている<sup>(五)</sup>『懷仙楼書目』(内閣文庫所蔵、二一九一―一六七)が現存する。そこには『黄帝明堂灸経』の和解と思しき書名は著録されていない。「黄帝明堂灸経 二本 写」との著録が見られるが、これと多紀元簡が目撃したものとの関連は不明。懷仙閣に蔵されていたという『黄帝明堂灸経』の和解の現伝は未詳。多紀元簡は曲直瀬養安院家の七代・正雄と交流があり、養安院家の蔵書を見、借りて鈔写しており<sup>(六)</sup>、本書も

その交流の中で借り受けたものを写したと考えられる。

本書には黒墨と朱墨による二種の書入れがあるが、上述の多紀元簡による懐仙閣所蔵『黄帝明堂灸経』和解からの筆写はおよそ黒墨でなされている。朱墨では、本書と他書との校勘の結果を主として記している。この校勘に用いられた書は『聖恵（太平聖恵方）』『四書（針灸四書）』『聚英（針灸聚英）』『千金（千金方）』『寶本（寶桂芳・針灸四書）』『甲乙（甲乙経）』がある。

### 三. 書入れの実際

ここに、本書に墨筆で書き込まれた書入れを列挙する。記載法は、ここでの通し番号…書入れ位置（丁数表裏）…書入れ対象の本文「書入れ」とする。書名には筆者が『』を付した。へゝ内は筆写による補記。

1…序一丁裏…新刊黄帝明堂灸経序「此書ハ元朝七主武宗至大四年辛亥ノ歳ニ、建安寶桂芳ガ『聖恵方』ヨリ灸経バカリヲ撮抜シテ別ニ『黄帝明堂灸経』ト称スル也、」

（此書は元朝七主の武宗の至大四年辛亥の歳に、建安の寶桂芳が『聖恵方』より灸経ばかりを撮抜して別に『黄帝明堂灸経』と称するなり。）

2…序一丁裏…夫レ明堂ハ者…「明堂閣ニ、銅人形ヲ置玉、銅人ハ経絡ヲタタシ、其経其経ノ灸穴ヲ能究明シタゾ、一経ニ火ヲトボセバ、煙其一経ノ諸穴ヘ出ヤウニシタゾ、」○按此説太タ奇ナリ、蠟ヲヌリ水銀ヲツメルコトハ『癸辛雜志』ニ見ヘタリ、

(明堂閣に、銅人形を置き玉ふ。銅人は経絡をただし、其の経、其の経の灸穴を能く究明したぞ。一経に火をとぼせば、煙、其の一経の諸穴へ出るやうにしたぞ。)(○按ずるに、此の説、太だ奇なり。蠟をぬり水銀をつめることは『癸辛雜志』に見へたり。)

3…序一丁裏…至大辛亥春月燕山活濟堂刊「養考、至大四<sub>亥</sub>年、当日本人王九十四代花園院応長元年辛亥也、天正十一癸未年迄ハ凡二百七十三年歟、」

(養が考ふるに、至大四<sub>亥</sub>の年、当日本人の王九十四代花園院、応長元年辛亥なり。天正十一癸未年迄は凡そ二百七十三年か。)

4…序一丁裏…燕山『事林前集』云、大元都燕山府、号大都、

『事林前集』に云ふ、「大元は燕山府に都し、大都と号す」と。

5…序一丁裏…活濟堂「活濟堂ハ桂芳先君之藥室也、見『源流』寶漢卿ガ伝、」

(活濟堂は桂芳先君の藥室なり。『源流』の寶漢卿が伝に見ゆ。)

6…序一丁裏…○按スルニ、古本ニハ此間目錄アリ、新刊黄帝明堂灸経目錄トアルヨシ、扱又、目錄ノ後ニ建安寶桂芳校正トアリテ、末ニ皇慶壬子中元トアルト見ヘタリ、此本ニハ如何シテカ脱シタリ、



(○按ずるに、古本には此の間に目録あり。新刊黄帝明堂灸経目録とあるよし。扱又、目録の後に建安竇桂芳校正とありて、末に皇慶壬子中元とあると見へたり。此の本には如何してか脱したり。)

7…一丁表…「儒医桃谿居士劉信甫カ編スル『医学全書』之序ヲ大徳乙年中ニ建安後学静斎竇佳芳書之、

(儒医の桃谿居士劉信甫が編ずる『医学全書』の序を大徳乙年中に建安後学静斎竇佳芳が之を書す。)

8…四丁表…凡着ケ灸ラ…「凡着灸一已下分段錯乱シテ理不通、キリツイテミルゾ、」一、凡着灸療病、歴春夏秋冬不較者、灸炷雖然数足、如不得瘡発膿壞、其疾不愈、得瘡発膿壞、所患即差、『甲乙経』云、「東井云、一溪ハ此ノ義ヲトレリ、」二、凡着灸療病、歴春夏秋冬不較者、得瘡発膿壞所患即差、如灸炷雖然数足、不得瘡発膿壞、其疾不愈、『甲乙経』云、「右ニ説畢竟同コトゾ、」

(凡そ着灸…已下の分段、錯乱して理通らず、きりついでみるぞ。)(一に、凡そ灸を着け病を療するに、春夏秋冬を歴て較へざる者、灸炷然ゆる数足ると雖も、如し瘡発し膿壞るを得ざれば其の疾愈へず。瘡発し膿壞るを得れば、患する所即ち差ゆ。『甲乙経』に云ふ。)(東井が云ふ、一溪は此の義をとれり。)(二に、凡そ灸を着け病を療するに、春夏秋冬を歴て較へざる者、瘡発し膿壞るを得れば患する所即ち差ゆ、如し然ゆる数足ると雖も、瘡発し膿壞るを得ざれば、其の疾愈へず。『甲乙経』に云ふ。)(右の二説、畢竟同ことぞ。)

9…四丁表…較「○此字ヲチツカズ、」

(○此の字をちつかず。)

10 .. 四丁表 .. 故履 「日本ニテハ尻切之心也、」

(日本にては尻切の心なり。)

11 .. 四丁裏 .. 一二尺 『資生』ニ一二寸ニ作ル、

『資生』に一二寸に作る。)

12 .. 四丁裏 .. 火痂 「火痂ハクロブタトヨマセタゾ、

(火痂はくろぶたとよませたぞ。)

13 .. 四丁裏 .. 若シ灸瘡退<sub>テ</sub>ニ火痂ヲ一、後用<sub>イ</sub>ニ桃樹…… 「右ノ桃枝、柳皮、胡葵、黄連ノ四味ノ洗湯ニテ灸瘡ヲ洗テ、後、檳榔子、款冬花ノ二味ヲ散薬ニシテヒ子リカクル、立ニ愈ゾ、惣別諸瘡ノイエシシヲアグルゾ、是当流ノ秘説ナリ、檳能滲湿気生好肉、外科金瘡等ニ用之、是謂也、款能補肺氣、肺者主肌皮、故用之也、」 「東井云、灸瘡久不愈ニハ、艾葉ヲヨクモミ色白ナルホドニシテ傳也、妙也、又芍合ニ味抹シテ摻之、」

(右の桃枝、柳皮、胡葵、黄連の四味の洗湯にて灸瘡を洗て、後、檳榔子、款冬花の二味を散薬にしてひねりかくる。立ちどころに愈ゆるぞ。惣別、諸瘡のいゑししをあぐるぞ。是れ当流の秘説なり。檳は能く湿気を滲じ好肉を生じ、外科金瘡等

に之を用ゆ、是れの謂なり。款は能く肺氣を補し、肺は肌皮を主る、故に之を用ふるなり。(東井が云ふ、灸瘡久しく愈へざるには、艾葉をよくもみ色白なるほどにして傳くなり、妙なり。又、芍合一味抹して之を摻る。)

14 .. 五丁表 .. 人神 「大乙神トモ云ゾ、『通書大全』ニ是ヲ遂日人神ト云タゾ、」

(大乙神とも云ぞ。『通書大全』に是を遂日人神と云たぞ。)

15 .. 五丁表 .. 人神ノ所在不レ宜ニ針灸ス 「○『千金』『外台』同異アリ、可攷、今略之、」

(○『千金』『外台』に同異あり。攷ずべし。今之を略す。)

16 .. 五丁表 .. 一日ハ在リニ大指ニ 「『通書大全』作足大指、」

(『通書大全』は足大指に作る。)

17 .. 五丁表 .. 五日ハ在リニ口舌ニ 「『千金』口舌咽懸、」

(『千金』は口舌咽懸。)

18 .. 五丁表 .. 六日ハ在リニ両手ニ 「『事林』ニ作足小指、『千金』同、『外台』ニ手小指、」

(『事林』に足小指に作る。『千金』同じ。『外台』に手小指。)

19 .. 五丁表 .. 八日<sup>ハ</sup>在<sup>リ</sup>ニ足腕<sup>ニ</sup>」 「東井云、即足跌也、」

(東井が云ふ、即ち足跌なり。)

20 .. 五丁表 .. 十一日<sup>ハ</sup>在<sup>リ</sup>ニ鼻柱<sup>ニ</sup>」 <sup>ハナハシラ</sup>「千金翼」云、及眉、」

『千金翼』に云ふ、眉に及ぶ、と。)

21 .. 五丁表 .. 十六日<sup>ハ</sup>在<sup>リ</sup>胸<sup>ニ</sup>」 『千金』作胸乳、」

『千金』に胸乳に作る。)

22 .. 五丁表 .. 十七日<sup>ハ</sup>在<sup>リ</sup>ニ氣衝<sup>ニ</sup>」 『千金翼』云、及脇、」

『千金翼』に云ふ、脇に及ぶ、と。)

23 .. 五丁裏 .. 毎月忌日不<sup>レ</sup>宜<sup>ニ</sup>針灸出血<sup>ニ</sup>」 『神農針灸』ニハ作遂月血忌日、」

『神農針灸』に遂月血忌日に作る。)

24 .. 八丁表 .. 月馱 .. 月激 .. マナゴヨミニ月馱月激ナドトシルスゾ、」

(まなごよみに月馱月激などとするすぞ。)

25 .. 八丁表 .. 月激 『徐氏』 『通書大全』 等二号死別、

『徐氏』 『通書大全』 等に死別と号す。)

26 .. 八丁表 .. 六害 『通書大全』 二六害ヲ作月害、『徐』 二作独火、

『通書大全』 に六害を月害に作る。『徐』 に独火に作る。)

27 .. 八丁裏 .. 尻神 「尻神トハ人神ノコトゾ、九宮ニ尻神アレハ道理カスムヤ、五宮ニバカリ尻神アルコトヲ云タソ、何トモスマヌコトゾ、」

(尻神とは人神のことぞ。九宮に尻神あれば道理かすむや。五宮にばかり尻神あることを云たぞ。何ともすまぬことぞ。)

28 .. 九之十丁裏 .. 百会 …… 「口伝云、自大椎至眉間一尺八寸也、一溪叟云、同身寸ニテ量也、毫釐モ不違、其一尺八寸ノ繩子ヲ二ツニ折テ点之、然レバ眉間ヨリモ大椎ヨリモ九寸ツツ也、其前一寸ヨセテ百会也、」

(口伝に云ふ、大椎自り眉間に至るは一尺八寸なり。一溪叟が云ふ、「同身寸にて量るなり、毫釐も違わず」と。其の一尺八寸の繩子を二つに折りて之に点す。然れば眉間よりも大椎よりも九寸つづなり。其の前に一寸よせて百会なり。)

29 .. 十一丁表 .. 宛「□云、宛、於院切、『詩』宛丘。」四方高中央下、曰宛丘。」

(□に云ふ、宛は於院の切。『詩』『詩経』陳風、宛丘)に宛丘あり。(四方高く中央下きを宛丘と曰ふ。)

30 .. 十一丁表 .. 天突 …… 五分「五分、『聚英』『素問』注論『聖濟総録』『針灸集書』等ニハ下四寸ト云也、『甲乙経』『千金方』

『西方子』ニ五寸、又此『明堂』ノ奥ノ小兒ノ灸部ニハ結喉下三寸ト云也、『資生』ニハ在結喉下一夫、『医学綱目』ニ在結喉下一寸宛宛中、又別所ニ作四寸、今爰ニハ結喉ノ下五分云、刊本ニ作五寸、諸穴不同、何是而何非乎、老師云、『十四経』ニハ頸結喉下一寸云、秘伝ニ唯以三寸説為準、頸結喉下三寸両骨間トシレ、

(五分、『聚英』『素問』注論『聖濟総録』『針灸集書』等には下四寸と云ふなり。『甲乙経』『千金方』『西方子』に五寸。

又此の『明堂』の奥の小兒の灸部には結喉下三寸と云ふなり。『資生』には結喉の下一夫に在り、と。『医学綱目』に結喉の下一寸宛宛中に在り、と。又た別所に四寸に作る。今爰には結喉の下五分云、と。刊本に五寸に作る。諸穴同じからず。

何れが是か何れが非か。老師が云ふ、『十四経』には頸結喉の下一寸云、と。秘伝に唯だ三寸の説を以て準と為し、頸結喉の下三寸が両骨間としれ。)

31 .. 十二表 .. 章門 …… 『参伍的法』ニ在大横外、直季脇肋端、臍上二寸両旁九寸、側臥、屈上足、伸下足、拳臂取之、又云、肘尖尽処、是穴、『素』ノ新注同、又、『難経俗解』ノ説同、此トリヤウハ惣シテドウノメグリ二尺七寸ガ定也、然トモ、肥瘦ニヨリ違ゾ、サレトモ先二尺七寸取テ、肥タル人ナラハ余ルヲ三ツニ折テ一分添也、先二尺七寸ヲ三ツニ折テ、臍ヨリクラベテ一分ノ九寸ヲ腕ヘ引テ肥タル分ノ三ツ一分ヲ加ベシ、瘦人ナラバ瘦分ノ三ツ一分ヲ縮ベシ、サレトモ臍上二寸ニ点シテ旁九寸ト

云説モ肥瘦ニヨツテ違イアラン、又生付ノ肥瘦ニヨツテ違アル故、但季肋ノ端側ト云説可ナラン、

〔參伍的法〕に大横の外、季脇肋端に直り、臍上二寸の両旁九寸に在り、側臥して、上足を屈し、下足を伸べ、臂を挙げて之を取る。又た云ふ、肘尖の尽く処、是の穴なり。『素』の新注も同じ。又た、『難経俗解』の説も同じ。此のとりやうは、惣じてどうのめぐり二尺七寸が定なり。然れども、肥瘦により違ふぞ。されども先ず二尺七寸取りて、肥たる人ならば余る分を三つに折て一分添へるなり。先ず二尺七寸を三つに折りて、臍よりくらべて一分の九寸を腕へ引て肥たる分の三つ一分を加ふべし。瘦人ならば瘦分の三つ一分を縮むべし。されども臍上二寸に点して旁ら九寸と云ふ説も肥瘦によつて違いあらん。又た生れ付きの肥瘦によつて違ひある故、但だ季肋の端側と云ふ説可ならん。

32 .. 十五表 .. 湧泉 …… 「相伝云、六月二十日ニ灸此穴、則アカガリヲ治ス、但卒爾ニハ此穴不可灸ト云ヘリ、」

(相伝に云ふ、六月二十日に此の穴に灸すれば則ちあかがり治す。但し卒爾には此の穴灸すべからずと云へり。)

33 .. 十六丁表 .. 石門 …… 「一名丹田、養按ニ、臍下三寸、関元ヲモ丹田ト云ソ、」

(一名丹田。養が按ずるに、臍下三寸、関元をも丹田と云ぞ。)

34 .. 十七丁表 .. 聴会 …… 惇惇惇惇 「『靈枢』経脈第十、耳聾渾渾惇惇、」

〔『靈枢』経脈第十に、「耳聾渾渾惇惇」と。〕

35 …十七丁表…亶中一穴ハ……在リニ兩乳ノ間陷ナル者ノ中ニ一ニ兩乳ニ繩ヲハリテニツ折テ、カタカタヨリアテテ点スルソ、婦人ハ乳頭垂下ス、故ニトリニクシ、天突ノ下六寸八分ニ点シテ亶中ノ穴トス、」

(兩乳に繩をはりて二つへに)折て、かたかたよりあてて点するぞ。婦人は乳頭垂下す、故にとりにくし。天突の下六寸八分に点して亶中の穴とす。)

36 …二十二丁表…食竇二穴ハ……トトコホテロクログ瀦 陸陸トシテ 瀦ハ『玉』ニ聚水也、陸陸ハ漉漉ト同仮借ノ法ナリ、

(瀦は『玉』に聚水なり。陸陸は漉漉と同じ。仮借の法なり。)

37 …二十二丁表…華佗……「啓云、『便毒秘伝』足拇爪甲上ニ針シテ血ヲ出ス、針タタスバ爪ヲフカクキリ血ヲ出ス、」

(啓が云ふ、『便毒秘伝』に足拇へ指へ)爪甲上に針して血を出す。針たたずば爪をふかくきり血を出す、と。)

38 …二十二丁表…華佗……「私云、内ノ字如何、疝氣ハ厥陰ノ経ノ病ト承ル間、然則外側ニテヨカラン、老師云、檢『医林集要』疝部ノ灸治則第一番大敦、然則改内字宜為外字、」

(私云ふ、内の字、如何と。疝氣は厥陰の経の病と承る間、然れば則ち外側にてよからん。老師云、『医林集要』疝部の灸治を検するに、則ち第一番は大敦なり。然れば則ち内字を改めて宜しく外字と為すべし。)

39 …二十三丁表…脇堂……『十四経』『集書』『西方子』『銅人』『綱目』ニ无之、『資生』ニ有、脇堂穴『明』下ト出セリ、



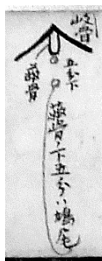
〔十四経』『集書』『西方子』『銅人』『綱目』に之れ無し。『資生』に有り、「脇堂穴『明』下」と出せり。）

40…二十四丁表…中衝……「養云、『徐氏』二、中衝、中指の内端、老師直伝ニ外ト云説ヲ用イヨ、勞宮ノ穴ヲ取ルニ準テゾ、手厥陰ノ経ハ中指ノ外側必定也、」

（養が云ふ、『徐氏』に、中衝、中指内端と。老師直伝に外と云ふ説を用いよ、と。勞宮の穴を取るになぞら準ふてぞ。手厥陰の経は中指の外側必定なり。）

41…二十七丁表…鳩尾一穴ハ在リニ蔽骨ノ下五分陷ナル者中ニ一『全九』ノ中云、蔽骨者岐骨之下一寸謂蔽骨、依人或有或無也、『新校正』『甲乙』『全九』ノ説ハ蔽骨ノ長一寸ト相聞候、又『王氷』『英』『濟』今此『明堂』ノ説ハ五分ト相聞候、以何為正之字、老師云、岐骨ノ下五分ガ蔽骨、蔽骨ノ下五分ガ鳩尾也、无蔽骨則岐下一寸ガ鳩尾也、右『王氷』『英』『濟』此『明堂』等ノ説吉也、〔図〕

〔全九〕の中に云ふ、蔽骨は岐骨の下一寸を蔽骨と謂ひ、人に依りて或いは有り或いは無きなり。『新校正』『甲乙』『全九』の説は蔽骨の長さ一寸と相聞き候、又た『王氷』『英』『濟』今此の『明堂』の説は五分と相聞き候。何れを以て正の字と為すか。老師が云ふ、岐骨の下五分が蔽骨、蔽骨の下五分が鳩尾なり。蔽骨无ければ則ち岐下一寸が鳩尾なり。右『王氷』『英』『濟』此の『明堂』等の説吉なり。〔図〕



42 …三十一丁表…養老……「○按ルニ古本ニハ後上腕字アリ、」

(○按ずるに古本には後上腕の字あり。)

43 …三十一丁表…癩病瘰癧ケインシツ『精義語録』云、積瘰癧瘰音弊、瘰音從、又胡計反、又子用反、曰瘰癧也、瘰從也、廼腹中之病也、腹痛而曲從、從是認瘰癧為砂証非也、是治之法、可以砭石刺委中、出血立已、或三陳湯亦妙、陳樟木、陳艾葉、陳壁土、是也、」○按、瘰癧ノ解ハ穩ナラサレトモ三陳湯ノ尤奇ナリ、宜ク試ムベシ」

『精義語録』に云ふ、「瘰癧瘰は音弊、又た胡計の反、瘰は音從、又た子用の反、を積して曰く瘰は痛なり。瘰は從なり。廼ち腹中の病なり。腹痛して曲從す、是れに従りて瘰癧と曰ふ」と。原由は五藏の寒熱相搏ち致す所なり。故に『經』に曰く、「藏脈緊急なれば則ち瘰癧と為る」と。其の由を細察すれば乃ち血中に火毒有るに因る。故に腹疼を作す。今人は病を知らず。或いは之の由を瘰癧と錯誤して、砂証と為すは非なり。是の治の法、砭石を以て委中を刺す可し、出血すれば立ちどころに已ゆ。或いは三陳湯も亦た妙なり。陳樟木、陳艾葉、陳壁土、是れなり。」(○按ずるに、瘰癧の解は穩ならざれども三陳湯の尤も奇なり。宜く試むべし。)

44 …三十一丁表…腎俞……「啓云、諸明堂二曰、臍与相齊雖然人ニ有腹ノ垂者、」

(啓が云ふ、諸もろの明堂に曰く、臍と相齊しき、然りと雖へども人に腹の垂るる者有り。)

45…三十三丁裏…大椎……「按ニ右大椎ハ一椎ノ上ト諸書ノ説ニアルニ、何ソ『明堂』ノミニ大頤在項第一椎下陷者中也、上下之分別、一毛大山ノ差別タルベシ、又『素問』ノ注ノ陶道身柱ノ次序モ常ニ聞及候トハ相違、果シテ『素注』ヲ本ト可用乎、如何、老師云、大椎ハ在第一椎下、陶道在第二椎下、身柱在第三椎下、神道在第五椎下、宜諷類ニモ次第セリ、所以然脊椎無穴歌云、四八十椎並一二ト云ヘハ四椎ニハ无穴愈也、身柱ヲ第二ニスレハ第三可為無穴歟、不応也、畢竟宜諷類ノ相伝ヲ專要トナサルベシトゾ、又大椎ヲ定ルニ秘説云、大椎ハ大骨与骨脊大骨ノ下節大椎也、大椎之上ニ小椎三節有是或有二、或有一、謂之クビツケホネ項骨、或隱或見、其三椎ニトリアハズ、両ノ肩ト横ニ脊キ大骨ノ下ヲ大椎ノ穴ト取ル也、又云、大椎ノ大目ヲ付ベシ、」○按『資生』ニハ第一椎上ノ説アリ、此ニ略ス、可考合、」

(按ずるに、右の大椎は一椎の上と諸書の説にあるに、何ぞ『明堂』のみに大頤は項第一椎の下、陷なる者の中に在るなり、と。上下の分別、一毛大山の差別たるべし。又た『素問』の注の陶道身柱の次序も常に聞き及び候とは相違ふ。果たして『素注』を本と用ふるべきか、如何。老師が云ふ、大椎は第一椎の下に在り、陶道は第二椎の下に在り、身柱は第三椎の下に在り、神道は第五椎の下に在り、『切紙』宜諷類にも次第せり。然る所以は『切紙』脊椎無穴歌に云ふ、「四、八、十椎並びに一二」と云へば四椎には穴愈無し。身柱を第二にすれば第三は無穴たるべきか。応ぜざるなり。畢竟『切紙』宜諷類の相伝を專要となさるべしとぞ。又大椎を定るに秘説に云ふ、大椎は大骨と骨脊しき大骨の下節、大椎なり。大椎の上クビツケホネ小椎三節是れ有り或いは二有り、或いは一有り、之を項骨と謂ふ、或いは隠れ或いは見はる、其の三椎にとりあはず、両の肩と横に脊しき大骨の下を大椎の穴と取るなり。又た云ふ、大椎の大目を付くべし。) (○按ずるに、『資生』には第一椎上の説あり。此に略す。考合すべし。)

46…三十三丁裏…志室……「或云、志室ハ背部第三行ドリ也、然ルニ三寸半ト云半ノ字ハ衍文歟、立曰、意庵渡唐ノ時、『新明堂』ヲ取テ帰朝ス、ソレニ第二行ハ去脊椎二寸、第三行ハ去脊椎三寸五分ト書タリ、五分ハ椎ノイレシロノ心ゾ、雖然三寸半ト有ハ非<sup>レ</sup>誤<sup>ニ</sup>ハ、道三云、第二行モ第三行モ寸法ニハ不拘、ソレヲサグリワケテ点スルソ、過半『新明堂』ノ心トアウゾ、第三行ヲ去脊三寸トアルハ椎骨ノイレシロヲ除テノ義也、『資生経』ニ『明堂上経』作両旁各三寸、又『銅人経』同、而『下経』乃作三寸半、必是分外半字也、」

(或ひとが云く、「志室は背部第三行どをりなり。然るに三寸半と云ふ半の字は衍文か。立が曰く、意庵渡唐の時、『新明堂』を取りて帰朝す。それに第二行は脊椎を去ること二寸、第三行は脊椎を去ること三寸五分と書たり」と。五分は椎のいれしるの心ぞ。然りと雖ども三寸半と有るは誤には非ず。道三が云ふ、「第二行も第三行も寸法には拘わらず、それらをさぐりわけて点するぞ」と。過半『新明堂』の心とあうぞ。第三行を脊を去ること三寸とあるは椎骨のいれしるを除いての義なり。『資生経』に『明堂上経』は両旁各三寸に作り、又た『銅人経』も同じ。而して『下経』は乃ち三寸半に作る。必ず是れ分外の半の字なり。)

47…三十三丁表…脾俞「脾主四時、土ハ四時ノ末ヲ主ル、故ニ脾ハ人身ノ末ヲ主也、小兒四五歳マデハチリゲト云テ身柱第三ノ椎ヲ灸ス、其別灸スルニハ先十一椎ヲ灸スル者也、」

(脾は四時を主る、土は四時の末を主る、故に脾は人身の末を主るなり。小兒四五歳まではチリゲと云ひて身柱第三の椎を灸す。其の別に灸するには先づ十一椎を灸する者なり。)

48…灸両眼ノ小眚ノ上髪「小眚ハマジリゾ、『頭書』ニ、自眉後至小眚五分、眉後之上髪際一寸、以上一寸五分也、『老師鈔』ニ、眉毛ノ中心ニ点シテ上三寸、眉中ノ点ヨリワキヘスグニ繩ヲ引テマシリノトヲリバカリ其ヒロサヲ髪際ノ中ヨリハキテ取ベシ、按ニ二説不同、未審、」

（小眚はマジリぞ。『頭書』に、眉後自り小眚に至るは五分、眉後の上髪際は一寸、上一寸五分を以てするなり、と。『老師鈔』に、眉毛の中心に点して上三寸、眉中の点よりわきへすぐに繩を引てマシリのとをりばかり其のひろさを髪際の中よりはきて取るべし。按ずるに、二説同じからず、未だ審らかならず。）

49…三十四丁裏…陶道一穴、在リ<sup>ウナシ</sup>ニ項大椎節ノ下間<sup>ウナシ</sup>タ「此説、『素問ノ注』『銅人』ナトト合セリ、是甚非説也、陶道ハ項ニ椎節ノ下間、爰ニ云大ノ字ニノ字ナルベシ、此前背人形第三大椎穴ノ下ニ詳也、」

（此の説、『素問の注』『銅人』などと合せり。是れ甚だ非説なり。陶道は項の二椎の節の下間、爰<sup>ミ</sup>に云ふ大の字は二の字なるべし。此れ前の背人形第三の大椎穴の下に詳らかなり。）

50…三十四丁裏…在リ<sup>ウナシ</sup>ニ項大椎節ノ下間<sup>ウナシ</sup>タ…『十四経』『西方子』『集書』皆如是、  
『十四経』『西方子』『集書』は、皆な是の如し。）

51…三十五丁表…神道「啓云、五椎下両旁各三寸ヲ神道ト云、ソレニマキルルホドニ清濁ヲカユルゾ、」

(啓が云ふ、五椎の下両旁、各おの三寸を神道と云ふ、それにまぎるるほどに清濁をかゆるぞ。)

52 .. 三十五丁表 .. 陽「岡十寸」○「或書ニ作陽綱、『外台』ニハ作十一椎下両傍各三寸、按二十一椎下ハ意舎ノ穴也、『外台』ノ説非也、十椎下ト云説尤也、」

(或る書に陽綱に作る。『外台』には十一椎の下の両傍各おの三寸に作る。按ずるに、十一椎下は意舎の穴なり。『外台』の説非なり。十椎の下と云ふ説尤もなり。)

53 .. 三十五丁裏 .. 玉枕二穴 .. 七分半「七分、分半ト云義ナレトモ、『十四』『聚英』『銅人』『西方』ナトニハ一寸半トアルゾ、寸半ノ説可也、」

(七分、分半と云ふ義なれども、『十四』『聚英』『銅人』『西方』などには一寸半とあるぞ。寸半の説可なり。)

54 .. 三十六丁表 .. 天牖二穴、在<sub>二</sub>貌骨ノ穴ノ下<sub>一</sub>「貌骨、或ハ完骨ト云ソ、耳ノ後ノ大骨ノソイダヤウナ骨ゾ、枕骨ノ下ニアルゾ、」  
(貌骨、或いは完骨と云ぞ。耳の後の大骨のそいだやうな骨ぞ。枕骨の下にあるぞ。)

55 .. 三十七丁表 .. 胞盲 .. 主<sub>下</sub> .. 「治婦人腰痛妙也、」

(婦人腰痛を治すに妙なり。)

56 …三十八丁表…飛揚二穴、在<sup>リ</sup>外<sup>ソト</sup>踝<sup>ケル</sup>ノ上<sup>ミ</sup>七寸「相伝ニ外踝ノ上七寸ドヲリノコフヲノ方也、」

(相伝に、外踝の上七寸どをりのコブラの方なり、と。)

57 …三十九丁表…扁骨「本名肩髀、『外台』ニ扁骨ト名ソ、」

(本名は肩髀。『外台』に扁骨と名づけたぞ。)

58 …三十九丁表…腰俞『源流』ニ南宋徐熙秋夫ガ伝ニ、腰俞ニ針シテ腰疼ヲ治シテ妙ヲ得タル古事アリ、」

(『源流』に南宋徐熙秋夫が伝に、腰俞に針して腰疼を治して妙を得たる古事あり。)

59 …三十九丁表…承山…分肉ノ間ノ「分肉間トハ、スキサシト俗ニ云処ソ、魚ノ子<sup>コ</sup>ヲヒル処ニ杉ヲサスゾ、此兌端腸下ノ分肉間、魚ノ腹ニ似タ故スギサシト云タソ、又魚腹ト異名ヲ号スルモ此心也、」

(分肉間とは、スギサシと俗に云ふ処ぞ。魚の子をひる処に杉をさすぞ。此れ兌端腸下の分肉間、魚の腹に似た故スギサシと云たぞ。又た魚腹と異名を号するも此の心なり。)

60 …四十丁表…秦亟祖<sup>カ</sup>灸<sup>ス</sup>下<sup>ス</sup>狐<sup>コ</sup>魅<sup>ミ</sup>…以<sup>テ</sup>併<sup>セ</sup>テ<sup>テ</sup>二<sup>ニ</sup>両<sup>ニ</sup>手<sup>ヲ</sup>大<sup>ニ</sup>拇<sup>ヲ</sup>指<sup>ラ</sup>「啓云、此穴ハ少商ニアタランゾ、少商ハ禁灸ナレトモ許一壯也、」

(啓が云ふ、此穴は少商にあたらんぞ。少商は禁灸なれども一壯を許すなり、と。)

61 .. 四十丁表…岐伯灸<sub>下</sub>…灸<sub>ス</sub>臍下六寸兩傍各一寸六分<sub>ラ</sub>。「按ルニ、此ハ归来ノ穴歟、归来ハ臍下六寸旁各二寸是也、」

(按ずるに、此れは归来の穴か。归来は臍の下六寸、旁各おの二寸が是れなり。)

62 .. 四十二丁表…黄帝問<sub>テ</sub>岐伯<sub>ニ</sub>曰…岐伯答<sub>テ</sub>云ク…「此事『素問』ニハミヘヌゾ、」

(此事『素問』にはみへぬぞ。)

63 .. 四十三丁裏…曲髮…『指迷』ニハ在耳上、将身掩前正尖上、言心ハ、耳ヲ前へ掩テ其尖ノアタル下ヲ曲鬢ノ穴ト取ルソ、

『指迷』には、耳の上、身を将<sub>と</sub>り前に掩<sub>おほ</sub>ひて正尖の上<sub>に</sub>在り、と。言ふ心は、耳を前へ掩<sub>おほ</sub>ひて、其の尖のあたる下を曲鬢の穴と取るぞ。)

64 .. 四十三丁裏…兌端一穴<sub>ハ</sub>在<sub>リ</sub>頤<sub>ノ</sub>前<sub>下</sub>唇<sub>ノ</sub>下「頤<sub>ノ</sub>前<sub>下</sub>唇<sub>ノ</sub>下ノ六字ハ『千金』ノ烝漿ノ穴ノ文ト統テ同、此『明堂』ノ誤ナルベシ、『千金』云、兌端在唇上端、『十四経』曰、」

(頤前下唇之下の六字は『千金』の烝漿<sub>マ</sub>の穴の文と統て同じ、此の『明堂』の誤なるべし。『千金』に云ふ、兌端は唇上端に在り、と。『十四経』にも曰ふ。)

65 .. 四十七丁表…小兒驚痛ノ者…灸<sub>ス</sub>頂上旋毛中「或云、頂上旋毛中トアルハ百会ノコトニテアラン、小兒生而灸之防驚風ノ



説者、百会ニ有<sup>レ</sup>之事ニテ候、タタシ不審、老師云、頂上旋毛中トハ百会也、又、『素問注』百会穴在前頂後一寸五分、頂中旋毛中陥者、今按ニ爰ニハ頂上旋毛中ト斗書シテ寸分ヲ不<sup>レ</sup>言、旋毛ノ偏頭ニアルモアリ、又正中ニアルモアル故歟、但以寸法為正乎、以旋毛為正乎、老師云、治徳ニ百会トアルヲバ可拘寸法、旋毛トアルヲバ不拘寸法也、

(或ひとが云ふ、「頂上旋毛中とあるは百会のことにてあらん。小児生じて之に灸し驚風を防ぐの説は、百会に之れ有る事にて候。ただし不審なり」と。老師が云ふ、「頂上旋毛中とは百会なり。又た、『素問注』に百会穴は前頂の後一寸五分、頂中の旋毛中の陥なる者に在り」と。今按ずるに爰には頂上旋毛中と斗り書して寸分を言わず。旋毛の偏頭にあるもあり、又た正中にあるもある故か。但だ寸法を以て正と為すか、旋毛を以て正と為すか。老師が云ふ、「治徳に百会とあるをば寸法に拘わるべし、旋毛とあるをば寸法に拘わらざるなり」と。)

66 .. 四十七丁裏…小兒夜啼者…中指ノ甲後ノ一分「甲後一分ト云時ニ、爪甲ヲ去ルコト一韭葉ホドト諸灸経ニ書タソ、今爰ニ一分ト書タヲ以テ一韭葉ノ分ヲ覚悟シタゾ、手中指甲後ト云ウチニ外側ソ、『徐氏』作中指内端是中衝、口伝云、外端也、所以然者、勞宮ハ中衝ト同経手厥陰ナルニ、勞宮ハ在掌中央、屈無名指取之、『資生経』云、屈中指、以今之觀、莫若屈中指無名指兩者之間取之為允、以是按之則中衝ハ外端歟、

(甲後一分と云ふ時に、爪甲を去ること一韭葉ほどと諸灸経に書きたぞ。今爰に一分と書きたを以て一韭葉の分を覚悟したぞ。手中指甲後と云ふうちに外側ぞ。『徐氏』は中指内端は是れ中衝に作る。口伝に云ふ、外端なり、と。然る所以は、勞宮は中衝と同経の手厥陰なるに、勞宮は掌の中央に在り。無名指を屈して之を取る。『資生経』に云ふ、中指を屈す、と。今の觀を以てするに、中指と無名指とを屈して両者の間に之を取ることを允と為すに若くは莫し。是れを以て之を按ずるに

則ち中衝は外端か。）

67 .. 四十八丁裏 .. 小兒鷄癩 …… 灸<sup>ス</sup>手ノ少陰 「立云、即靈道ノ穴也、老師云、陰郄穴也、今爰ニ半寸ト云ハ五分ノ義也、然ルトキンハ陰郄ト云説、可也、」

(立が云ふ、「即ち靈道の穴なり」と。老師が云ふ、「陰郄穴なり」と。今爰に半寸と云ふは五分の義なり、然るときんば陰郄と云ふ説、可なり。)

68 .. 五十丁裏 .. 小兒水氣 …… 「一名水分、夏癰<sup>ナツヤセ</sup>ノ秘灸也、」

(一名水分。夏癰<sup>ナツヤセ</sup>の秘灸なり。)

69 .. 五十一丁表 .. 小兒ノ急驚風<sup>ニハ</sup>前頂 …… 在<sup>リ</sup>百会ノ前一寸<sup>ニ</sup> 「百会ノ前一寸五分ニアタルソ、今云、百会前一寸トハ誤也、」  
(百会の前一寸五分にあたるぞ。今云ふ、百会前一寸とは誤りなり。)

69 .. 五十一丁裏 .. 小兒ハ但是<sup>レ</sup>風癩 「癩字、イ本ニ作病、」

(癩字、イ〔異〕本に病に作る。)

70 .. 五十二丁裏 .. 小兒ノ急喉痺<sup>ニハ</sup> …… 天突穴一壮<sup>ラ</sup>、在<sup>リ</sup>下項ノ結喉ノ下三寸 「項、刊本作頸、可也、項ハ誤也、」

(項、刊本は頸に作る、可なり。項は誤なり。)

71 .. 五十二裏 .. 小兒陰腫ルニハ灸内崑崙二穴 .. 在リニ外踝ノ後シリス「○按ルニ、古本ニ作内踝ニ作ルトミヘテ、外ノ字ノ誤ナルコト記シアリ、」

(○按ずるに、古本に作内踝マヤに作るとみへて、外の字の誤なること記しあり。)

72 .. 五十四丁裏 .. 小兒痢下 .. 接脊「接脊ハ『資生経』ニモアリ、」

(接脊は『資生経』にもあり。)

73 .. 五十四丁裏 .. 黄帝療ス下小兒ノ .. 尾翠 .. 岐伯カ曰ク兼テ三伏内用テニ「三伏ノ二字、異ニハ作手足二字、」

(三伏の二字、異(本)には手足二字に作る。)

74 .. 五十五丁裏 .. 小兒ノ胎疝タイセン .. 十字文「言心ハ、十字文トハアリノトワタリト股ノ大横文シワノヨル処ノ四ツヂノ当上ゾ、」

(言ふ心は、十字文とはアリノトワタリと股の大横文シワのよる処の四つぢの上に当たるぞ。)

75 .. 五十五丁裏 .. 『素問』卷巳云、注ニ分水穴愈而直取居邪之処、」

(『素問』卷巳に云ふ、注に分水穴の愈は而ち直に居邪の処に取る、と。)

76 .. 裏表紙見返し .. 「膏盲 『生意方』曰、膏盲二穴、在第四椎下三分微多、五椎上二分微少、以脊骨分中横間両傍各三寸半、離胛骨一指許、上角摸索至下角四肋三間、重按瘰疔中指是穴」 『寿域神方』卷之三、勞瘵灸治ノ下二、膏盲愈二穴、在第四椎下七分、五椎上三分、貞准六寸両傍各三寸半、四肋三間去胛骨容側指許、灸百壯止二千壯、」

(膏盲 『生意方』に曰く、「膏盲二穴、第四椎の下三分より微かに多く、五椎の上二分より微かに少なく、脊骨分中横間を以て両傍各おの三寸半に在り、胛骨を離れること一指許<sup>ほか</sup>り、上角より摸索し下角に至る四肋三間、重按して瘰疔すること中指に应ずれば是の穴なり」と。『寿域神方』卷之三、勞瘵灸治の下に、「膏盲愈二穴、第四椎の下七分、五椎の上三分、貞准は六寸、両傍各おの三寸半、四肋三間、胛骨を去り側指を容る許りに在り、灸百壯より一千壯に止る」と。)

#### 第四節 『新刊黄帝明堂灸経鈔』と内閣文庫所蔵『新刊黄帝明堂灸経』書入れの比較

前節で挙げた内閣文庫所蔵『新刊黄帝明堂灸経』になされた書入れと、『新刊黄帝明堂灸経鈔』の記述との関わりを詳細に比較し、両者の関係および意義を明らかにしたい。

『新刊黄帝明堂灸経鈔』と内閣文庫所蔵『新刊黄帝明堂灸経』書入れを比較すると、多くは同文またはほぼ同文であるが、中には文言が異なるもの、あるいは内閣文庫所蔵『新刊黄帝明堂灸経』書入れにあり『新刊黄帝明堂灸経鈔』にないものもある。よって、両者を詳細に検討していくことは、曲直瀬門における経穴研究の具体的様相を明らかにする上で重要な資料となると考えられ、また当時の経穴研究の実態を述べる上では欠くべからざる研究になると考えられる。

以下に『新刊黄帝明堂灸経鈔』と内閣文庫所蔵『新刊黄帝明堂灸経』書入れを比較した結果のいくつかを列挙する。記載法は、《鈔》（『新刊黄帝明堂灸経鈔』）位置（丁数表裏）…「本文」とする。筆者が書名には『』を付した。《内》とそれに続く数字は、内閣文庫所蔵『新刊黄帝明堂灸経』の書入れについて前節（三、書入れの実際）で付した通し番号を指す。

《内》2は銅人形の用途用法についての書入れである。これに相応する文章は《鈔》には

《鈔》序一表…「明堂トテ閣ヲタテ、黄帝、其明堂ニテ天下ノ政ヲ行ヒ玉フ、或時、岐伯ヲシテ医法ヲ問答ス、其時此ノ『灸經』ヲモ論シ玉イテ、人ノ十二經十五絡三六五ノ愈穴アルヲ、銅ニテ人形ヲ鑄サセ、經絡愈穴ヲ人形ニ移シテ一經ニ火ヲトモセバ、煙リ諸經ニ通ルヤウニタクンダゾ、其銅人形ヲ彼ノ明堂ニ置玉フ、」

（明堂とて閣をたて、黄帝、其明堂にて天下の政を行ひ玉ふ。或る時、岐伯をして医法を問答す。其の時、此の『灸經』をも論じ玉いて、人の十二經十五絡三六五の愈穴あるを、銅にて人形を鑄させ、經絡愈穴を人形に移して一經に火をともしば、煙り諸經に通るやうにたくんだぞ。其銅人形を彼の明堂に置き玉ふ。）

と記されている。《鈔》の記載が《内》に比べ、詳細なものになっていることが分かる。

《内》3は「新刊黄帝明堂灸經序」の末に記された刊記「至大辛亥春月燕山活濟堂刊」に対する書入れである。これに相応する文章は《鈔》には

《鈔》序十表…「至大（良孝）四年<sup>亥</sup>年、当日本人ノ王九十四代花蘭院長元年辛亥<sup>ナリ</sup>也、天正十六戊子ノ年迄ハ凡ソ二百七十八年<sup>歟</sup>、」  
「至大（良孝）四年（辛亥）年、当日本人の王、九十四代花蘭院、長元年辛亥なり。天正十六戊子の年迄は凡そ二百七十八年<sup>か</sup>。」

と記されている。《鈔》の「至大（良孝）」とは、原文では「至大」から右の行間に引き出し線が引かれ「良孝」と傍書されている。

《内》では当該部分は「養考」と記されており、この文言が曲直瀬養安院の按語であることを示している。《鈔》の記載（「至大」に「良孝」と傍書）では意味が通らず、ここは《内》にある「養考」を誤記したものと考えられる。

あるいは、至大四年を《鈔》は「長元年辛亥」とし、《内》は「応長元年辛亥」とする。《鈔》が「応」字を脱落していることが知られる。

また、《内》では「天正十一癸未年迄ハ凡二百七十三年歟」と記され、至大四年（一三二一）から天正十一年（一五八三）までを「二百七十三年」と記す。一方、《鈔》では「天正十六戊子ノ年迄ハ凡ソ二百七十八年歟」と記され、至大四年から天正十六年（一五八八）までを「二百七十八年」と記す。この両書の記述を比較すると懐仙閣所蔵本の記載「天正十一」が《鈔》では「天正十六」に改められている。この相違が両書の成立年に関わるものと仮定すると、懐仙閣所蔵本の成立が《鈔》の成立以前である可能性が示唆される。《鈔》が承応三年（一六五四）になって刊行されていることもこの可能性を支持するものと考えられる。

ところで、多紀元簡が識語で「此書……。天正十一癸未（一五八三）の時に成る書なり」と述べ《内》が依った懐仙閣所蔵本の成書年を天正十一年とする根拠は、懐仙閣所蔵本に成書年に関する記述があったのか、それとも《内》3の記述をもって成書年としたものか、詳細は不明である。

《内》4は「燕山」に対して『事林広記』前集を引いて解釈している。これに相応する文章は《鈔》には

《鈔》序十表…「啓云、『事林前集』云、大元都<sup>ス</sup>ニ燕山府<sup>ニ</sup>、号<sup>ニ</sup>大都<sup>ト</sup>、」

（啓が云ふ、『事林前集』に云ふ、大元、燕山府に都す、大都と号す、）

と記されている。

《内》にはこの語が誰によるものかは記されていないが、《鈔》によるとこの語は「啓」によるものであることが知れる。

《内》6は多紀元簡が披見した懷仙閣所蔵本に関する元簡の識語である。これに相応する文章は《鈔》には

《鈔》序十一表…「新刊黄帝明堂灸経目錄」

「『太平聖恵方』編類トハ前ニ云々如ク宋ニ主太宗皇帝ノ御時『聖恵方』ヲ太平年中ニ編<sup>シテ</sup>玉フ時『明堂灸経』ヲモ『聖恵方』ノ奥ニ編次ストアリ、然<sup>ラ</sup>其後建安竇桂芳校正スト『聖恵方』ヨリ抜書シテ別ニ『明堂灸経』ヲ校シテ刊テ広ムルゾ、

「『太平聖恵方』編類とは前に云た如く、宋ニ主・太宗皇帝の御時『聖恵方』を太平年中に編して玉ふ時、『明堂灸経』をも『聖恵方』の奥に編次すとあり。然るを「其後建安竇桂芳校正」すと『聖恵方』より抜書し、て別に『明堂灸経』を校して刊て広むるぞ、

「卷上——卷下、以上三卷ニシタゾ、天地人ノ三才ニ象リ三生万物、<sup>ニ云</sup>

(卷上——卷下、以上三卷にしたぞ。天地人の三才に象り三生万物、<sup>ニ云</sup>)

「皇慶壬子中元——皇慶ハ至大ノ之翌年也、元七主武宗至大四年改元戊申<sup>二酉</sup><sup>三庚</sup><sup>四辛</sup>元八主仁宗皇慶二年改元壬子<sup>二丑</sup>」



〔皇慶壬子中元〕——皇慶は至大の翌年なり。元・七主の武宗、至大四年改元戊申二（乙酉）三（庚戌）四（辛亥）、元・八主の仁宗、皇慶二年改元（壬子）二（癸丑）

「中元トハ一年中<sub>三</sub>三元ト云テ、上元日、中元日、下元日トテアルゾ、正月十五日、七月十五日、十月十五日ゾ」  
（中元とは一年中に三元と云て、上元日、中元日、下元日とてあるぞ。正月十五日、七月十五日、十月十五日ぞ）

と記されている。

ここより、懷仙閣所蔵本および《鈔》がよっている『黄帝明堂灸経』（元簡のいう古本）には「新刊黄帝明堂灸経目録」があったことが知れる。その目録には『太平聖恵方』編類「卷上」などと記され、目録の末には「皇慶壬子中元」と記されていたという。「皇慶壬子」は皇慶元年（一三二二）にあたる。現伝本の『黄帝明堂灸経』刊本にはこの「目録」に相当する箇所が含まれているものは知られていない。しかし、真柳誠の報告による台湾故宫博物院所蔵の室町後期伝鈔本『新刊黄帝明堂灸経』にはこれに該当する記載があるという<sup>〔七〕</sup>。すなわち

「新刊黄帝明堂灸経目録／太平聖恵方 編類（？）／建安 寶桂芳 校正」六葉、その末尾半葉に四周單邊で「皇慶壬子（一三二二）中元／燕山活濟堂刊」の木記。

と報告されている。これはまさに懷仙閣所蔵本および《鈔》がよっている『黄帝明堂灸経』と同じ記載であり、ここから「皇慶壬子」

の記述は目録の末に四周単辺の木記として記されていたことが知れる。この故宮博物院所蔵本は未見であるが、「室町後期の墨筆眉注」があると報告されており、日本中世の経穴研究に関わる注目に値する貴重な一本と考えられる。

《内》 13は灸瘡を淋洗する法に関する記述である。ここ「東井云、……又芍合二味抹シテ摻之」の文は《鈔》にみえない。

《内》 33は石門穴の別名「丹田」について、関元穴もまた丹田と称されることを曲直瀬養安院が述べたものである。これに相応する文章は《鈔》には

「按<sup>ニ</sup>臍ノ下三寸ノ関元ヲモ丹田ト云ゾ」

(按に臍の下三寸の関元をも丹田と云ぞ)

と記されている。

この按語が養安院によるものと《鈔》には記されていないが、《内》の記述によってそれが明らかになる。

以上、『新刊黄帝明堂灸経鈔』と内閣文庫所蔵『新刊黄帝明堂灸経』書入れの比較を行い、特に注目されるべき章句を例示した。ここより、内閣文庫所蔵『新刊黄帝明堂灸経』がよった懐仙閣所蔵本は『新刊黄帝明堂灸経鈔』より以前に成書された可能性が示唆された。また、先に例示した通り、『新刊黄帝明堂灸経鈔』と内閣文庫所蔵『新刊黄帝明堂灸経』書入れは相互を参照することによ

り、按語の提示者が明らかになり、誤記をただすことができ、あるいは相互に文章を補うことができることを示すことができた。内閣文庫所蔵『新刊黄帝明堂灸経』書入れは『新刊黄帝明堂灸経鈔』を補完する上で貴重な資料であることが明らかになった。

## 第五節 『新刊黄帝明堂灸経鈔』に見える「師」「私」などについて

前節までで、『新刊黄帝明堂灸経鈔』の書誌事項、引用書名・人名および記述内容について述べ、また『新刊黄帝明堂灸経鈔』に関わる書入れがなされている内閣文庫所蔵『新刊黄帝明堂灸経』について、その書誌事項、書入れについて、書入れの実際を述べ、さらに『新刊黄帝明堂灸経鈔』と内閣文庫所蔵『新刊黄帝明堂灸経』書入れの比較を行い、両者の関係を明らかにした。

本節では、『新刊黄帝明堂灸経鈔』の成立に関わる事項として、同書に記載される「老師」「師」「師説」「私」などについて調査することを目的に、『新刊黄帝明堂灸経鈔』と杏雨書屋所蔵『黄帝明堂灸経不審少々』との比較を行う。

『新刊黄帝明堂灸経鈔』に記される「老師」「師」「師説」は六か所、「私」は八か所に見られた。以下にそれらの一例を挙げる。記載法は、『鈔』(『新刊黄帝明堂灸経鈔』)位置(丁数表裏)・「本文」とする。筆者が書名には『』を付した。《不審》(『黄帝明堂灸経不審少々』)とそれに続く丸数字は第二章の第二節で付したものを指す。

《鈔》上三十二裏…「灸<sub>セ</sub>臍<sub>ノ</sub>下二寸三寸——是<sub>レ</sub>ハ石門ノ穴ナラシメ、臍<sub>ノ</sub>下二寸石門ノ(一名丹田)下三寸関元<sub>ナリ</sub>也、動脈ノ字、眼<sub>ナリ</sub>、師<sub>ノ</sub>云ク二寸半ノ義<sub>ナリ</sub>也、私<sub>ニ</sub>按<sub>ル</sub>ニ腎間ノ動氣ニアタラン、」

(臍の下二寸三寸……に灸せよ——是れは石門の穴ならしめ、臍の下二寸石門の(一名丹田)下三寸関元なり。動脈の字、眼なり。師の云く二寸半の義なり。私に按ずるに腎間の動氣にあたらん、)

「臍ノ下二寸三寸」の取穴法について、「師」と「私」の按語を記している。これに相当する文章は、

《不審》④：「若、絶子ニハ灸臍下二寸三寸間動脈之中三壮〔明堂灸経〕、

右、二寸三寸之間トハ、二寸五分ノコト候哉、但又動脈ニ目ヲ付可申候也、

(若し絶子には、臍下の二寸三寸の間、動脈の中に三壮を灸せよ〔明堂灸経〕)。

右、「二寸三寸の間」とは、二寸五分のこと候か。但し又た動脈に目を付く可きと申し候や、)

雖云、二寸半ノ義也、

(雖が云ふ、二寸半の義なり。)

とあり、《鈔》の「師」が《不審》の「雖」に相当することがわかる。「私」の按語「腎間の動氣にあたらん」は下腹部の動脈拍動を指していると考えられ、《不審》にある宗巴の質問「又た動脈に目を付く可きと申し候や」に相当するとも考えられる。

《鈔》上三十七表：「華佗療<sub>ス</sub>ニ男——白肉ノ際——ウスカハアツカハノ間也、横文ヨリ少シサキ也、私、肉ノ字如何、疝氣ハ厥陰経ノ病ト然<sub>ル</sub>則<sub>ハ</sub>外側ニテアラン歟、師云檢『医林集』疝部之灸治則第一番ニ出于大敦、然<sub>ル</sub>則改<sub>テ</sub>ニ肉字ニ宜<sub>レ</sub>作<sub>ニ</sub>外ノ字<sub>ニ</sub>——私云

外ナレバ大敦ノ穴ナリ也」

(華佗、男……療すに、……白肉の際……。うすかはあつかはの間なり。横文より少しさきなり。私、肉の字いかん。疝気は厥陰経の病と然る則は外側にてあらんか。師云ふ、『医林集』疝部之灸治を検すれば則ち第一番に大敦に出ず。然る則は、肉字を改めて宜しく外の字に作るべし。(私云ふ) 外なれば大敦の穴なり)

「男子の卒疝、陰卵偏に大なる」病に用いる治療経穴について、「師」と「私」の問答様の語を記している。これに相当する文章は、

《不審》⑤ 「明堂灸経」正人形第十二曰、華佗、療男子卒疝、陰卵偏大、取患人足ノ大指、去爪甲五分、内側白肉ノ際、灸三壯、云々、

私云、右之説、内側之字如何、疝気ハ、経ハ厥陰ト御抄出之本共ニモ相見ヘ申候時ハ、外側たるべく候哉、但此方ノ本之誤候哉、類本モ皆々如斯ニ候也、勿論内側ニテ候はんや、

(『明堂灸経』の「正人形第十二に曰く、「華佗、男子の卒疝、陰卵偏に大なるを療すに、患人の足の五指を取り、爪甲を去ること五分、内側白肉の際、三壯を灸す、云々」と。

私云ふ、右の説、「内側」の字いかん。疝気は、経は厥陰と御抄出の本共にも相見へ申し候時は、外側たるべく候か。但此方の本の誤り候か。類本も皆々斯の如きに候や。勿論、内側には候はんや。)

雖云、檢医林集要疝部之灸治、則第一番出于大敦、然則改内字、宜為外字、

(雖が云ふ、『医林集要』疝部の灸治を検すれば、則ち第一番に大敦を出せり。然れば則ち「内」の字を改め、宜しく「外」字と為すべし。)

と記されている。両者を比較すると、《鈔》の「私、肉の字いかん」「然る則は、肉字を改めて宜しく外の字に作るべし」の「肉」字は「内」字の誤りであることが知れる。また、《鈔》の「師」「私」がそれぞれ雖(道三)と宗巴の事であると判明する。

この他、「私」の按語に相当するものが《不審》にあるものが一か所あり、《不審》に見えないものが四か所あった。《不審》に見えない四か所の記載は、いずれも《不審》の問答に取りあげられていない事項に関するものであった。

また「老師」「師」「師説」については、前述のもの他、《不審》にあるものが二か所あり、《不審》に見えないものが二か所あった。《不審》に見えない二か所の記載は、いずれも《不審》の問答に取りあげられていない事項に関するものであった。

以上の比較結果を考えるに、《鈔》で述べられる「師」は曲直瀬道三を指し、「私」は秦宗巴を指していると考えてよからうと思われる。

## 小 結

本章の結びとして『新刊黄帝明堂灸経鈔』の意義と、今回の検討で明らかになった同書と武田科学振興財団杏雨書屋所蔵『黄帝明堂灸経不審少々』と内閣文庫所蔵『新刊黄帝明堂灸経』の書入れとの関係を次の通りまとめる。

『新刊黄帝明堂灸経鈔』は曲直瀬門に関わる者が行った『黄帝明堂灸経』講述の記録であり、『黄帝明堂灸経』の抄物と位置づけられる。またその講述は書物を読み解釈することに止まらず経穴取穴の実際をも含めた講義であったことが明らかになった。

『新刊黄帝明堂灸経鈔』の内容には、杏雨書屋所蔵『黄帝明堂灸経不審少々』や内閣文庫所蔵『新刊黄帝明堂灸経』の書入れに記述されるものが多く含まれている。それらは互いに補完することができるものであり、これら三書を合わせ見ることによって当時の経穴研究の実態を審らかにすることができる。

これまでの考察をもとにこれら三書の成立を試みに考えると次のようにまとめられる。天正二年（一五七四）以前あるいは同年のかなり早い時期に曲直瀬道三と秦宗巴の間で『黄帝明堂灸経』に関する問答書簡が交わされた。同書簡の内容は『黄帝明堂灸経不審少々』として保存されている。宗巴は天正二年（一五七四）以前に、道三との問答で得た回答をふまえ独自の見解を示して『愈穴参伍的法』を編著した。『黄帝明堂灸経不審少々』の内容を含み、またその他曲直瀬門に関わる者の語を含んだ『黄帝明堂灸経』講釈の抄物と言える懐仙閣所蔵『黄帝明堂灸経』和解一卷が、多紀元簡の識語によると天正十一年（一五八三）に成立し、その内容は内



閣文庫所蔵『新刊黄帝明堂灸経』に元簡による書き入れとして保存されている。そして、おそらくは懐仙閣所蔵本の成立以降に『新刊黄帝明堂灸経鈔』が成立し、同書は承応三年（一六五四）に刊行された。

『新刊黄帝明堂灸経鈔』はこれまでその内容が知られていない書であり、曲直瀬門による『黄帝明堂灸経』講釈の記録、また経穴研究の成果と位置づけられる書である。そして、本書は十六世紀後半から十七世紀前半にかけての曲直瀬門を中心とした経穴研究の具体的様相を示すものであり、十七世紀中頃の経穴研究が『十四経發揮』を中心に行われる以前の日本中世の経穴研究の実態と展開を示す貴重書であると結論づけられる。

## 文献と注

- (一) 柳田征司、医書の抄物 一 (原典、漢籍医書)、『抄物の研究』、一七号、抄物研究会、二〇一〇年、一四〇一五頁。本記事については、長野仁氏からもその記載の連絡を受け、その重要性を示唆されたことを附言しておく。
- (二) 本書の書誌事項は、前掲の柳田征司編「医家の抄物(一)」には、

黄帝明堂灸経鈔

【著者未詳(新刊) 黄帝明堂灸経鈔】

○(新刊) 黄帝明堂灸経鈔 三卷 吉田宗恂力 承応三年整版 合一冊 米谷隆史氏蔵

二〇〇八年十一月、米谷氏より原本を貸与された。原装小豆色表紙(縦二八・〇糎×横一七・八糎)。外題、改装題簽に「灸経鈔 全」と墨書。巻首に「新刊黄帝明堂灸経起」「新刊黄帝明堂灸経序鈔」(一一丁)あり。内題「新刊黄帝明堂灸経(巻上)鈔」。四周双辺(縦二〇・九糎×横一三・五糎)。半面二一行。大黒口、黒魚尾、「灸経抄(上) (丁付)」。巻上四九丁、巻中一九丁、巻下八丁。次の刊記がある。

承応三天／初夏上旬／刊行

と記されている。

(三) この「内側」については秦宗巴が「外側」（大敦穴）ではないかとの指摘を行い、道三はそれを肯定していることが『黄帝明堂灸経不審少々』に見える。この両者の言葉は『黄帝明堂灸経鈔』の「華佗療男子卒疝……」の語釈として記載されている。第二章第二節および第四章第五節参照。

(四) 小曾戸洋、曲直瀬養安院家の人々、『漢方の臨床』、三四卷一、二、三、四、五、六、七、八、九、一〇、一一、一二、一三、一四、一五、一六、一七、一八、一九、二〇、二一、二二、二三、二四、二五、二六、二七、二八、二九、三〇、三一、三二、三三、三四、三五、三六、三七、三八、三九、四〇、四一、四二、四三、四四、四五、四六、四七、四八、四九、五〇、五一、五二、五三、五四、五五、五六、五七、五八、五九、六〇、六一、六二、六三、六四、六五、六六、六七、六八、六九、七〇、七一、七二、七三、七四、七五、七六、七七、七八、七九、八〇、八一、八二、八三、八四、八五、八六、八七、八八、八九、九〇、九一、九二、九三、九四、九五、九六、九七、九八、九九、一〇〇、一〇一、一〇二、一〇三、一〇四、一〇五、一〇六、一〇七、一〇八、一〇九、一一〇、一一一、一一二、一一三、一一四、一一五、一一六、一一七、一一八、一一九、一二〇、一二一、一二二、一二三、一二四、一二五、一二六、一二七、一二八、一二九、一三〇、一三一、一三二、一三三、一三四、一三五、一三六、一三七、一三八、一三九、一四〇、一四一、一四二、一四三、一四四、一四五、一四六、一四七、一四八、一四九、一五〇、一五一、一五二、一五三、一五四、一五五、一五六、一五七、一五八、一五九、一六〇、一六一、一六二、一六三、一六四、一六五、一六六、一六七、一六八、一六九、一七〇、一七一、一七二、一七三、一七四、一七五、一七六、一七七、一七八、一七九、一八〇、一八一、一八二、一八三、一八四、一八五、一八六、一八七、一八八、一八九、一九〇、一九一、一九二、一九三、一九四、一九五、一九六、一九七、一九八、一九九、二〇〇、二〇一、二〇二、二〇三、二〇四、二〇五、二〇六、二〇七、二〇八、二〇九、二一〇、二一一、二一二、二一三、二一四、二一五、二一六、二一七、二一八、二一九、二二〇、二二一、二二二、二二三、二二四、二二五、二二六、二二七、二二八、二二九、二三〇、二三一、二三二、二三三、二三四、二三五、二三六、二三七、二三八、二三九、二四〇、二四一、二四二、二四三、二四四、二四五、二四六、二四七、二四八、二四九、二五〇、二五一、二五二、二五三、二五四、二五五、二五六、二五七、二五八、二五九、二六〇、二六一、二六二、二六三、二六四、二六五、二六六、二六七、二六八、二六九、二七〇、二七一、二七二、二七三、二七四、二七五、二七六、二七七、二七八、二七九、二八〇、二八一、二八二、二八三、二八四、二八五、二八六、二八七、二八八、二八九、二九〇、二九一、二九二、二九三、二九四、二九五、二九六、二九七、二九八、二九九、三〇〇、三〇一、三〇二、三〇三、三〇四、三〇五、三〇六、三〇七、三〇八、三〇九、三一〇、三一〇七頁。

(五) 町泉寿郎、曲直瀬養安院家と朝鮮本医書、『日本思想文化研究』、二卷一号、二〇〇九年、一九〜四六頁。

(六) 前掲注五、町泉寿郎、曲直瀬養安院家と朝鮮本医書を参照。

(七) 真柳誠、台湾訪書志「故宮博物院所蔵の医薬古典籍、

<http://mayanagi.hum.ibaraki.ac.jp/paper01/TaiwanKokyu.html>、平成二十六年八月五日確認。以下、参考までに該当部分を引用する。

故宮新目下冊七一〇頁（新刊黄帝明堂灸経 三卷一冊。不著撰人。日本傳鈔本元皇慶壬子（元年）燕山活濟堂刊本）箱號一四六八、觀字六一一號、天字一〇三九號、故觀號一四〇八四

日本四針眼装。楊氏守敬後補の濃藍色薄手表紙、書高二五・〇×幅一九・七cm。外題は四周雙邊の題簽に「古鈔黄帝明堂灸経」の楊氏墨書、扉に楊氏寫眞藏書票を貼る。至大辛亥（一三二一）春月の序一葉、序末尾に「燕山活濟堂刊」の刊記、また「新刊黄帝明堂灸経目錄／太平聖惠方 編類（？）／建安 寶桂芳 校正」六葉、その末尾半葉に四周單邊で「皇慶壬子（一三二二）中元／燕山活濟堂刊」の木記。卷首に「新刊黄帝明堂灸経卷上（下）」の内題、以下本文。跋文なし。料紙は楮紙、無界、四周單邊、白口・無魚尾、無版心。每半葉匡郭、約縦二〇・二×横一五・五cm、一二

行・行二二〽二五字、小字雙行、經穴繪圖あり。「小島氏／圖書記」「尚質／之印」「字／學古」および楊氏藏印記三種。識語なし。室町後期の墨筆眉注、および朱筆で小島の萬治刻本との校異あり。蟲損わずか。

故宮目は「日本傳鈔本」と著録するが、「日本〔室町後期〕傳鈔本」が適切。

# 結 論



日本中世における中国医学思想の受容に関する研究は、これまで著名な医方書を中心としてなされてきた。その結果、その一角をなす針灸においては十分に研究がなされていないのが現状である。

本論致では、日本中世における中国医学思想の受容と展開の一端を明らかにすることを目的として、特に曲直瀬道三を中心としたその一派の針灸医学思想に焦点を当て研究を試みた。すなわち、針灸とくに経穴研究を中心として日本中世で中国針灸医学思想をいかに受容し、またそれ以降に展開されたかの一端を明らかにした。

我が国における経穴研究は江戸時代以降盛んに行われ、多くの経穴書が編まれた。そこにおける中心的文献が元・滑寿の『十四経發揮』（一三三四年成）であったが、それ以前、つまり安土桃山時代から江戸時代前期においては寧ろ『黄帝明堂灸経』が中心であった。『黄帝明堂灸経』は、宋・太宗の勅撰の医方集『太平聖恵方』（九九二年刊）の巻百に収録された「明堂灸経」と「小児明堂」を併せ単行したもので、十七世紀日本でも単行和刻され流布した、いわば針灸の経典であるが、就中この『黄帝明堂灸経』が中心であった時期における日本針灸医学思想の研究が、ほとんど手つかずの状態なのである。

ところでまた曲直瀬道三は、安土桃山時代に活躍し、後世に多大な影響を与えて、日本医学中興の祖と称される、針灸を含めた日本医学史上における最重要人物の一人である。その道三のもとで活躍し、以降の経穴研究の先駆けとなった者に秦宗巴と饗庭東庵が知られる。秦宗巴は道三の門人であり、また饗庭東庵は道三の嗣子曲直瀬玄朔の門人である。彼ら道三を中心とする医家たちは、この『黄帝明堂灸経』の研究を軸に経穴研究を行っていた。彼らの形成する、日本中世における中国針灸医学思想の受容の実態、またそれ以降の展開の過程を明らかにすることは、我が国における針灸医学思想史の実際を見る上で極めて重要な要訣である。かくして、日本における初期の経穴研究において、この曲直瀬一門が依拠する『黄帝明堂灸経』受容の実際を明らかにすることを通じて、

彼らの針灸技術・経穴理論の概要を明らかにして、その受容と展開の実態を明確にすることは、日本中世における針灸医学思想の実態を審らかにすることであり、本論攷の目指す所なのである。

そこで本論攷においては、先ず道三の針灸医学思想を著録する『針灸集要』を概観し、これまで埋もれていた、道三の針灸医学思想を明らかにし、また道三とその門弟である秦宗巴との間で行われた経穴に関する問答書簡の記録である『黄帝明堂灸経不審少々』(以下、『不審少々』)と、道三および宗巴によるものと推定される書入れが保存されている国立国会図書館所蔵『新刊黄帝明堂灸経』(以下、『国会蔵『明堂灸経』』)の書入れについての検討を行い、従来手つかずであった所の当時の医家たちの針灸技術・経穴理論について精査し、更にこれらをまとめる意味で、従来その内容はおろか、その存在すらほとんど知られていなかった『新刊黄帝明堂灸経』の内容を詳細に検討した。

序論では、先行研究の問題点を挙げ、本論攷の意義と目的を明確にした。

日本の漢方医学の歴史において安土桃山時代から江戸時代前期の時期は中国からの医学思想の受容とその後の展開において多大な意義をもつ時期であることを確認するため、第一節では中国伝統医学とその日本における受容の歴史、第二節では経脈経穴学の歴史を概観した。その結果、要するに針灸医学思想の研究が不十分だということが明らかになり、特に中世から江戸時代前期にかけてにそれが全く不十分であることが明確になった。

第一章では、曲直瀬道三の編著『針灸集要』を取りあげ、安土桃山時代に曲直瀬道三が中国針灸医学思想をいかに受容していたかについて論じた。具体的には本書の概要として、現伝本について、成立について、本書の背景をなす事項、および道三の医学教育に



おける本書の位置を検討した。ついで本書の構成と引用書を検討することにより本書の特徴を考察した。

我が国の医書における針灸治療に関する記述は、十六世紀半ばまでは多くは見られない。当時は諸病の治療には灸が主に用いられ、針は主に癰腫や外科領域に用いられていたことが示唆される。また、針灸治療の総論・各論を網羅するような総合的針灸専門書は見られない。十六世紀半ば以降、徐々に針灸書が編まれ日本独特とも言える針灸術が発展、針治療を中心とした諸流派が興った。『針灸集要』は、日本的針灸術が盛んに行われるようになる以前に編まれた総合的針灸専門書である。従って『針灸集要』は道三の針灸医学思想を示すのみでなく、日本中世における中国針灸医学思想の受容の実際を現し、当時の日本の針灸医学思想を探る上で格好の材料である。

道三の針灸医学思想の形成には師である導道・田代三喜の影響が色濃く反映していると言える。導道からは『黄帝内経』『難経』などの基本典籍とともに『太平聖恵方』明堂を通じ経穴について学んでおり、また竇漢卿の医説を重視するよう授けられている。あるいは、田代三喜は明・徐鳳の後裔に針灸を学んだとも伝えられている。道三は師の学風を受け継ぎ、『針灸集要』を編む際、その針灸総論部に『針灸大全』を根幹にすえた。そして、師の教えを受け継ぐに止まらず、明の新刊針灸書をも積極的に受容し、その針灸医学思想の補強を図っているのである。

一方で、その各論部においては針灸専門書を引用の基本とはせず、医方書からの引用が主となっている。これは、道三流の医学を学んだものが灸を治療に活用できるようにしたという意図とも考えられ、道三が中国医学思想を受容し日本的咀嚼の上で確立した医学体系に針灸治療を組み込む試みをしたとも言える。ここにおいて『針灸集要』は、中国医学思想の受容と日本の展開を残す資料と言える。また各論部においては、針治療より灸治療が重視されており、これは当時灸法が盛んに行われていたこと、引用した中国医書が灸治療を重視していること、また技術的・臨床的に灸が用いやすかったことなどが考えられる。このことは当時の針灸医学思

想を示す具体的事例と言える。

医学教育において、本書は門弟に対する教育として使用されていた。道三が自己の臨床体系に針灸を取り込もうとしていた証左と言えるであろう。道三は湯液治療のみならず、針灸、養生と東洋医学全般を網羅した医学を目指していたものと思われる。

以上のことから、『針灸集要』は、日本における総合的針灸専門書の嚆矢と言えるもので、当時の中国針灸医学思想の受容と日本的咀嚼を図った書であり、その後起こる日本針灸諸流派の勃興の礎となった書と位置づけることができた。

第二章では、安土桃山時代の経穴研究の一例として『黄帝明堂灸経不審少々』を取りあげ検討した。この『黄帝明堂灸経不審少々』の内容を詳細に検討した結果、同書は曲直瀬道三とその門人・秦宗巴との間でやりとりされた経穴に関する問答書簡を録したものであった。そもそも当時の経穴研究が、このような問答書簡によって行なわれていたことが、本論攷によって初めて明確に指摘されたのである。更に本書には、両者が行った経穴研究の実態の一端が残されていた。

曲直瀬道三は「世ニ普ク人ノ用テヨキ明堂、又ハ世名ノ聞タル者ノ仕候灸法アマタ集テ、宜從甚多者也」という方針のもと、諸書を参看、また当時最新の経穴学を取り込み、あるいは師説や臨床的見地と照らして経穴部位の考定を行っていた。その研究は『黄帝明堂灸経』『銅人腧穴針灸図経』を経て、『十四経發揮』を中心に行うに至っていた。

秦宗巴は経穴部位の諸説を比較検討し、師・道三に質問を提示していた。そこで得た回答をふまえ独自の見解を示して『愈穴参伍的法』を編著していた。

『黄帝明堂灸経不審少々』は、江戸時代以降に活発に行われる経穴研究の萌芽とも言える安土桃山時代に行われた、経穴研究の実態の一端を残す良質な資料であった。

第三章では、国立国会図書館所蔵『新刊黄帝明堂灸経』になされた書入れに着目し、第二章で検討した『黄帝明堂灸経不審少々』に見える曲直瀬門の経穴研究の一端をさらに明らかにすべく検討を加えた。

先に述べた通り、我が国の経穴研究は江戸時代以降、多くの経穴書が編まれ活発に行われた。道三、宗巴の両者が、その先駆けとも言える安土桃山時代に諸書を参看し経穴研究を行っていたことは『黄帝明堂灸経不審少々』や宗巴著『愈穴参伍的法』などからも知れる。しかし、その実態は未だ詳細には明らかになっていない。ところが、この国会蔵『明堂灸経』には道三・宗巴の両者に関わると思われる書入れがなされており、この書入れによりこの時代における経穴研究の実態が、いささかなりとも明らかになるものであると考えられる。

この書入れより、当時の経穴研究における経穴部位考定の過程は次のように窺い知ることができる。すなわち、経穴の部位について多数の書を用いて諸説を校合比較し、師弟間で意見を交わし、あるいは多説を取り、あるいは具体的部位を明示するため文言を改め、その上で経穴部位の説を提示するというものである。また、この書入れには『不審少々』の章句が残されており、同時にまた『不審少々』には見えない語句も含まれていることを具体的に提示し、両者が相互に補完する内容を持つものであることを指摘した。例えば、気衝穴・天井穴の部位についての道三の説は『不審少々』には含まれておらず、国会蔵『明堂灸経』の書入れが初めて具体的に理解しうるに至るのである。かくして、この国会蔵『明堂灸経』の書入れは、既に失われて久しい、当時の経穴研究の具体例を残している点において重大な意義を持つものなのである。

第四章では、これまで検討されなかったことがない『新刊黄帝明堂灸経鈔』を取りあげ、これをつぶさに検討し、安土桃山時代から江戸

時代前期の経穴研究の様相の一端を明らかにした。この検討も本論攷で初めてなされたものである。

本書を検討することにより、安土桃山時代から江戸時代前期の経穴研究の様相がさらに明らかにできたと思われるのである。本書は曲直瀬一門で行われた『黄帝明堂灸経』の講釈を録した所謂「抄物」であり、内容の検討を通じて、曲直瀬一門による経穴研究、特に『明堂灸経』研究の詳細を明らかにした。すなわち、本章では第二章で取り上げた『不審少々』および第三章で取り上げた国会蔵『明堂灸経』の書入れ、および本章で新たに検討した内閣文庫所蔵『新刊黄帝明堂灸経』の書入れ等と密接な関係にあり、またそれらは互いに補完する内容を持っていることを具体例を提示して述べた。また『新刊黄帝明堂灸経』により『明堂灸経』の研究が道三のみでなく、玄朔や秦宗巴らにも引き継がれていたことの証左が本書に残されていることにまで論及した。

かくして、これまた従来手つかずであったところの経穴についての、当時の医家たちの理解について精査し、更にこれらをまとめる意味で、従来その内容はおろか、その存在すら知られていなかった『新刊黄帝明堂灸経』の内容をを詳細に検討した。この『新刊黄帝明堂灸経』こそ、道三とその弟子たちの手に成る、所謂「抄物」——すなわち、彼らがその弟子たちに教えを施した時の、謂わば「講義ノート」——であり、彼ら一派の、ひいては、当時の主流をなす針灸技術・経穴理論のこれまで明らかでなかった内容を詳細に看取できるものであった。

以上述べた通り、本論攷では曲直瀬道三の針灸医学思想の論究を通じて日本中世における針灸の実態と展開の一端を明らかにすることを目的として研究を試みた。日本医学史における針灸書伝来の記述は六世紀に始まり、江戸時代にはそれに関する書物も我が国で多数執筆刊行され、ある程度の概観は可能なものの、その萌芽をなす日本中世におけるそれは未だ手つかずの状態にあると考えられるからである。そこで本論攷では、我が国における経穴の研究が十七世紀前半を境にその依拠する中国典籍が変遷していったこ

とに着目し、日本中世における針灸の実態と展開について検討した。具体的には、特に安土桃山時代に活躍し後世に多大な影響を与えた日本医学中興の祖と称される曲直瀬道三をはじめ、曲直瀬門を中心とした針灸および経穴研究について、一方で綿密な書誌学・文献学的な観点から、そしてその際に実際の針灸実技の上からも考察を加えて論じた。

その結果本論致では、十六世紀前半から十七世紀前半にかけて、すなわち、我が国における経穴の研究がその依拠する中国典籍を大きく変遷した時期に、曲直瀬道三および曲直瀬一門が行った経穴研究の具体的様相の一端を述べることができた。すなわち、曲直瀬道三は当時の中国針灸医学思想の受容と日本的咀嚼を図り日本における総合的針灸専門書の嚆矢とえる『針灸集要』を編み、その後起こる日本針灸諸流派の勃興の礎をなしていた。また、道三とその門人・秦宗巴との間でやりとりされた経穴に関する問答書簡を録した『黄帝明堂灸経不審少々』、国立国会図書館所蔵『新刊黄帝明堂灸経』の書入れ、『新刊黄帝明堂灸経鈔』を詳細に検討することにより、道三および曲直瀬門が経穴研究を種々の中国医書を参照して行っていたことが具体的に明らかになり、経穴研究の中心となる中国医書が『黄帝明堂灸経』『銅人腧穴針灸図経』を経て、『十四経發揮』を中心に行うに至っていた過程が明らかになった。この道三および曲直瀬門の経穴研究が、十七世紀中頃以降の経穴研究の依拠するテキストが『十四経發揮』となった一因であると考えられる。

かくして本論致は、これまで顧みられることがなかった諸文献の研究を通じて、これまた従来見逃されてきた安土桃山時代から江戸時代前期における中国針灸医学思想の受容の実態、そしてその展開の過程を明らかにし、この領域の研究の基礎において、いささかなりとも明らかにすることができたかと考えるのである。



## 謝 辞

本論文は、日本大学大学院文学研究科博士後期課程において館野正美教授のご指導のもとで取り組んできた研究をまとめたものです。館野正美教授には研究の進め方から論文の取りまとめ方まで、終始並々ならぬご指導ご鞭撻を賜りました。心より厚くお礼申し上げます。

また、多くのご指導を賜りました日本大学文理学部の山口守教授、本論文を精読いただきご丁寧にご指導下さった日本大学文理学部の青木隆教授、田口一郎教授に深謝いたします。

北里大学東洋医学総合研究所医史学研究部の小曾戸洋部長には、大学院入学前より誠に多くの、そして多方面にわたるご指導を賜っております。そのご恩はここに記しきれません。心より深く感謝申し上げます。

貴重な資料の閲覧をお許し下さった熊本県立大学文学部の米谷隆史教授に感謝申し上げます。また、数多くのご助言を頂きました二松学舎大学文学部の町泉寿郎先生、北里大学東洋医学総合研究所医史学研究部研究員の友部和弘先生、同研究部客員研究員の大浦宏勝先生、長野仁先生、小林健二先生、宮川浩也先生、さらに二松学舎大学大学院文学研究科博士前期課程の加畑聡子先生に深く感謝いたします。

本論文を取りまとめるに当たり多数の方々のご指導とご鞭撻を賜りました。ここに記してに改めて深甚なる謝意を表します。

平成二十六年十月

天野 陽 介